連合総研

JAPANESE TRADE UNION CONFEDERATION
RESEARCH INSTITUTE FOR
ADVANCEMENT OF LIVING STANDARDS

持続可能な成長と新たな経済社会モデルの構築

97年度経済情勢報告

財団法人
連合総合生活開発研究所

第一書林

持続可能な成長と新たな経済社会モデルの構築

97年度経済情勢報告

財団法人　連合総合生活開発研究所

第一書林

（財）連合総合生活開発研究所

連合総合生活開発研究所（略称、連合総研）は、「連合」のシンクタンクとして、連合および傘下の加盟労働組合が主要な闘争、政策・制度要求を推進するうえで必要とする国内外の経済・社会・労働問題等に関する調査・分析等の活動を行なうとともに、新たな時代を先取りする創造的な政策研究を通じて、日本経済社会の発展と国民生活全般にわたる総合的向上をはかる目的で、87年12月に設立、その後88年12月、財団法人として新たなスタートを切った。研究活動は研究所長を中心に、テーマ別に学者、専門家の協力を得ながら進めている。

これまでの研究所の主な活動は以下の通りである。

1. 主要テーマ 96～97年
   「日本の進路」に関わる経済・社会展望と指針の策定
   社会経済環境の変化に対応する産業・雇用構造改革および地域開発ビジョンの策定
   新たな時代における資産・所得分配、労使関係の展望

2. 経済・社会・産業・労働問題に関するシンポジウム、セミナーの開催
   ＜連合総研フォーラム＞
   第1回「生活の質向上をめざして」88年11月4日
   第2回「新成長時代にむけて」89年11月13日
   第3回「調整局面をいかに乗り切るか」90年11月8日
   第4回「内需主導型経済の第二段階へ」91年11月1日
   第5回「人間中心社会の基盤構築にむけて」92年11月4日
   第6回「内需主導型経済の再構築」93年11月1目
   第7回「構造調整を超え生活の新時代へ」94年11月2日
   第8回「日本経済の新機軸を求めて」95年11月9日
   第9回「自律的回復の道と構造改革の構図」96年11月5日
   ＜連合総研国際フォーラム＞
   第1回「90年代世界と新たな社会経済政策の展望」91年7月1-2日
   第2回「新しい働き方を求めて――日本的雇用システムはどこへゆくのか」93年4月23日
   第3回「発展するアジアと日本」94年9月2日
   第4回「21世紀の経済社会システムとは――『社会的市場経済』は未来のモデルとなるか」95年6月7-8日
   第5回「生涯『しごと』／学習社会の構築をめざして――21世紀への日本の教育改革」1996年10月16-17日

3. 経済・社会・産業・労働問題に関する情報の収集および提供
   研究広報誌の発行――機関誌『DIO』（毎月）、および“RENGO Research Institute Report”（年２回）の発行など。

4. 研究シリーズ
   『発展するアジアと日本』94年8月
   『しあわせの未来形』94年9月
   『アジアの経済発展と産業民主主義の可能性』95年3月
   『「昇進」の経済学』95年5月
   『生涯かがやき続けるために――21世紀の「しごと」と学習のビジョン』96年10月

5. 年次報告書
   90年度経済情勢報告『調整局面をいかに乗り切るか』
   91年度経済情勢報告『内需主導型経済の第二段階へ』
   92年度経済情勢報告『人間中心社会の基盤構築にむけて』
   93年度経済情勢報告『内需主導型経済の再構築』
   94年度経済情勢報告『構造調整を超え生活の新時代へ』
   95年度経済情勢報告『日本経済の新機軸を求めて』
   96年度経済情勢報告『自律的回復の道と構造改革の構図』

はじめに

(1) 本報告書の性格

経済情勢報告は、連合総合生活開発研究所（連合総研）が毎年1回、勤労者生活をとりまく経済情勢をとりまとめて発表するもので、今回で 10 回目になります。本報告書は、当研究所の経済社会研究委員会（座長・田中努中央大学教授）の議論を踏まえ、当研究所の責任においてとりまとめたものです。分析・政策提言については、公平で、客観的かつ正当的な経済学の立場を重視しています。しかし、労働組合の積極的で責任ある活動への助言を目的とすることから、関心の重点は、労働者の福祉向上、良質な雇用・就業の確保、所得分配の公正など、勤労者の生活に密着する諸問題に向けられています。

本報告書は、98 年の連合の政策・制度要求活動、賃上げ要求活動、時短要求活動などの参考資料として作成されたものですが、労働組合だけではなく、我が国における生活の質の向上と新しい経済社会の構築に向けての議論が活発化していく一助となれば幸いです。

(2) 本報告書で取り上げる課題

第Ⅰ部では、勤労者生活をとりまく97年度を中心とした景気の情勢を明らかにし、98年度に向けての課題を探ります。まず、景気全般について、その現局面と今後の見通しの見方を明らかにします。また、家計部門の経済活動、それと密接な関わりをもつ雇用・賃金の動向、企業部門の経済活動、対外バランスのそれぞれについて概観します。さらに、今回は、労働に対する成果配分を示す労働分配率に焦点を当て、これまでの長期的推移、現状、今後の見通しとそのマクロ経済との関係などを明らかにします。そして最後に、国内需要の自律的拡大を確実なものとするための政策課題を提案します。

第Ⅱ部では、グローバル化や高齢化の進展といった環境変化に対応して、我が国の経

済構造が中長期的にどのように変化しつつあるかを概観するとともに、構造改革を進めるに当たっての課題を探ります。まず、経済のグローバル化に伴う構造調整の進展の度合いを、製造業部門と非製造業部門に分けて概観します。また、公共部門について、財政構造改革の問題を財政のもつ3つの機能（経済安定化機能、資源配分機能、所得再分配機能）に照らして整理するとともに、財政構造を支えている行政システム自体の改革の問題についても概観します。そして最後に、構造改革の成果が国民生活の安定・向上に結び付けていくための条件整備の必要性を提案します。

第Ⅲ部では、グローバル化に伴って我が国の経済社会システムが変化しつつあるなかで、労働組合の今後の選択に関わる課題を探ります。まず、我が国が平成不況を経験するなかで、いわゆる日本型雇用慣行は変化したのかどうか概観します。また、我が国における賃金決定に関わる春闘機能や所得分配をめぐる問題について整理します。そして最後に、グローバル化のなかで我が国に適した今後の経済・企業モデル「社会進歩と両立する競争力モデル」を模索することにします。

(3) 残された課題

連合総研では、現在、別途3つの研究委員会を設けて、勤労者の生活に密着する諸問題の検討を進めています。

「労働法制研究委員会」では、新しい時代における労使関係を展望しつつ、我が国の労使関係制度と労働法制について抜本的な検討を行い、労働側からみた雇用、賃金、労働時間法制のあり方を提言するための研究を進めています。前回は、集団的労使関係を中心に、従業員代表制や個別紛争処理システムの検討を行いました。今回は労働契約に焦点を当てて検討を進めています。

「グローバル経済時代の産業・雇用構造研究委員会」では、グローバル経済時代の産業・雇用・賃金構造の近年の変化の実態を分析します。具体的にはアジアと我が国との新たな分業関係の展開を検討するとともに、国内の所得分配（資本と労働、家計間など）と産業間、規模間、職種間などの賃金構造などについて研究を進めています。

「アジアの社会的側面研究委員会」では、グローバル時代におけるアジアと我が国の関係において、とりわけアジア諸国の労使関係、人権、開発問題などの社会的側面について検討を進めています。

97 年度からは、以上の検討に加えて、新たな研究委員会を設置し、少子・高齢化のなかでの福祉経済社会のあり方、環境問題とリサイクル（資源循環型）社会の形成、企業統治（コーポレート・ガバナンス）のあり方を中心とする企業と社会との関係などについても検討を開始する予定です。

今後とも各方面からのご教示、ご協力をお願いいたします。

持続可能な成長と新たな経済社会モデルの構築

97年度経済情勢報告

目　次

はじめに　*3*

報告のポイント　*11*

第Ⅰ部　勤労者生活をとりまく景気情勢と課題――――――――――――*19*

――自律的かつバランスのとれた持続的な成長を求めて――

第1章　経済の自律的成長は持続するか ――98年度が焦点――　*20*

(1) バブル崩壊後の緩やかな回復過程　*20*

(2) 自律的回復力がやや強まった96年度経済　*20*

(3) 97年度の成長率は財政要因により1%程度へ：98年度が焦点　*21*

第2章　停滞する家計部門の経済活動　*23*

(1) 財政要因で伸び悩む家計部門の可処分所得　*23*

(2) 可処分所得の低迷と先行き不安から盛り上がりを欠く家計消費　*23*

(3) 家計消費の持続的拡大のためには積極的賃上げが不可欠　*25*

(4) 大幅な減少に転じる住宅投資　*26*

(5) 安定基調にある物価上昇率と依然として存在する内外価格差　*26*

第3章 改善が遅れる雇用情勢　*29*

(1) 改善が遅れる雇用情勢　*29*

(2) 所定外給与と特別給与の増加がみられる賃金　*34*

(3) 足踏みがみられた労働時間短縮　*35*

(4) 額、率とも前年を上回った97春闘　*35*

第4章 比較的好調な企業部門の経済活動　*37*

(1) 基調として増加を続ける生産活動　*37*

(2) 改善を続ける企業収益 *39*
(3) 基調として増加を続ける設備投資 *39*
(4) 回復が遅れる中小企業の経済活動 *42*
第5章　再び懸念される経常収支黒字の拡大 *47*
(1) 拡大に転じる経常収支黒字 *47*
(2) 生産と国内需要のギャップを反映した経常収支黒字 *47*
第6章　懸念される労働分配率の下方シフトとその影響 *50*
(1) さまざまな指標で示される労働分配率 *50*
(2) 長期的なトレンドがほぼ横ばいであった労働分配率 *51*
(3) 大企業製造業を中心に94年以降低下を続ける労働分配率 *54*
(4) 今後においてトレンド自体の下方シフトが懸念される労働分配率 *55*
(5) 労働分配率の下方シフトは持続的成長への足かせに *56*
(6) 労働分配率の下方シフトがもたらす国内資金の海外流出 *58*
(7) 労働生産性の上昇に見合った積極的賃上げを *61*
第7章　国内需要の自律的拡大を確実なものとするために *65*
補 章　我が国をとりまく海外経済の動向 *66*
(1) インフレなき成長を続けるアメリカ経済 *66*
(2) 緩やかな回復のなかで高失業を抱えるEU経済 *67*
(3) 調整局面にあるアジア経済 *68*

第Ⅱ部　構造調整の進展と構造改革の課題 ―――― *71*
――摩擦的失業緩和のために構造改革の配当を労働者に――

第1章　グローバル化と構造調整の進展 *72*
(1) 構造調整が進展する製造業部門 *72*
(2) 構造調整に遅れがみられる非製造業部門と規制緩和の推進 *74*
第2章　公共部門の構造改革の課題 *77*
(1) 財政構造改革とマクロ経済：赤字解消には一定の成長が必要 *77*
(2) 資源配分からみた財政構造改革：検討段階にある財政投融資 *78*
(3) 所得再分配からみた財政構造改革：福祉ニーズ増大への有効な対応を *79*
(4) 行政システムの改革：制度疲労を解消し「有効な政府」を *83*

第3章　構造改革のための条件整備　*86*

(1) 構造改革の前提としての社会的ルールの整備　*86*

(2) 労働者に対する構造改革の配当　*87*

第Ⅲ部　グローバル経済下の構造改革と労働組合の選択――――――――――――――― *91*

第1章 平成不況と雇用調整――日本型雇用慣行をどう評価するか　*92*

(1) 平成長期不況で日本型雇用慣行は変貌したか？　*92*

(2) 有効に機能した日本型雇用システムとその背景　*97*

(3) 日本型賃金制度の変化と現実――労働組合の課題　*99*

第2章　マクロ賃金決定と春闘の機能　*103*

(1) 春闘のもとでの柔軟な賃金決定　*103*

(2) 実質賃金の中長期的改善が求められている　*104*

(3) 全体的には賃金格差縮小傾向、しかし規模間格差には黄信号　*105*

(4) 春闘の「世間相場」は公共財　*107*

(5) 分権的交渉を集権的に調整するメカニズムとしての春闘　*109*

(6) 職業的生涯における賃金の上方移動　*110*

第3章 グローバル化の中のよりよき企業モデル、経済社会モデルをめざして　*112*
――「社会進歩と両立する競争力モデル」

(1) 再認識される「高能率・高賃金モデル」――「競争力モデル」のあり方に関連して　*112*

(2) 「人的能力開発型企業(HDE)」をめざして――利害当事者参加型(ステイク・ホールダー)のアプローチ　*114*

(3) 「ハイ・ロード」と経済社会システム――持続可能な福祉経済社会の構築　*118*

【参考】計量モデルによる98年度日本経済の展望――――――――――――――――――――*123*
――経済の持続的成長のためには消費拡大が鍵――

○足元（97年度）の経済情勢のポイント　*124*

○98年度経済情勢のポイント　*125*

【統計資料】――――――――――――――――――――――――――――――――――――――*129*

報告のポイント

第Ⅰ部　勤労者生活をとりまく景気情勢と課題

(1)　**97 年度経済**は、消費税率の引上げ、特別減税の廃止など財政再建に比重をおいた経済運営により、1 **%程度の成長に減速**することが見込まれます。こうした財政のマイナス要因は、足元の企業の生産・投資活動が比較的好調であることなどから、**直ちに景気後退を招くとは考えられませんが、こうした要因が、企業家の投資マインドや消費者心理を萎縮させることにつながるようであれば、景気回復の持続に陰りが生じることも懸念されます。**

(2)　**家計部門**は、消費税率の引上げ、特別減税の廃止などの財政要因により、実質ベースでみた 97 年度の可処分所得は前年割れになるものと見込まれます。これに加え、雇用情勢の改善の遅れや景気の先行き不透明感から消費マインドが盛り上がりを欠くことから、**97 年度の家計の消費活動は停滞する**ものとみられます。

(3)　**雇用情勢**は、求人や雇用者数では改善がみられるものの、失業率が依然として高い水準で推移するなど**改善が遅れています**。失業率が低下しない背景には、求人、求職のミスマッチ（とりわけ年齢によるミスマッチ）が拡大していることや、労働力の需要不足による失業も増加傾向にあることなどが考えられます。また、景気が回復するなかでの求職活動の活発化が失業率を押し上げている面もあります。

(4)　**企業部門**は、円高の修正、低金利の継続などを背景に、その経済活動は**比較的好調に推移しています**。鉱工業生産は既にバブル期のピークである 91 年前半の水準にまで回復しており、このところ横ばいとなっているものの、基調としては増加傾向にあります。また、企業収益も 4 年連続の増益が見込まれ、設備投資も

基調として増加を続けています。ただし、**中小企業については**、バランスシート調整の遅れや、親企業の海外生産シフトなど構造調整への対応の遅れなどから**回復が遅れています**。

(5)　対外バランスを示す**経常収支の黒字**は、92 年度以降減少を続けてきましたが、95 年半ば以降の円高修正の動きなどを受けて、97 年度には**増加に転じる**ことが見込まれます。これは、経済全体のバランスからみると、97 年度において、**国内総生産の増加に対して個人消費をはじめとする国内需要の伸びが相対的に弱いことを反映**したものとみることができます。**こうした経常収支の黒字の拡大は、対外経済摩擦の再燃や円高へのオーバーシュートを引き起こすリスクを高めることになります**。

(6)　**労働に対する成果配分を示す労働分配率**は、93年度より低下を続けています。今後、グローバル化の進展により高コスト構造の是正が要請されているなかで、高コストの是正が労働生産性の上昇分を考慮にいれない形で全て人件費の抑制にしわ寄せされた場合は、長期的に維持されてきた労働分配率の**トレンド自体が下方シフトしてしまうことが懸念されます**。

(7)　労働分配率の下方シフトは、GDP の約 6 割を占める個人消費を停滞させ、**内需主導型の持続的成長を妨げる**要因となることが考えられます。これを資金循環の面からみると、**94 年以降資金超過に転じている企業部門にさらなる資金超過を生じさせ、国内資金が内需に向かわずに海外へ流出することを促す**ことになります。

(8)　以上のことから、当面の課題は、主として財政のマイナス要因によって盛り上がりを欠いている**国内需要の自律的な拡大をいかに確実なものとするか**が焦点となります。国内需要の拡大は、対外不均衡の是正にも寄与しながら、経済の持続的成長を確実なものとすることになるからです。このためには、第一に、国内需要の核となる家計の消費活動を支えるために、**積極的賃上げ**が行われることが必要です。積極的賃上げは、中期的に労働分配率のトレンドが下方シフトすることを阻止するためにも不可欠な条件です。第二に、マクロ政策の課題として、不必要な財政支出を削減する一方で所得税などの特別減税を実施するなど、**家計の経済活動にこれ以上負担をかけない政策スタンス**が求められます。

第Ⅱ部　構造調整の進展と構造改革の課題

(1)　**我が国経済は、90年代に入り、企業が投資先としての国を選ぶという形でグローバル化が進展**するなかで、製造業のみならず非製造業も含めた我が国の経済構造そのものが構造調整の過程に直面しています。

(2)　**製造業については、生産基地の海外移転や輸入代替が進展する一方で、国内においては情報関連機器を中心に高付加価値化が進展するなど構造調整がかなりの程度進展してしています。**ただし、中小企業については構造調整に遅れがみられ、またより長期的には、製造業を支えてきた「生産現場に密着した製造技術」が維持されるのかどうかが重要な課題となっています。

(3)　**非製造業については、全体として構造調整に遅れがみられ、その生産性や効率性の上昇テンポの遅れが海外と比較して割高な生産立地コストをもたらしています。**このため、公的規制を多く受けている非製造業部門を中心に、**規制緩和を進める**ことが緊急かつ重要な課題となっています。

(4)　**公共部門については**、今後の高齢化の急速な進展に伴う財政負担の増大を控えて様々な課題を抱えています。すなわち、**財政構造においては、政府債務の累積が将来的に経済を維持不可能な状態にすることが懸念されているほか、歳出構造の面では硬直的で無駄の多い公共事業費の配分、市場規律や透明性が不十分といわれている財政投融資制度のあり方**などが問題とされています。また、**行政システムそのものについても、旧態依然とした官主導、中央集権的なシステムの制度疲労が問題**とされています。このため、財政構造改革を着実にすすめるとともに、行政システムについても**制度疲労を解消し「有効な政府」を構築**することが必要です。

(5)　**財政構造改革を実行するに当たっては、財政とマクロ経済との関係を常に考慮に入れる必要**があります。財政構造改革という名目で財政赤字の削減自体を優先するあまり、経済の安定が犠牲にされて高失業を招くといった事態は今後においても回避しなければなりません。また不況が深刻化すれば税収も落ち込むことになるので、**財政赤字の削減を着実に進めるためにも一定の成長と経済の安定は必要**となります。

(6)　**社会保障制度については、新しい介護システムの整備といった国民の福祉ニーズに適切に対応する制度への改革**と、高齢化の進展に伴う将来的な財政の制約条件を踏まえた制度そのものの効率化といった、二つの側面からの構造改革が必要となります。**公的年金制度について**は、年金財政の将来見通しや民営化した場合の現役世代の「二重負担の問題」も含め、**今後とも徹底した情報公開のもとで国民的に議論が尽くされることが望まれます。**

(7)　構造改革の成果を国民生活の安定・向上に結び付けていくためには、構造改革の前提として、**社会的セイフティ・ネットや市場の競争条件を整備するための社会的ルールの確立・強化**が必要となります。また構造改革の過程で生じる摩擦的な失業の増大などの労働市場の調整コストが高まらないよう、**自己啓発減税制度の創設など将来得られるであろう改革の配当をあらかじめ雇用者に還元するような政策的な工夫**が求められます。

第Ⅲ部　グローバル経済下の構造改革と労働組合の選択

(1)　長く厳しかった平成不況とその後の「回復感なき回復」の過程で、日本型雇用慣行は崩壊するという議論が盛んになりました。けれども、マスコミを賑わしたこのような議論とは逆に、今回の不況の過程をふりかえると、典型的な日本型雇用調整の進展が観察されました。そしてこれによって、3 年連続ゼロ成長という深刻な不況にもかかわらず、大量解雇・高失業の回避が実現されてきたといえます。つまり、**日本型雇用慣行は、結局どこにも行かなかったのです。**

(2)　総じていえば、**日本経済は、今回の不況過程でも、大幅な雇用の悪化は回避しえた**といえます。その基本的要因は、**日本型雇用慣行のもとでの「労使協力」型雇用調整**が実践されたことにあります。さらに、それを可能とした重要な前提条件として、①大型経済対策によるマクロ経済環境の維持、②労働時間短縮の進展によるワーク・シェアリング効果、③雇用調整助成金制度などによる労働行政の対応、④日本産業のダイナミックな転換能力、などの作用も大きかったといえるでしょう。

(3)　けれども、日本の雇用慣行に、この間にまったく変化がなかったわけでは

ありません。まず、**就業形態の多様化の中での非正規従業員比率の増大傾向**がみられます。これによって、**新たな労働市場の二重性**が創り出される懸念もあります。

(4)　また、労働条件の集約的表現である**賃金の面でも、能力主義・実績主義の強化と個別管理の導入など、一連の変化が進んでいます**。これに対して、労働組合としては、①人事評価の公平性・透明性・納得性の確保、②苦情処理制度の充実、③個人紛争処理システムの構築、などの具体的取り組み課題について、検討を深める必要があります。さらには、「剥き出しの能力主義は、はたして人間社会をしあわせにするのか」という問い直しも必要でしょう。

(5)　日本経済の柔軟性を支えているもうひとつの柱として、春闘によるマクロ賃金決定も重要です。OECD の報告書でも、**経済実勢に対応した日本の賃金の伸縮的調整**が失業率を低くおさえる要因のひとつとして評価されています。しかしながら、景気変動に即応する賃金変動は、同時に労働者にリスクをもたらす可能性をも持っていることを忘れてはなりません。

(6)　労働組合として、もっとも警戒すべきリスクは、実質賃金の停滞と格差の拡大です。

まず、**実質賃金の動向についてみると、前年度の経済実勢の後追いとしての賃金決定が、生産性上昇率に対する賃金上昇率の遅れをもたらしがちであった傾向**がみられます。このような実態をふまえ、労働組合としては、中長期的な実質賃金向上による、公正な成果配分を強く求めていかなければなりません。

(7)　一方、賃金格差については、**1980 年代に進行した格差拡大傾向は、90 年代に入ると反転して緩やかながら縮小傾向に転じました**。この点は、賃金格差拡大傾向の持続が大きな社会問題となっているアメリカやイギリスの状況と対照的です。ただし、より細かくみていくと、企業規模間の賃金格差が、1996 年になって、これまでの縮小傾向から拡大に転じていることには注意が必要です。

(8)　未曾有の不況の中でも、総じて賃金格差拡大がみられなかった要因のひとつとして、**春闘相場の波及による、賃上げの平準化**があげられるでしょう。企業別交渉を情報ネットワークによって連結した春闘システムによって、賃金決定における社会的調整が可能となっています。そして、春闘相場は、労働組合のない

企業も含めて、日本の雇用労働者全体に、その影響力が及ぶという意味において、一種の**公共財的役割**を果たしているともいえます。連合のめざす春闘再活性化は、マクロ経済と賃金決定との調和という視点からも、また賃金格差拡大を回避するためにも、ますます重要性を増しているといえるでしょう。

(9)　年々の賃金改定の交渉の場では、同時に中長期的な賃金制度の改革もまた、重要な課題となってきています。この点に関しては、賃金制度を自己完結的なものとして捉えるのではなく、**賃金体系・職務配置・教育訓練の各政策分野を有機的に結合することによって、職業的生涯を通じた賃金の改善をはかっていく視点**が重要です。

(10)　経済のグローバル化の中で、世界で新たな市場経済のモデルをめぐる論争が生じています。それはアメリカ、イギリス、ドイツ、日本などの各モデルをはじめ多様な市場経済モデルの中での比較優位性を考えると同時に、いずれのモデルが人間社会にとって望ましいのかという議論です。

(11)　この経済のグローバル化のもとでは、アジアなどの低賃金国との競争が激しくなり「要素価格均等化」の法則が働きやすくなるので、もはや高賃金国に属する賃金や福祉のコストは上げられなくなるというような議論がしばしば聞かれます。しかし、これは**その国の一人当たり労働の生産性の水準が一人当たりの所得の高さを決定する**という一般的な考え方とは矛盾した考え方です。国民経済の生産性の上昇に見合って、所得・福祉は持続的に上がり、それと共に比較劣位産業は衰退し、比較優位の産業が拡張するのが市場経済です。経済の国際化の中でのこのダイナミックな産業構造の高度化、国民経済の近代化こそが、国内の平均の賃金・福祉水準の引上げをもたらしてきました。

(12)　世界の企業経営の一部には「グローバル化」を脅しに使って「低賃金・低福祉」をテコとした競争力強化をはかろうとする傾向（「賃金・福祉抑圧型の競争力」）がみられますが、私たちは**高能率・高賃金型の「社会的に受容できる競争力モデル**（Socially Acceptable Model of Competitiveness」が妥当だと考えます。「社会進歩と両立する競争力モデル」こそが 21 世紀のグローバル時代のモデルです。

(13)　これは一般的にいえば一部にみられる「低賃金・低生産性」モデルに対して「高生産性･高賃金」モデルを戦略的に選択するということにほかなりません。

(14)　この「高生産性・高賃金」モデルはアメリカでは「**ハイ・ロード・アプローチ**（High Road Approach）」、イギリスでは「**ステイク・ホールダー型**（利害当事者参加型）」といわれるような労働組合が推進している企業・労使関係モデルと一致します。

長期安定雇用、高技能、高い転換能力、従業員参加などの経営・労使関係モデルは「生産性の社会モデル」でもあり、そのいくつかの側面は日本型経営、労使関係に通ずるものがあります。

(15)　日本の企業システムには「**人的能力開発型企業**」としての長所があります。これは外部労働市場調達型＝「人的能力消費型企業」とは違った 21 世紀の知識基盤型社会に通ずる未来があるともいえましょう。

(16)　このようなハイ・ロード・アプローチにもとづく企業モデルは、私達が「**福祉経済社会**」とよぶ経済社会システムのなかでよりよく機能します。市場経済変動に対処するための社会保障制度、企業内のみならず企業を越えた生涯学習・生涯訓練のシステム、情報インフラ、社会インフラ、技術インフラ、環境インフラなどの新たな型の社会公共投資、景気変動に対応するマクロ経済政策の発動などがその支柱です。

第I部

勤労者生活をとりまく景気情勢と課題

●自律的かつバランスのとれた持続的な成長を求めて

第Ⅰ部では、勤労者生活をとりまく 97 年度を中心とした景気の情勢を明らかにし、98 年度に向けての課題を探ることにします。

第1章　経済の自律的成長は持続するか－98年度が焦点－

本章では、景気全般について、バブル崩壊後の景気回復の動きを概観するとともに、景気の現局面と今後の見通しについてその見方を明らかにします。

(1) バブル崩壊後の緩やかな回復過程

我が国経済は、バブル崩壊後、緩やかな景気の回復過程をたどりました。我が国経済は、91年2月をピークに景気後退局面に入った後、92年度から94年度にかけてゼロ成長となり、戦後初めての「驚くべき例外的な低成長」1)を経験しました。その後、93年10月を底に景気回復局面に入り、主として累次の経済対策における公共投資や減税の追加的な実施や、公定歩合の引下げなどの金融緩和措置に支えられて、回復過程が続いてきました。しかし、その回復テンポは、過去の回復過程に比較して極めて緩やかなものでした。その要因としては、①前の景気拡大期に大幅に蓄積された資本ストックの調整が、95年前半の円高進行の影響も加わって長引いたこと、②いわゆる「大競争時代」の下でアジアとの分業が深化し、海外生産への移転や輸入代替が進展するなど、構造面で調整過程に直面してきたこと、③バブル経済の負の遺産としての不良債権問題が依然として重くのしかかっており、非製造業や中小企業におけるバランスシート調整が依然として残されていること、などがあげられます。

(2) 自律的回復力がやや強まった96年度経済

96年度の我が国経済は、緩やかな回復を続けるなかで、公共投資などの政策需要に依存した回復から、消費と設備投資を軸とする民間需要の自律的な回復に移行しつつある姿を示しています。96年度の実質GDP成長率は、2.9%と、95年度の同2.4%に引き続き2%台の成長が確保されました。その内訳を寄与度でみると、96年度は、国内民間需要3.2、公的需要0.2、財貨・サービスの純輸出－0.4、これに対し95年度はそれぞれ2.5、0.9、－1.0、となっており、96年度は公的需要の寄与が小さくなる一方で、民間需要の寄与が高まっていることがわかります。これは、公的部門において、95年9月に事業規模約14兆円にのぼる

大型の経済対策が講じられ、その効果が 96 年度前半にほぼ出尽くしたことにより、96 年度の公的固定資本形成がほぼ横ばいになった一方で、円高から円安に転換したことなどを背景に在庫・設備の調整が進展し、家計部門の最終消費や住宅投資、企業部門の設備投資が比較的堅調に推移したことなどによるものです。**ただし、家計部門の最終消費や住宅投資の96年度における増加には、97年4月からの消費税率引上げ前の駆込み需要分が含まれていることに注意する必要があります。**

なお、90 年代のゼロ成長が続いた平成不況をもって、我が国の潜在的な成長力が大きく低下したのではないかという悲観的な見解もしばしば示されてきました。たしかに、80 年代後半からの景気循環は、地価・株価の変動に伴うバブルの膨張とその破裂により増幅された面はあったものの、96 年度以降の自律的な回復の動きをみる限り、必ずしも潜在的な成長力が大きく低下したものとは考えられません。

(3) 97年度の成長率は財政要因により1%程度へ：98年度が焦点

足元の97年度経済は、1%程度の成長に減速することが見込まれます。この最も大きな原因は、財政再建に比重をおいた経済運営にあります。すなわち、本年4月からの消費税率引上げ（約5兆円の増収）、特別減税の廃止（約 2 兆円の増収）、医療費の患者一部負担増をはじめとする社会保障負担増 2) などによる約 9 兆円の国民負担増に加えて、公共事業の抑制、消費税率引上げ前の駆込み需要の反動減の影響などをあわせると、財政に関する要因だけで約 10 兆円以上（GDP 比で約 2 %強）3) の影響が出ることになります。こうした要因によるマイナスの影響を最も強く受ける 97 年 4-6 月期の実質 GDP は、前期比季節調整済年率で11.2%減と大幅な減少となりました。97年度を通した実質GDPは、連合総研のマクロ計量モデルによれば、1.2%増にとどまるものと見込まれます4)。

今後の景気情勢は、以上のような財政のマイナス要因が、自律回復力を高めつつある消費や設備投資の民間需要を腰折れさせないかどうかが重要な焦点となります。第 4 章でみるように足元の企業の生産・投資活動が比較的好調であることから、97 年度の財政のマイナス要因が直ちに景気後退を招くとは考えられません。しかし、こうした要因が、企業家の投資マインドや消費者心理を萎縮させることにつながるようであれば、景気回復の持続に陰りが生じることも懸念されます5)。

1)　この表現は、OECDの報告で使われたもの。

2)　厚生省では、医療費の患者一部負担増を中心とする医療保険制度の改革が本年 9 月から実施された場合の国民負担増について、97年度で7,500億円、98年度で1兆5,000億円になると試算している（日本経済新聞、97年5月9日）。

3)　例えば、金森久雄氏は、97年度の政府の緊縮政策などにより12兆円の需要減、GDP比で2.4％程度の減少が見込まれるとしている。日本経済研究センター会報（97年2月1日号）新春景気討論会参照。

4)　97年度の実質GDP成長率は、政府経済見通しでは1.9%、各民間調査機関の予測でも0～1％の成長を予測しているところが多い（日本経済新聞、97年10月9日）。

5)　IMFの世界経済見通し（97年9月）では、98年の我が国の実質経済成長率について、97年4－6月期の大幅なマイナス成長を受けて、当初見通し（97年4月）の2.9％から2.1％に下方修正している。

第2章　停滞する家計部門の経済活動

本章では、家計部門の経済活動に焦点をあてて、家計の消費活動がなぜ停滞しているのかを明らかにします。

(1) 財政要因で伸び悩む家計部門の可処分所得

家計の所得動向をみると、緩やかな増加が続いています。しかしその一方で、家計の所得から直接税や社会保障負担などを除いた家計可処分所得は、97 年度においてはその伸びが大幅に抑制されるものと見込まれます。賃金の動向をみると、特別給与、所定外給与は堅調な伸びを示す一方で、所定内給与は緩やかな伸びにとどまっているため、全体としては緩やかな増加が続いています（第3章参照）。また、こうした賃金の動きと雇用者数の増加から、名目ベースの雇用者所得についても、緩やかな増加が続いています（図表Ⅰ-2-1）。

一方、家計可処分所得については、97 年度においてはその伸びが大幅に抑制されるものと見込まれます。それは、97 年度において、夏のボーナスに影響が出る特別減税廃止による約2兆円の直接税負担の増加に加えて、97年9月から実施された医療保険制度改革に伴う医療費の自己負担増や健康保険料の引上げにより約 7,500 億円の社会保障負担の増加が、家計の所得を圧迫することになるからです[1)]。連合総研のマクロ計量モデルによれば、97年度の家計可処分所得の伸びは1％程度の増加にとどまり、96年度の2 ％台の伸びを下回るものと試算されます。さらにこれを実質ベースでみると、消費税率の引上げなどによる物価上昇の影響により、**97 年度の実質家計可処分所得は前年割れとなるものと見込まれます[2)]。**

(2) 可処分所得の低迷と先行き不安から盛り上がりを欠く家計消費

家計消費は、景気回復過程においてこれまで比較的堅調に推移してきましたが、97 年度についてはかなりの程度減速することが見込まれます。これは、既に述べたように家計の可処分所得の伸び悩みが見込まれることに加えて、景気の先行き不透明感から消費マインドが盛り上がりを欠くことが予想されるからです。

図表Ⅰ-2-1　賃金の動向

（1）特別給与

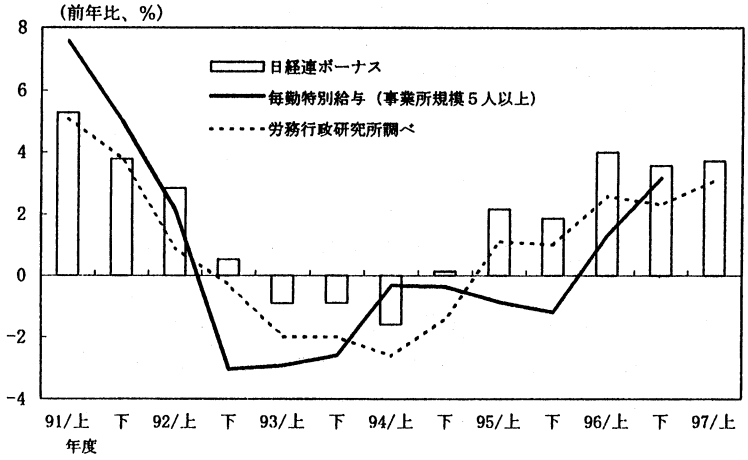

（注）　97／上の日経連ボーナスの集計対象は282社(うち製造業223社)、労務行政研究所の集計対象は東証1部上場企業311社(うち製造業267社)。

（2）雇用者所得

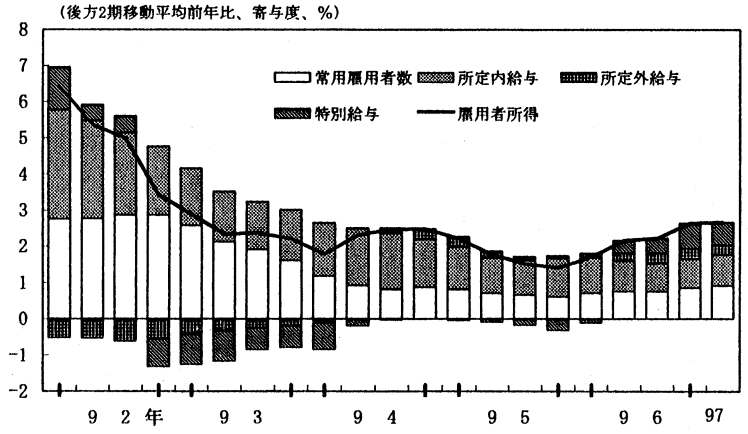

（注）　第1四半期:3～5月、第2:6～8月、第3:9～11月、第4:12～2月。

（資料）　労働省「毎月勤労統計」、日本経営者団体連盟「賞与・一時金労使交渉状況」、労務行政研究所「すでに決まっている97 年夏季一時金(ボーナス)の妥結状況」

（出典）　「日本銀行月報」(1997年8月)

家計消費の動きを国民経済計算の実質民間最終消費支出でみると、95年度2.8％増の後、96年度についても消費税率引上げ前の駆込み需要の影響もあって2.8％増と堅調に推移しました。しかし、97年4－6月期には、消費税率の引上げとそれに伴う駆込み需要の反動により、前期比季節調整済年率で21.0％減と大幅な減少に転じています。97年度を通した実質民間最終消費支出は、連合総研のマクロ計量モデルによれば、0.8％増にとどまるものと見込まれます。

消費支出の動きは、どの程度家計の可処分所得が得られるか、またその内どれだけ消費するのか(平均消費性向)の二つの要因に分けて考えることができます。97年度の実質民間最終消費支出が、0.8％増にとどまるのは、実質家計可処分所得の伸びマイナスになることに加えて、平均消費性向が雇用情勢の改善の遅れ、景気の先行き不透明感や駆込み需要の反動などから顕著な増加がみられないことによるものと考えられます[3)]。消費マインドが盛り上がりを欠いていることについては、消費者態度指数が96年12月から6月まで3期連続で前年割れとなっていることからも示されています。

(3) 家計消費の持続的拡大のためには積極的賃上げが不可欠

家計消費が今後持続的に拡大していくためには、消費マインドが盛り上がりを欠く局面にあっては、いかに足元の家計の可処分所得の伸びを確保していくかが重要な鍵となります。そして、家計可処分所得の着実な増加のためには、財政赤字の下で大幅な国民負担の軽減が期待できない以上、今後とも積極的な賃上げを実現していくことが不可欠となります。

賃金の引上げがどの程度家計消費を増加させるかという点については、賃金の引上げがどの程度物価の上昇に転嫁され、よって実質ベースの賃金上昇がどの程度確保されるかに依存することになります。賃金引上げの物価への転嫁の度合いは、一般に、景気が過熱気味のときには大きくなり、景気が停滞気味のときには小さくなるものと考えられます。名目賃金上昇率とGDPデフレーター上昇率との関係を長期的にみると、名目賃金上昇率に対する物価上昇率の割合は80年代以降低下傾向にあり、とくに93年度以降のバブル崩壊後においては、名目賃金の上昇にもかかわらず物価が低下していることが注目されます（図表I-2-2)。賃金引上げが直ちに物価上昇に転嫁されるとは考えられない景気の現局面にあっては、積極的な賃上げにより実質家計可処分所得の増加を通じて実質家計消費の増加を導くことは十分に可能であると考えられます。

図表Ⅰ-2-2　名目賃金上昇率とGDPデフレーター上昇率

年度・年率%	1970—75	75—80	80—85	85—90	90—95	93—96
名目賃金上昇率　①	18.1	7.8	4.1	3.3	1.8	1.4
GDPデフレーター上昇率　②	10.2	5.5	2.3	1.4	0.8	−0.2
②／①	0.56	0.71	0.55	0.42	0.44	−

（注）名目賃金は一人当たり雇用者所得
（出典）経済企画庁「国民経済計算年報」

なお、賃上げは，家計の可処分所得を増加させる一方で、企業収益を圧迫することが考えられます。しかし、第6章でみるように、企業収益が増加するなかで労働分配率が93年度をピークに低下を続けていることから、現状では賃上げが企業収益を圧迫する状況にはないことに留意する必要があります。

(4) 大幅な減少に転じる住宅投資

住宅投資は、金利が低い水準に安定していたこと、消費税率引上げ前の駆込み需要が顕著に現れたこと、阪神・淡路大震災の復興需要が続いたことなどを背景に、96 年度は高水準で推移してきましたが、**97 年度には住宅投資のストック調整に駆込み需要の反動が加わり大幅な減少となることが見込まれます。**

新設住宅着工戸数をみると、95年度の148.5万戸の後、96年度163.0万戸と極めて高い水準を記録しましたが、97年4－6月期には駆込み需要の反動もあって、既に季節調整済年率 144.5 万戸の水準まで低下しています。連合総研のマクロ計量モデルによれば、国民経済計算の実質民間住宅投資は96年度実績14.2％増の後、97年度は、12.4％減と大幅な減少に転じるものと見込まれます。

(5) 安定基調にある物価上昇率と依然として存在する内外価格差

物価上昇率は、落ち着いた動きを続けています。96年度の動きをみると、国内卸売物価は、円高修正などによる輸入物価の上昇にもかかわらず、輸入品の競争圧力などにより0.7％の下落となりました。また、消費者物価についても、消費財の卸売物価の安定を反映し

て、0.4％の上昇にとどまりました。97年度に入ると、消費税率引上げにより、4－6月期には前期比で国内卸売物価は1.9％の上昇、消費者物価では2.1％の上昇となりましたが[4]、それ以降は落ち着いた動きを示しています[5]。連合総研のマクロ計量モデルによれば、97年度の消費者物価は、1.9％程度の上昇になるものと見込まれます。

一方、我が国の物価水準については、依然として内外価格差が存在しており、海外と比較して割高な生産立地コストをもたらしています。経済企画庁の調査によれば[6]、96年の東京・ニューヨーク間の内外価格差は1.33倍であるとしています。ただし、95年の内外価格差1.59倍よりは、購買力平価[7]の改善と円安により縮小しており、とりわけガソリン、通話料、電気代、酒類など規制緩和と直接的に関連のある品目について内外価格差の改善の度合いが大きいことが示されています。

我が国も物価上昇率が、長期的にみても他の先進国に比べ安定していたにもかかわらず、なぜ現時点で内外価格差が生じているのでしょうか。内外価格差は、計算上は現実の為替レートが円高になればなるほど拡大し、円安になればなるほど縮小することになります。為替レートは、理論上長期的には国際競争にさらされる貿易財の購買力平価（例えば1ドル＝110円程度[8]）に収束するものとされています[9]。この理論が現実にあてはまるものとすれば、貿易財の購買力平価（1ドル＝110円程度）と、一国全体の購買力平価（1ドル＝145円[7]）に格差がある以上は、構造的に内外価格差（145円／110円＝約1.3倍）が生じることになります。結局、内外価格差が生じるのは、我が国の物価上昇率が長期的に高かったわけではなく、我が国の貿易財と非貿易財の生産性の格差が他の先進国に比べて相対的に大きいことによるものであると考えられます[10]。

さて、このような内外価格差を解消するにはどうしたらよいでしょうか。機械的に考えれば、貿易財の生産性を低下させて円安にするか、非貿易財の生産性を向上させるしかありません。しかし、前者の選択は、我が国の生活水準の切り下げにつながります。なぜなら、例えば円安は一単位の財を外国から購入するのにより多くの対価を支払わなければならないことを意味するからです。ましてや、今後の高齢化の進展により経済活力の低下が懸念されているときに、あえて生産性を低下させるような政策選択は本末転倒ということになるでしょう。このため、内外価格差の是正には非貿易財の生産性向上が不可欠となります。現在実行段階に入りつつある経済構造改革は、まさに政府規制を多く受けている非貿易財部門を中心に、規制緩和を進めることにより生産性を向上させ、日本の物価水準を1ドル＝145円の水準から引下げていこうとしていることにほかなり

ません。この点については、後節で述べることにします。

1)　96年10月から既に実施された国民・厚生年金保険料の引上げについても、96年度との対比では97年度の家計可処分所得の増加を抑制する要因となる。

2)　物価の賃上げ率の影響は、春闘賃上げにおいて過年度方式を採用するのが通常であることから、少なくとも今年度は消費税率の引上げ分だけ実質賃金は抑制される。ちなみに、総務庁「家計調査」では、97年4－6月期の勤労者世帯の実質可処分所得は前期比で3.4％減（速報）となった。

3)　総務庁「家計調査」で勤労者世帯の平均消費性向をみると、95年度72.7％、96年度72.3％、97年4－6月期71.4％と緩やかな低下傾向にある。

4)　経済企画庁では、当初、消費税率の引上げ等が、完全転嫁を前提として消費者物価の水準を1.5％程度押し上げるものと試算していた。現実の動きは、完全転嫁ではなく、また大きな便乗値上げもなかったことを示しているものと考えられる。

5)　物価の安定は、経済の不確実性を少なくするという点で基本的には望ましいものといえるが、その一方で物価上昇率を政策的にゼロに抑え込むことは、実質ベースでみた金利や賃金のコストを高どまりさせ経済成長の抑制要因となるという議論もある。例えば、経済学者のポール・クルーグマンは、「9％のインフレ率を3％に下げるのはメリットがあったが、3％をゼロにするのはデメリットの方が大きい」とし、インフレ率の目標レンジを3～4％が適当であると主張している。Paul Krugman "Stable prices and fast growth: just say no", The Economist, August 31st 1996. 参照。もっとも我が国の場合は、他の先進国に比べて賃金の下方硬直性が小さい点も踏まえて、インフレ率の目標レンジについては慎重な検討が必要である。

6)　経済企画庁「生計費調査(1996年)による購買力平価及び内外価格差の現況」、平成9年5月。

7)　購買力平価とは、日米間で考えると、アメリカにおいて1ドルで購入できるものを我が国で購入するといくらかかるかを表すものである。内外価格差は、この購買力平価を現実の為替レートで除して求められる。

8)　経済企画庁「平成8年度 年次経済報告」では、製造業デフレータによる購買力平価は、95年で1ドル＝110.59円と試算している。

9)　Paul R. Krugman and Maurice Obstfeld, "International Economics: Trade and Policy" Scott, Foresman and Company 1994.

10)　詳細は、田口博之「日本の物価は本当に高いのか：重要なのは相対価格の歪みの是正」あけぼの（全国電気通信労働組合)、97年4月参照。

第3章　改善が遅れる雇用情勢

本章では、家計部門の経済活動と密接な関わりをもつ雇用・賃金の最近の動向について概観することにします。

(1) 改善が遅れる雇用情勢

既往最高となった失業率

4年間にわたる厳しい雇用情勢のもとで、97年5月の完全失業者数は244万人と96年5月(240万人)を抜いて過去最悪の水準を記録しました。完全失業率(季節調整値)も3.5%と過去最悪であった96年5、6月の水準に並ぶなど、きびしい状況が続いています(図表Ⅰ-3-1)。完全失業率は通常、景気の遅行指標とされていますが、景気回復局面3年目に入ってから失業率がピークを更新したことは過去に例がありません。

改善が見られる求人、雇用

しかし、その他の雇用関係指標については改善の動きがみられます。

景気の先行指標である製造業(事業所規模5人以上)の所定外労働時間は、92、93年度と前年度比で減少した後、94年度以降増加に転じ、さらに96年度においては対前年度比2桁増という伸びを示しました。また、雇用調整実施事業所割合(製造業)も、97年1－3月期で21%と今不況期のピーク(93年10－12月期の50%)をかなり下回ってきています。

新規求人についても、94年度から増加に転じ、特に96年度においては対前年度比14.4%増と88年度以来の2桁増の伸びを記録しました。このように新規求人の増加幅が拡大したのは、卸・小売、飲食店やサービス業などの増加に加えて、製造業でも回復の動きがみられたことが大きく寄与しています。また新規求人を一般・パートタイムの就業形態別にみると、95年度に増加に転じた一般求人も、96年度には対前年度比11.9%増と大幅な回復を示し、パートタイム求人も同23.2%増と一般求人を大きく上回る伸びを示しま

図表Ⅰ-3-1　主な雇用関係指標の推移

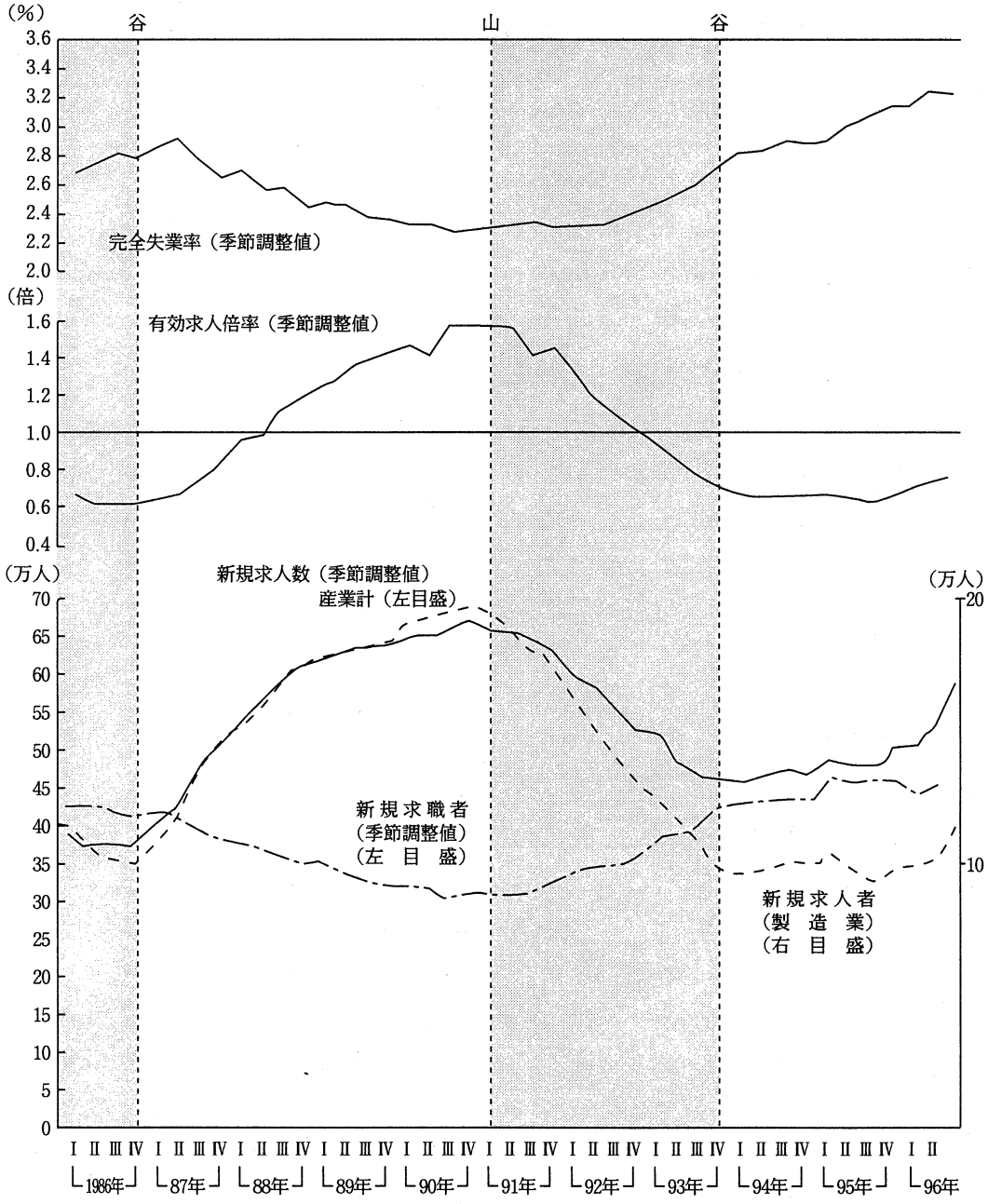

図表Ⅰ-3-2　均衡失業率と完全失業率（実績値）の推移（季節調整値）

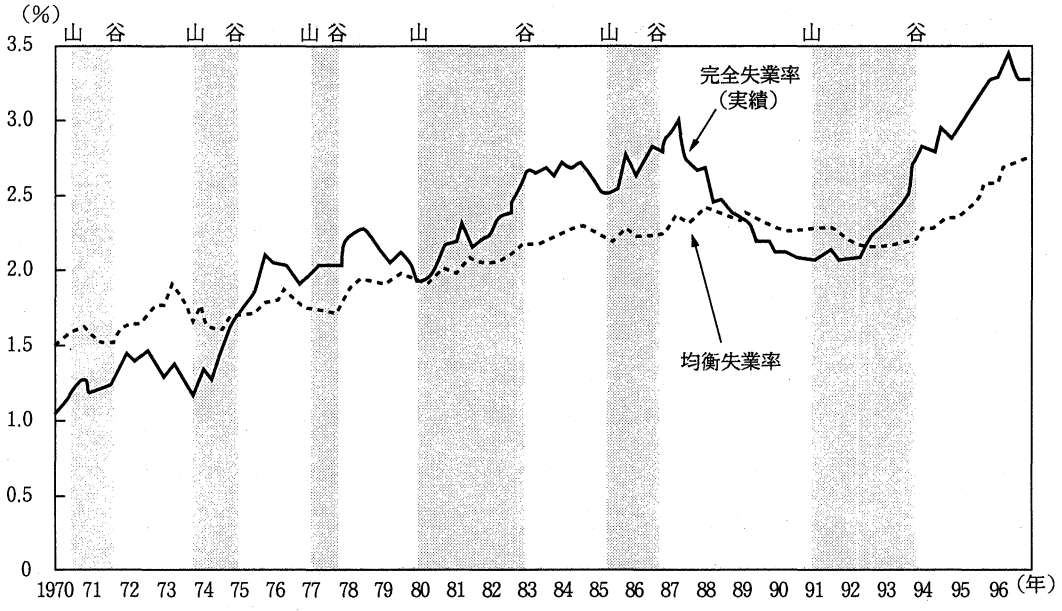

（資料）労働省「職業安定業務統計」、総務庁統計局「労働力調査」より
労働省労働経済課推計

した。これに対し、新規求職の増加率は景気回復局面に入って以来、次第に鈍化する傾向が続いていますが、96 年度においても依然増加しています。就業形態別には、一般求職では対前年度比で減少に転じているのに対し、パートタイム求職については増加幅は縮小しているものの、依然増加傾向で推移しています。求職理由別には、非自発的離職求職者数は 96 年に入って減少に転じる一方、自発的離職求職者及び離職以外の求職者については伸び率は鈍化しているものの、依然増加傾向にあります。こうしたなかで、有効求人倍率は96年度平均で0.72倍と6年ぶりに前年を上回りました(図表Ⅰ-3-1)。

就業者数についても、94 年度以降ほとんど伸びがみられない状況が続いてきましたが、96 年度においては対前年度差 56 万人増と回復の動きがみられます。就業者の内訳をみますと、雇用者数は 96 年度に増加したのに対し、自営業主、家族従業者は依然減少傾向が続いています。雇用者数が増加したのはサービス業で増加幅が拡大したほか、いままで減少を続けていた製造業で雇用が増加に転じたことがあげられます。

失業率が低下しない背景：求人・求職のミスマッチと需要不足

このように各種の指標が改善の傾向を示しているのに失業率がなかなか低下しないのは何故でしょうか。ここでは、失業率の中身を「UV 分析」という手法を用いてみることとしましょう。

一般に失業は、経済成長率の鈍化や不況など労働需要の不足から生じるだけでなく、産業構造の急激な変化、技術革新の急速な進展などのなかで、企業が必要とする人と実際に求職活動をしている人とのギャップ(求人、求職のミスマッチ)からも発生します。UV 分析の手法を用いることで、われわれは最近の失業率がどのような原因で上昇しているのかみることができます。図表Ⅰ-3-2によれば、完全失業率は長期的に上昇してきていますが、これは主として求人、求職のミスマッチより生じる失業（以下「均衡失業率」といいます）が長期的に上昇していることによるものであることがわかります。一方、労働力需要の過不足によりもたらされる失業（以下「需要不足失業率」といいます）は、景気の好、不況に対応して失業率０の水準を中心に上下に循環変動しています。直近の動向をみますと両者はともに増加傾向にあることがわかります。

需要不足失業率が上昇傾向にあるのは労働力供給に見合う雇用の場が十分提供されていないためです。ちなみに、96年10－12月期の平均失業率3.5％のうち需要不足による部分は 0.8 ％程度と推計されます。こうした失業を減らすためには、政府として雇用創出に真剣に取り組む必要があります。これに関して、経済の構造が変わっているため内需の拡大では雇用が増加しないという指摘もみられます。しかし、実質GDPの伸びと雇用者数の伸びの関係を過去の景気回復局面の動きと比べると、今回特にGDPの雇用弾力性が低下したとは考えられません（図表Ⅰ-3-3)。その意味で、雇用を回復させ失業率を低下させるための政策運営が不可欠であるといえます。

一方、96年10－12月期の平均失業率3.5％から需要不足失業率0.8％を引いた2.7％が、この期間の均衡失業率に相当します。こうした均衡失業率の上昇の背景には、労働市場におけるミスマッチの存在があります。ミスマッチの中身をみますと、近年、地域や職種のミスマッチは縮小傾向にありますが、年齢のミスマッチは逆に拡大傾向にあります。このため高齢者の失業問題の解決が、雇用問題にとってより重要な問題になってきているといえます。

また、景気が回復するなかでの求職活動の活発化が失業率を押し上げている面もあり

図表Ⅰ-3-3　景気回復局面における実質GDPと雇用者数の関係（季節調整値）

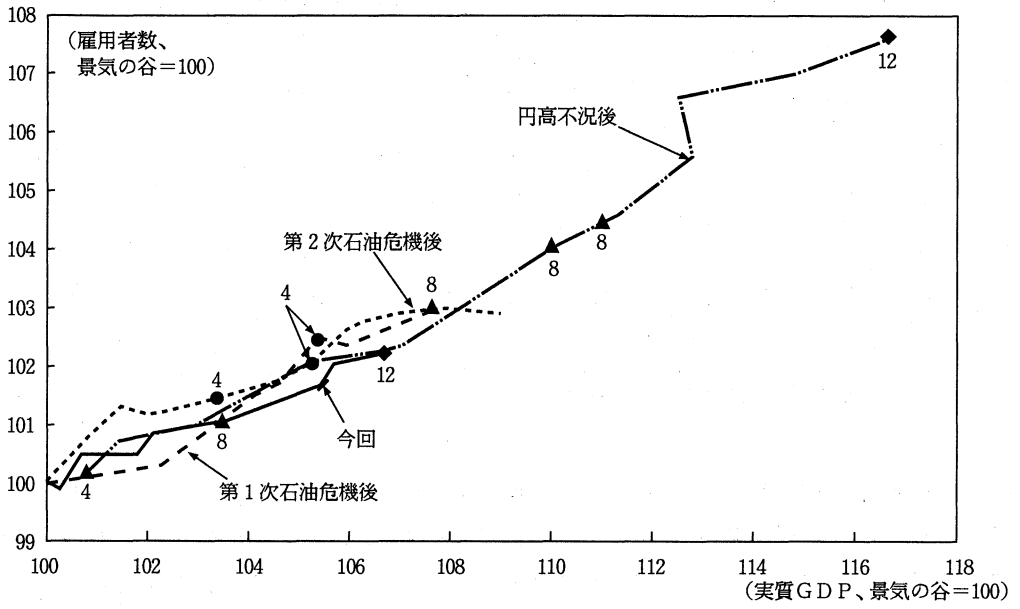

（資料）　総務庁統計局「労働力調査」、経済企画庁「国民経済計算」

ます。失業率がともに3.5％と最悪だった97年5月と96年5月の失業の中身を比較すると、男女別の失業率は96年5月が男性3.6％、女性3.4％であったのに対し、97年5月には男性3.3％、女性3.8％と女性の失業率が高まってきています。また求職理由別には、96年5月が非自発的離職66万人、自発的離職89万人なのに対し、97年5月には非自発的離職52万人、自発的離職101万人と自発的離職が増加してきています。すなわち97年に入ってからの失業率の上昇の背景には、リストラなどによる会社都合が失業率悪化の主要因だった 96 年当時とは異なり、景気の回復傾向を背景に転職志向の女性を中心とした求職の増加があるものと考えられます。

構造調整の進展

こうした動きのほか、均衡失業率の上昇の背景には経済活動のグローバル化の進展や、これに伴う企業の経営戦略の変化の動きがあると考えられ、従来の景気回復局面とはかなり異なった動きもみられます。具体的には、自営・家族従業者の減少が続いていること、パートなどの非正規従業員が増加してきていること、第３次産業化が進展していること、失業期間が長期化してきていることなどがあげられます。総務庁統計局「労働力

図表Ⅰ-3-4　失業の内訳

(1) 雇用形態別雇用者割合　(%)

	役員を除く雇用者	正規の従業員	パート	アルバイト	嘱託・その他
1993	100.0	79.2	11.9	5.0	3.9
94	100.0	79.7	11.7	5.0	3.6
95	100.0	79.1	11.8	5.5	3.7
96	100.0	78.5	12.3	5.7	3.6
97	100.0	76.8	12.9	6.2	4.2

(2) 失業期間別完全失業者割合　(%)

	3ヵ月未満	3～6ヵ月	6ヵ月～1年	1年以上
1993	50.3	15.9	18.5	15.3
94	44.3	20.1	18.6	16.5
95	47.2	14.6	20.1	18.1
96	42.0	17.0	20.5	19.6
97	41.7	17.0	20.0	20.9

（資料）　総務庁統計局「労働力調査」特別調査

調査特別調査」（97 年 2 月）によると、役員を除く雇用者のうち、パート労働者、アルバイトなどの非正規従業員の占める割合は、97年には23.2%と、同種の調査を開始した85年以来最高の数字を記録し、特に35歳以上の女子については4割を超えました。また、完全失業者のうち失業期間が1年以上の長期失業者の割合は4年連続で増加し、97年には20.9%に達しています（図表Ⅰ-3-4)。最近の雇用情勢の回復の遅れの背景には、労働市場におけるこうした構造的な変化の影響もあるとみられ、こうした動きが高失業社会をもたらすことがないよう十分注視していく必要があります。

(2) 所定外給与と特別給与の増加がみられる賃金

96 年度の賃金は、所定内給与の伸び率が鈍化したものの、景気の動向を反映して所定外給与の伸びが高まり、賞与など特別給与も前年の減少から増加に転じたことから、現金給与総額は前年度の伸びを上回りました。

労働省「毎月勤労統計調査」により、96年度の賃金の動向（事業所規模5人以上）をみると、所定内給与は前年度比 1.1 %増と、前年度の伸び（同 1.4 %増）を下回りました。しかし、所定外給与は 5.3 %増と、前年度の伸び（同 3.0 %増）を上回り、また夏季、冬季の賞与等特別給与も 2.3 %増と、前年度の減少（同 1.0 %減）から増加に転じたため、現金給与総額は1.6 %増と前年度の伸び（同0.9%増）を上回りました。

所定内給与の伸びが前年を下回った理由をみるため、労働者を一般労働者とパートタ

イム労働者に分けて所定内給与の動きをみますと、一般労働者の 96 年度の所定内給与の伸びは、前年度比 1.6 %増と前年度と同水準の伸びとなっており、またパートタイム労働者の所定内給与の伸びは前年度比0.7 %増と前年度（同0.4%増）より伸びが高まっています。**このことから95年度から96年度にかけて所定内給与の伸びが鈍化したのは、一般労働者より給与水準が低いパートタイム労働者のウエイトが高まったためと考えられます。**実際、「毎月勤労統計調査」によると、平成8年4月から平成9年3月にかけ一般労働者は0.2%の増加にとどまったのに対し、パートタイム労働者は4.4%増加しています。

(3) 足踏みがみられた労働時間短縮

労働省「毎月勤労統計調査」によると、96 年度の所定内労働時間（就業規則等で定められた所定の労働時間内に実際に労働した時間）は、事業所規模 5 人以上の調査産業計で月平均 148.9 時間と前年比 0.8 %減少したものの、所定外労働時間（所定時間外や休日において、所定の労働時間を超えて労働した時間）は、月平均10.3時間（前年度比6.1%増）と大幅な増加となりました。このため 96 年度の年間の総実労働時間は、1,910 時間と前年度比 0.4 %の減少にとどまりました（95 年度がうるう年の影響で長かったことを考え合わせれば 96 年度は実質的に横ばいといえます）。**このように労働時間の短縮が進まなかったのは、景気の回復により所定外労働時間が増加したほか、週 40 時間労働制の猶予措置が97年3月31日まで延長されたことにより、所定内労働時間の短縮が小幅にとどまったためです。**

(4) 額、率とも前年を上回った97春闘

97 年の春季労使交渉は、以上みてきたように、我が国経済が緩やかな回復の動きを続け、企業収益が改善し、雇用情勢については完全失業率が高い水準で推移するなど厳しい状況にあるものの、有効求人倍率が上昇傾向にあるなど改善の動きがみられる状況下で行われました。

連合は、96 年 11 月の中央委員会で、賃金引上げ、労働時間短縮、政策・制度改善を最重要項目とした「97春季生活闘争方針」を決定しました。同方針では、

① 賃上げ要求については、個別賃金方式における要求目標として高卒 35 歳勤続 17 年標準労働者の新所定内賃金を 320,300 円とし、平均賃上げ方式における要求項目とし

て、「13,000円中心」とする。

②　労働時間短縮については構成組織は時短要求とあわせ、2000 年度までの「年間総労働時間 1,800 時間達成・実行計画」を労使協議で確認し、猶予措置の 97 年 3 月末完全撤廃の取組等を進める。

③　政策・制度については 2 兆円特別減税の恒久制度化、失業率を 2 %台に引下げる雇用創出実施、週40時間労働制の97年4月からの完全実施、雇用の全ステージにおける男女差別の禁止を定めた男女雇用平等法の制定等を重点課題とする。

ことが打ち出されました。

連合は、3 月 17 日の週を最大のヤマ場と位置づけ、要求実現に取り組みました。妥結結果を主要産業についてみますと、鉄鋼が 1.56 %、電機が 3.17 %（以上35歳ポイント回答）、自動車が 2.96 %となっています。**労働省労政局調べによる主要企業の賃上げ額は 8,927 円、賃上げ率は2.90%となり、額・率とも前年（8,712 円、2.86%）を上回りました。**しかし時短については、特段の進展はみられませんでした。また、今回の春季労使交渉では、私鉄で 1967 年春闘以来 30 年間続いてきた中央集団交渉を取りやめ、個別交渉に移行するといった動きもみられました。

第4章　比較的好調な企業部門の経済活動

本章では、企業部門の経済活動に焦点をあてて、企業の生産・投資活動がなぜ好調であるのか、また中小企業の経済活動の回復がなぜ遅れているのかを明らかにします。

(1) 基調として増加を続ける生産活動

生産は、基調として増加を続けています。97 年度は、その前半において消費税率引上げに伴う民間需要鈍化の影響などから一時的な足踏みがみられるものの、生産の増加基調は維持されるものと見込まれます。鉱工業生産指数をみると、96 年度後半には消費税率引上げ前の個人消費の駆込み需要や純輸出の増加傾向などを反映してその増勢をやや強めており、その生産指数の水準はバブル期のピークである 91 年前半の水準に達しています（図表Ｉ-4-1(1)）。97 年 4 月以降は、消費税率引上げの影響や駆込み需要の反動減からほぼ横ばいとなるものの、97 年度全体では純輸出の増加が続くことなどから増加基調を維持するものと見込まれます。ちなみに、連合総研のマクロ計量モデルによれば、鉱工業生産は96年度実績4.0%増に引き続き、97年度は、3.9%増となるものと見込まれます。

在庫循環の動きをみると、現状は基調としては在庫積み増し局面にあるものと考えられます。一般に、景気が良くなり予想以上に出荷が増加すると、企業は増産によって在庫の積み増しを行い、反対に景気が悪くなり予想以上に出荷が伸びないと「意図せざる在庫」が積み上がり在庫調整が必要となります。以上のような企業行動を反映して、在庫と出荷の増減の組合わせは、図表 I-4-1(2)右図のような経路をたどるものと考えられます。実際のデータをこれにあてはめてみると（図表 I-4-1(2)左図)、95 年後半からの在庫の積み上がりとその後のミニ在庫調整を経て、96 年の後半から出荷の伸び率が在庫の伸び率を上回る在庫積み増し局面に入っているものと考えられます。ただし、97 年半ばには、消費税率引上げによる国内販売への影響などから、乗用車や家電製品などで在庫が積み上がる動きもみられます。

図表Ⅰ-4-1　鉱工業生産・出荷・在庫の推移

（1）鉱工業生産・出荷・在庫

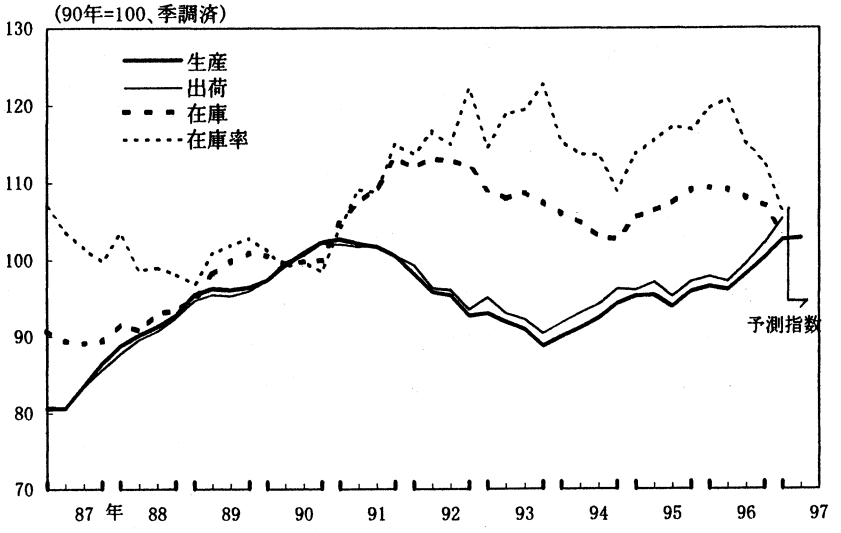

（2）在庫循環

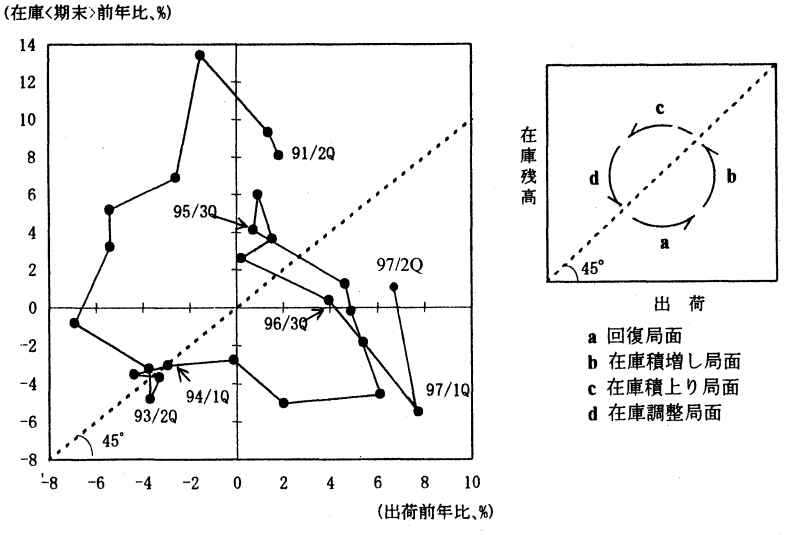

（資料）　通商産業省「鉱工業指数統計」

(2) 改善を続ける企業収益

企業収益は、円高の修正や低金利の継続などを背景に改善が続いています。97年度の経常利益見込みを日本銀行「企業短期経済観測調査」(9 月調査)でみると、主要企業では前年度比5.8%増（製造業同6.7%増、非製造業同1.2%増)[1]となっており、製造業で4年連続の増益、非製造業で 3 年連続の増益が見込まれています。とりわけ、製造業では、その経常利益がバブル期のピーク比で約8割の水準まで回復することが見込まれています[2]。また、97 年度の売上高経常利益率（経常利益／売上高）見込みについても、同調査によると、主要企業で2.88 %（製造業4.48 %、非製造業1.61 %）と前回のバブル期の高水準には及ばないものの、それ以外の過去の拡大期とそん色ない水準にまで回復することが見込まれています(図表 I -4-2)。このように企業収益の改善が引き続き見込まれる要因としては、①価格面では、97 年 2 月以降の原油市況が反落しまた為替レートも安定的に推移すること[3]、②数量面では、輸出向けを中心に着実に増加すること、③製造業を中心に、金融費用、人件費などの固定費が売上高の増加に対して相対的に抑制されていること、などが考えられます。

企業の業況判断については、上記調査で 97 年 12 月までの予測をみると、景気の先行き不透明感を反映して、主要企業の製造業、非製造業ともに慎重さがみられます（図表 I -4-3)。ただしこの結果については、①上記調査において業況判断を求める企業の回答割合が、製造業とりわけ素材業種に偏っていること、②業況判断自体が主観的なものであり、前回のバブル期を基準に業況を判断しがちであること、などの点に注意する必要があります。

(3) 基調として増加を続ける設備投資

民間企業の設備投資は、ストック調整がほぼ終了するとともに、前述した企業収益の改善や情報関連投資の増加もあって、基調として増加を続けています。設備投資の動きを国民経済計算の実質民間企業設備投資でみると、95 年以降バブル崩壊後の長引いたストック調整がほぼ終了し（図表 I -4-4)、95年度5.7%増、96年度6.4%増と増加傾向が続いています。97 年度についても、連合総研のマクロ計量モデルによれば、引き続き 4.6 %増とな

図表Ⅰ-4-2　売上高経常利益率の推移

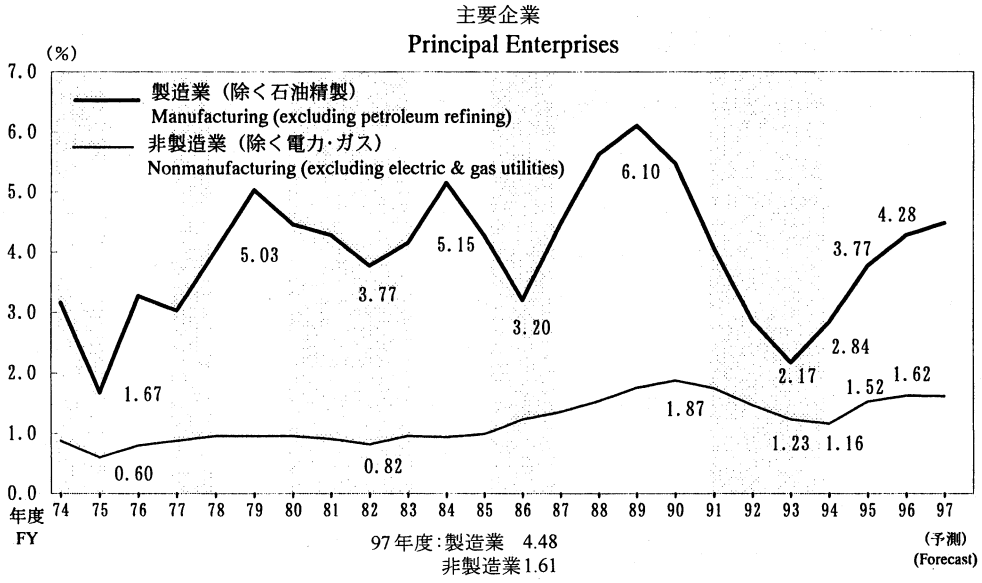

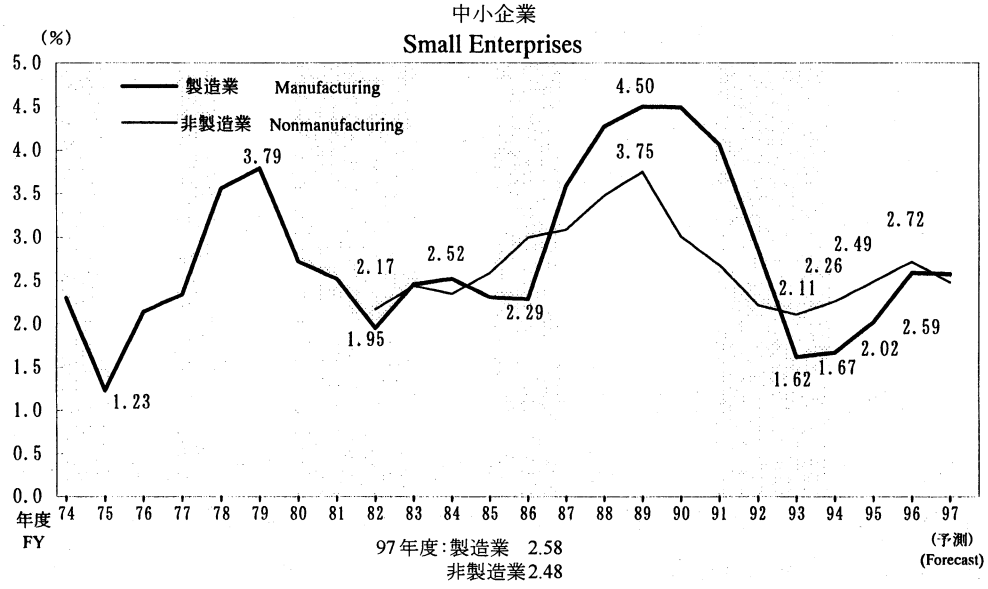

（出典）　日本銀行「企業短期経済観測調査」（1997年9月）

図表Ⅰ-4-3　業況判断D.I.の推移

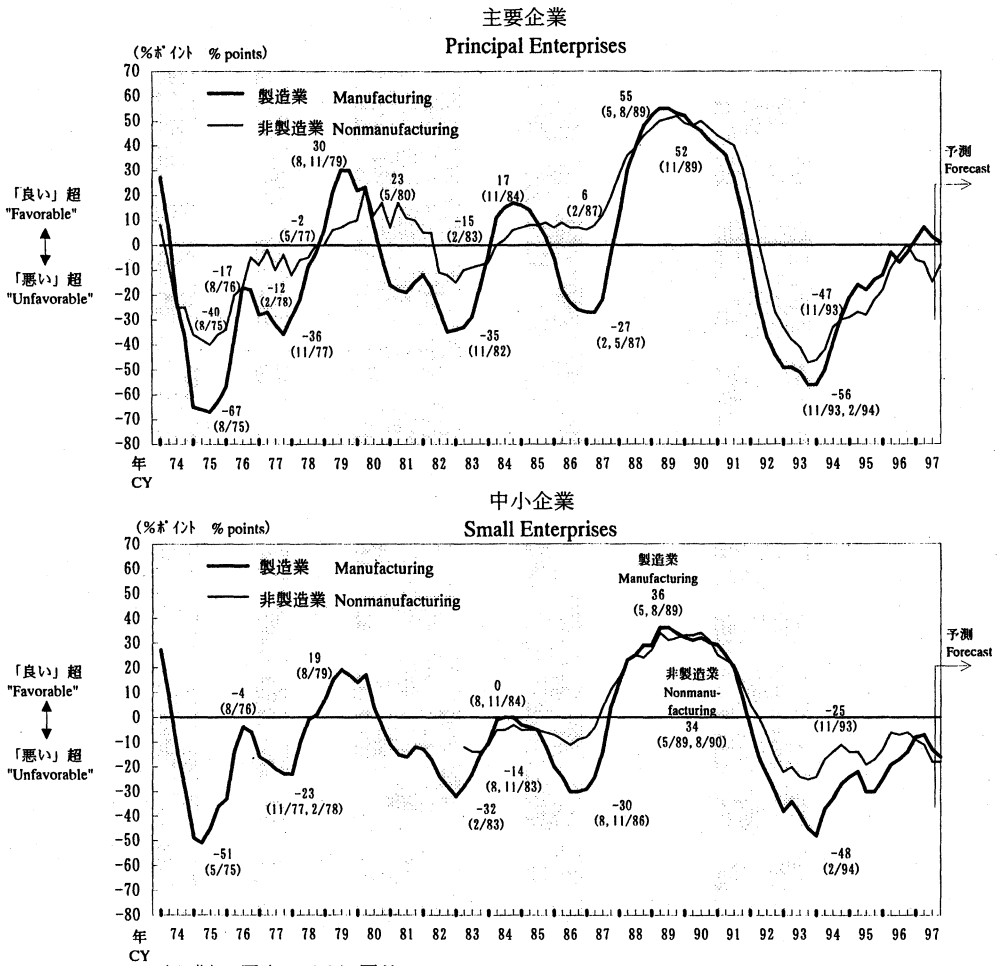

（出典）　図表Ⅰ-4-2に同じ。

ることが見込まれます。97年度の設備投資計画を日本銀行「企業短期経済観測調査」（9月調査）でみると、主要企業では前年度比4.6％増（製造業同8.9％増、非製造業同2.5％増）と比較的堅調な増加が示されています。

最近の設備投資の増加の一要因として、比較的独立投資的な性格をもつ情報関連投資の増加があげられます。我が国の情報関連投資をアメリカと比較してみると、設備投資全体に占める割合は未だアメリカの水準には及びませんが、近年急速に上昇して２割に近づきつつあります（図表Ⅰ-4-5(1)）。しかも、この2年間（95、96年度）における設備投資全体の増加額に対する寄与では、情報関連投資が６割程度を占めるに至っています

図表Ⅰ-44　資本ストックと新設投資額の循環図

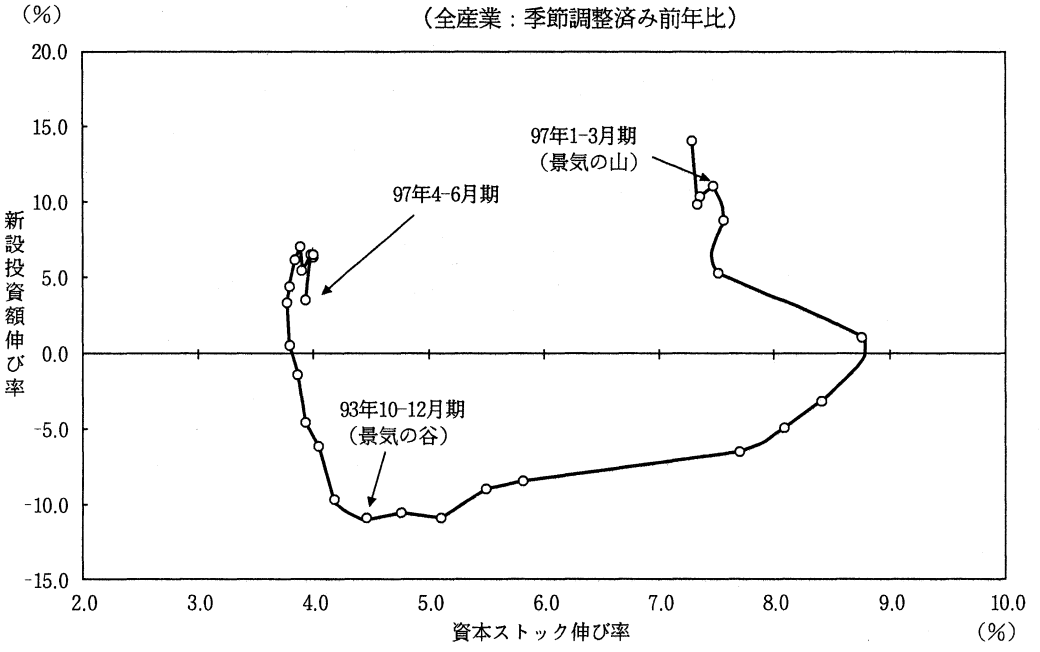

（資料）『国民経済計算年報』『四半期別民間企業資本ストック速報』
（出典）日本経済研究センター「四半期経済予測」（1997年9月）

(図表Ⅰ-4-5(2))。このうち、通信機器については、移動体通信のエリア拡大が一巡したことなどにより、97 年度は増加が一服するとみられていますが、コンピュータ関連に関しては、金融業における規制緩和への対応や更新投資需要などがかなりでてくるみられており、引き続きかなりの増加が期待されます[4]。

(4) 回復が遅れる中小企業の経済活動

中小企業の経済活動については、バランスシート調整の遅れや、親企業の海外生産シフトなど構造調整への対応の遅れなどから回復が遅れています。過去の回復局面においては、中小企業が大企業に先立って回復するという関係がみられましたが、今回は逆に中小企業の回復が大企業よりも遅れるという特徴がみられます。

中小企業の回復の遅れをいくつかの指標でみると、①生産指数については、中小企業、大企業ともに増加傾向にあるものの両者の格差は拡大しており、97 年４－６月期にはその格差が過去最大になったこと（図表Ⅰ-4-6)、②企業収益についても、売上高経常利益

図表Ⅰ-4-5　情報関連投資の動向

（1）名目民間設備投資全体に占めるシェア

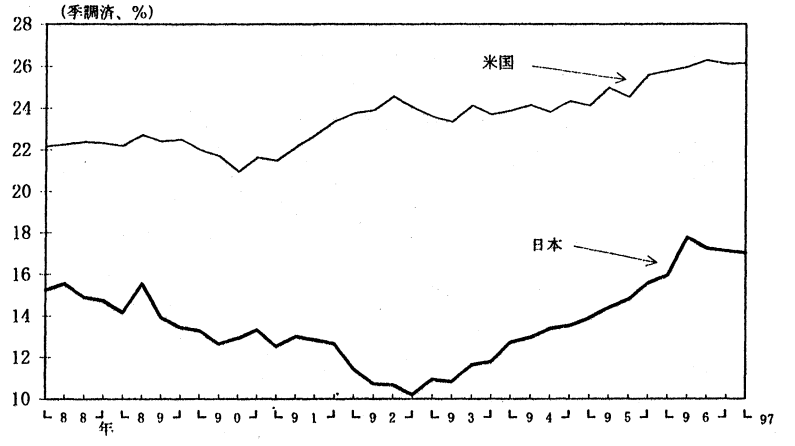

（2）ＧＤＰベース設備投資に対する寄与

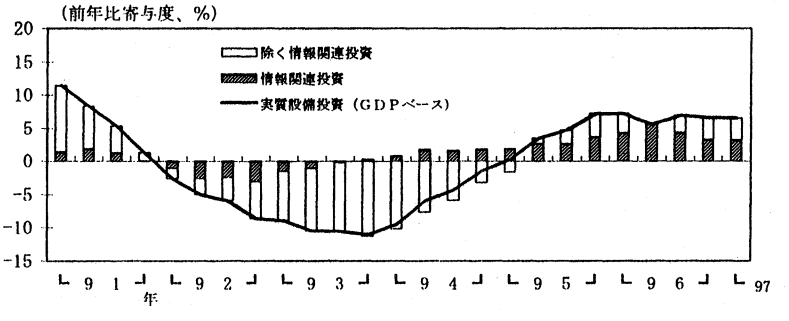

（注）　わが国の情報関連投資については、米国における情報関連投資(Information Processing and Related Equipment)の定義と同様の品目分類(通信関連機器、コンピュータおよび周辺装置、事務用機器、科学・光学装置)により、下記の手順により作成した。

1) 80 － 85 － 90 年接続産業連関表(90 年基準)において、上記の分類に合致する品目を選定し、当該品目の国内(民間)総固定資本形成額(生産者価格)の合計額をベンチマーク年(＝90 年)における情報関連投資額とする。

2) 通産省生産動態統計調査、大蔵省「外国貿易概況」、「電子工業輸出入実績表」の月次データから、上記の分類に合致する品目をそれぞれ選定し、内需＝生産＋輸入－輸出の考え方により、月次および四半期の情報関連内需データを作成。

3) 上記 1)で求めたベンチマーク年(=90 年)の情報関連投資額に、2)で求めた四半期ごとの情報関連内需データの伸び率を乗じることにより、各期の情報関連投資額を算出。

4) 下図で用いている実質ベースの情報関連投資を算出するに当たっては、国内 WPI の該当品目を 90 年産業連関表ウェイトで合成した「情報関連投資デフレータ」を用いた。

（出典）「日本銀行月報」(1997 年 8 月)

図表Ⅰ-4-6　規模別の生産指数

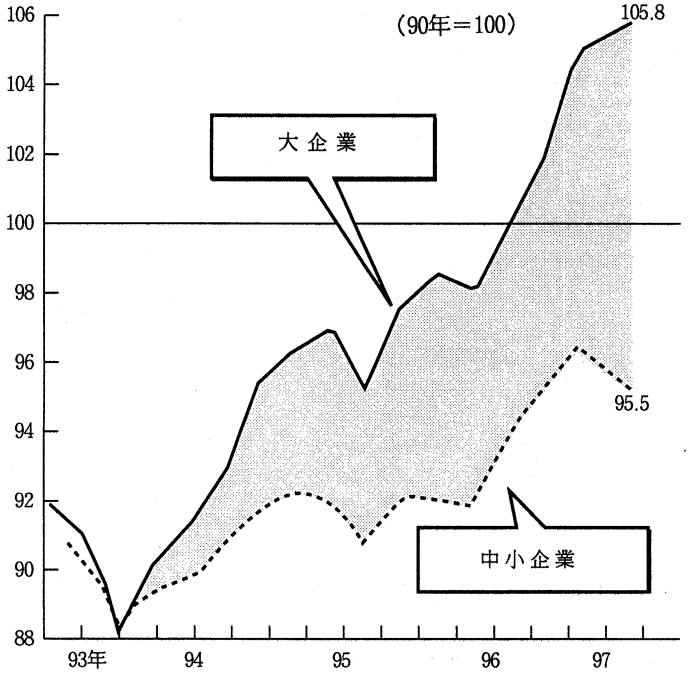

（資料）通産省「規模別製造工業生産指数」

率が主要企業ほどには回復しておらず（前掲図表Ⅰ-4-2)、業況判断についても、97年12月までの予測においても「悪い」とみる企業の割合が「良い」とみる企業の割合を依然として上回っていること（前掲図表Ⅰ-4-3)、③97年度の設備投資計画（日本銀行「企業短期経済観測調査」(9月調査)）についても、前年度比8.6％減（製造業同0.1％増、非製造業同12.3％減）と今後計画が上方修正されることになるにせよ主要企業よりも盛り上がりを欠いていること、などが確認されます。

このように中小企業の経済活動の回復を遅らせている要因としては、①中小企業の純債務残高／売上高比率が高どまっている（図表Ⅰ-4-7）ことに示されるように、不良債権問題に端を発するバランス・シート調整圧力が依然として重しになっていること、②グローバル化を背景とした親企業の海外生産シフトや輸入品との競争激化といった構造調整への対応に遅れがみられること、③非製造業において、公共投資の減少が中小建設業に対して、また規制緩和が中小の卸小売業に対して、経営環境を厳しくさせていること、などが考えられます。

表Ⅰ-4-7　純債務残高／売上高比率の推移

（1）不動産業

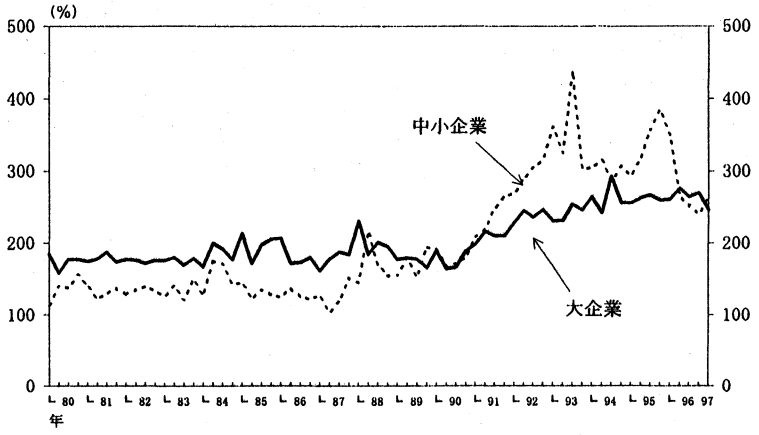

（2）不動産業以外

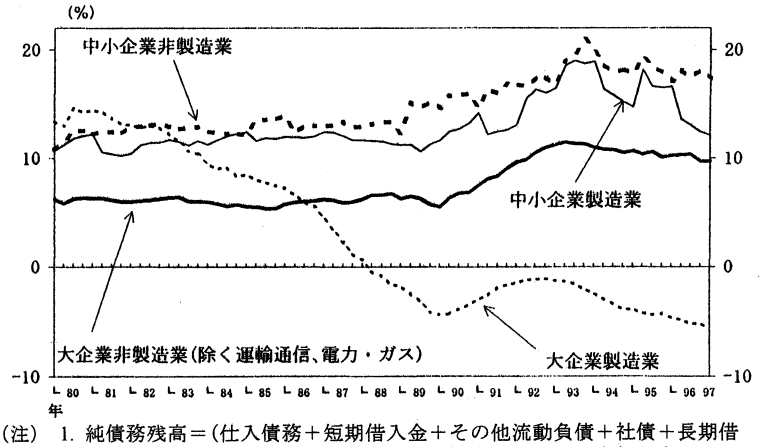

（注）1. 純債務残高＝(仕入債務＋短期借入金＋その他流動負債＋社債＋長期借入金＋その他固定負債)－(現預金＋売上債権＋短期保有有価証券＋その他流動資産＋投資有価証券＋長期貸付金＋その他投資等)
2. 大企業は資本金10億円以上の企業、中小企業は同10億円未満の企業。
3. 売上高は年率換算したものを用いた。
4. 計数は季節調整済み。

（資料）大蔵省「法人企業統計季報」
（出典）「日本銀行月報」(1997年8月)

1)　主要企業の経常利益、売上高経常利益率については、製造業は石油精製を除くベース、非製造業は電力・ガスを除くベース。

2)　98年度についても、証券系研究所4社の企業収益見通しによれば、全産業では前年度比6～10%増（製造業同8～13%増、非製造業同1～3%増）と引き続き増益が見込まれている。

3)　経済企画庁「構造改革下にある企業行動：企業行動に関するアンケート調査報告書」（平成9年）によると、輸出企業の平成9年1月時点での採算円レートは106.2円とされている。

4)　情報関連投資については、日本銀行月報（97年8月）参照。

第5章　再び懸念される経常収支黒字の拡大

本章では、我が国の対外バランスを示す経常収支黒字がなぜ拡大しているのかを明らかにします。

(1) 拡大に転じる経常収支黒字

92 年度以降減少を続けてきた我が国の経常収支の黒字は、97 年度には拡大に転じることが見込まれます。経常収支黒字の動きをみると、92年度の15.0兆円（対GDP比3.2％）から96年度の7.2兆円（同1.4％）まで約半分程度の水準にまで減少を続けてきました。これは主として、95 年半ばまでの円高の進行に加え、アジアへの生産基地の移転などによる分業関係が深化したことなどにより、輸入が急テンポで拡大してきたことによるものと考えられます（図表 I-5-1)。しかし、95年半ば以降の円高修正の動きや堅調なアメリカなどの海外需要などを受けて、経常収支の黒字は 96 年後半には横ばいとなり、97 年度には拡大に転じるものと見込まれます[1)]。連合総研のマクロ計量モデルによれば、97年度の実質財貨・サービスの輸出（国民経済計算）の増加率（9.8 ％）が同輸入の増加率(1.11％)を上回ることなどにより、経常収支の黒字幅は96年度の7.2兆円（対GDP比1.4％）から97年度の12.3兆円（同2.4％）へと拡大に転じるものと見込まれます[2)]。なお、この場合、為替レートについては、97年度中117円程度で推移することを前提としています。

(2) 生産と国内需要のギャップを反映した経常収支黒字

以上の経常収支の黒字の動きを、経済全体のバランスからみると、97 年度に見込まれる経常収支の黒字幅の拡大は、国内総生産の増加に対して個人消費をはじめとする国内需要の伸びが相対的に弱いことを反映したものとみることができます。経常収支は、一般に、国内総生産（＝ GDP）から国内需要を差引いたものに一致します [3)]。このことから、経常収支黒字の変化は、国内生産と消費、投資、政府支出の国内需要がどのように変化しているかで説明できることになります。97 年度に見込まれる経常収支黒字の拡大は、国内総生産の増加に対して国内需要の増加が相対的に小さいことを反映したものとみられます。そ

図表Ⅰ-5-1　対外収支の推移

（1）実質輸出入

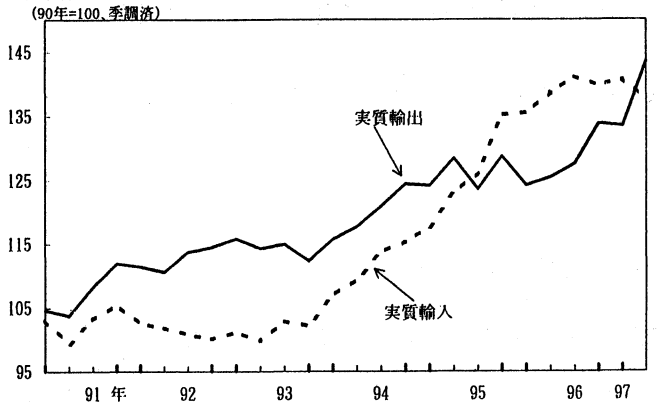

（2）実質貿易収支と名目経常収支

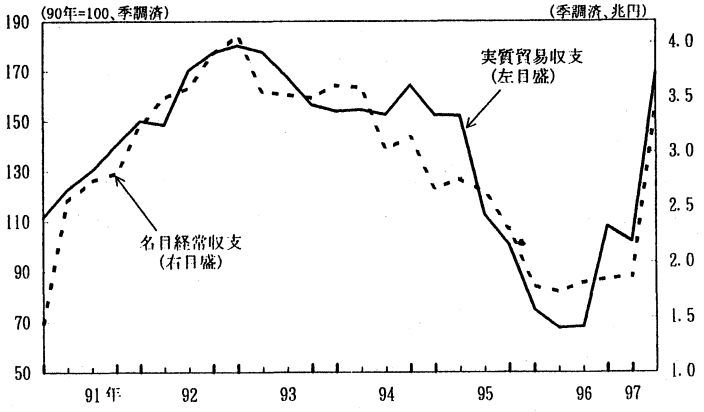

（注）1. 実質輸出(入)は、通関輸出(入)金額を輸出(入)物価指数で各々デフレートしたうえ指数化したもの。
2. 実質貿易収支は、通関輸出(入)金額を輸出(入)物価指数で各々デフレートし、その輸出入差を指数化したもの。
3. 97／2Qの名目経常収支は、4－5月計数の四半期換算値。
（資料）大蔵省「外国貿易概況」、日本銀行「卸売物価指数」「国際収支統計月報」
（出典）「日本銀行月報」(1997年8月)

して、国内需要の増加幅が小さくなっているのは、政府支出の増加が財政再建の下で抑えられていることに加え、民間最終消費支出が既にみたような家計可処分所得の停滞などからその増加が抑えられることによるものです。

こうした経常収支黒字の拡大は、対米関係を中心に対外経済摩擦を再燃させたり[4]、為替レートを円高方向へオーバーシュートさせるリスクを高めることになります。このような対外バランスの観点からも、個人消費を中心とした内需の持続的拡大が重要な課題となります。

1)　アジアとの分業関係については、当面大きく変化することは考えられない。

2)　97年4－6月期の経常収支黒字の対GDP比は、原油価格の下落といった特殊要因もあって2.6％まで急増している。

3)　経常収支の動きを国内の生産と支出の面からとらえる考え方を「アブソープション・アプローチ」という。具体的には、「輸出－輸入＝生産－(消費＋投資＋政府支出)」という定義式により、経常収支（輸出－輸入）の動きを分析するもの。例えば、 Paul R. Krugman and Maurice Obstfeld, "International Economics: Trade and Policy" Scott, Foresman and Company, 1994. 参照。経常収支は、厳密には財貨・サービスの純輸出に海外からの要素所得と経常移転の純受取を加えたものである。

4)　97年4月にサマーズ米財務副長官が日本側に対して、「日本の経常収支黒字が対 GDP比で2.5％以上に拡大すれば大きな問題になる」との懸念を表明したことが報道された（日本経済新聞4月23日）。また、こうした懸念を背景に、デンバー・サミットでは、97年6月21日に採択された「7カ国経済声明」において、「日本には内需主導型の力強い成長を達成するとともに、対外黒字の大幅な増加を回避する目標との目標がある」旨確認されたところである。

第6章　懸念される労働分配率の下方シフトとその影響

本章では、労働に対する成果配分を示す労働分配率に焦点を当てて、そのこれまでの長期的推移、現状と今後の見通しを明らかにするとともに、仮に今後労働分配率のトレンド自体が下方にシフトした場合のマクロ経済への影響を検討することにします。

(1) さまざまな指標で示される労働分配率

労働分配率とは、生産活動の成果が労働者にどの程度分配されたかをみるための指標です。労働分配率は、それを示す唯一の指標があるわけではなく、いくつかの指標を総合的にみていく必要があります。

労働分配率をとらえ方としては、国民経済全体のマクロレベルでとらえる場合と企業の財務諸表をベースにミクロレベルでとらえる場合があります。

マクロレベルの労働分配率は、最も単純には、国民所得に占める雇用者所得の割合（以下、雇用者所得比率という。）で表されます。ただし、この雇用者所得比率は、仮に一人当たりの雇用者所得比率が一定であっても、就業構造の近代化に伴って全就業者に占める雇用者の割合（以下、雇用者比率という。）が高まるだけで、大きくなってしまうことになります。このため、こうした単純な雇用者所得比率では、国民所得の労働への分配が適切に示されないことになり、以下のようないくつかの調整が必要となります。

一つは、雇用者以外の就業者、すなわち自営業主や家族従業員が、雇用者と同じ賃金を得ているものと仮定して、国民所得に占める全就業者の賃金割合を求めるやり方です。具体的には、(一人当たり雇用者所得×就業者)／国民所得となります。

二つは、自営業主や家族従業員の賃金部分の推計を回避するため、労働分配率の対象を雇用者に限定して、国民所得から個人企業所得を除いたものに対する雇用者所得の割合を求めるやり方です。具体的には、雇用者所得／(国民所得—個人企業所得）となります。

三つは、労働分配率の対象を民間法人企業の範囲に限定して、雇用者所得に民間法人企業所得を加えたものに対する雇用者所得の割合を求めるやり方です。具体的には、雇用者所得／(雇用者所得＋民間法人企業所得）となります。

以上のように、マクロレベルの労働分配率は、ただ一つの指標でとらえられるわけではなく、それぞれのとらえ方について長所と短所があります。そのとらえ方によっては水準も動き方も変わってくるため、利用する場合には注意が必要となります。

次に、ミクロレベルの労働分配率については、一般に、企業の付加価値額に占める人件費の割合で表わされます[1)]。個別企業レベルの労働分配率であれば、有価証券報告書などの財務諸表が利用され、業種あるいは産業別レベルの労働分配率であれば、大蔵省の「法人企業統計」や、日本銀行の「主要企業経営分析」などが一般的に利用されています。

(2) 長期的なトレンドがほぼ横ばいであった労働分配率

これまでの労働分配率の長期的な動きを複数の指標からみると、短期的には景気変動とともに変動を繰り返してきましたが、長期的なトレンドとしてはほぼ横ばいで推移してきました。

(1)で示したとらえ方に沿って、第一次石油危機以降の安定成長期（1975 年度以降）における労働分配率の長期的な推移について概観しておきましょう。

まず、マクロの労働分配率についてみると（図表 I-6-1)、最も単純な雇用者所得比率は、既に述べたように雇用者比率の上昇に伴つて長期的な上昇トレンドがみられます。一方、「(一人当たり雇用者所得×就業者）／国民所得」でみると、これとは反対に長期的に低下トレンドを示しています。また、「雇用者所得／（国民所得—個人企業所得)」、「雇用者所得／(雇用者所得十民間法人企業所得)」の雇用者に限定した労働分配率でみると、明確なトレンドが読み取れない結果となっています。以上のことから以下の点がわかります。

一つは、単純な雇用者所得比率の上昇トレンドは、雇用者比率の上昇に大きく影響されて国民所得の労働への分配を適切に示していない可能性が高いということです。二つは、「(一人当たり雇用者所得×就業者）／国民所得」とその他の雇用者に限定した労働分配率の長期トレンドが違う動きを示していることから、前者における「自営業主や家族従業員が雇用者と同じ賃金を得ている」という強い仮定について慎重に考える必要があるということです。いずれにせよ、労働分配率を雇用者に着目してみた場合には、現在までのところ必ずしも明確なトレンドを示していないということはいえそうです。

図表Ⅰ-6-1　マクロの労働分配率の推移

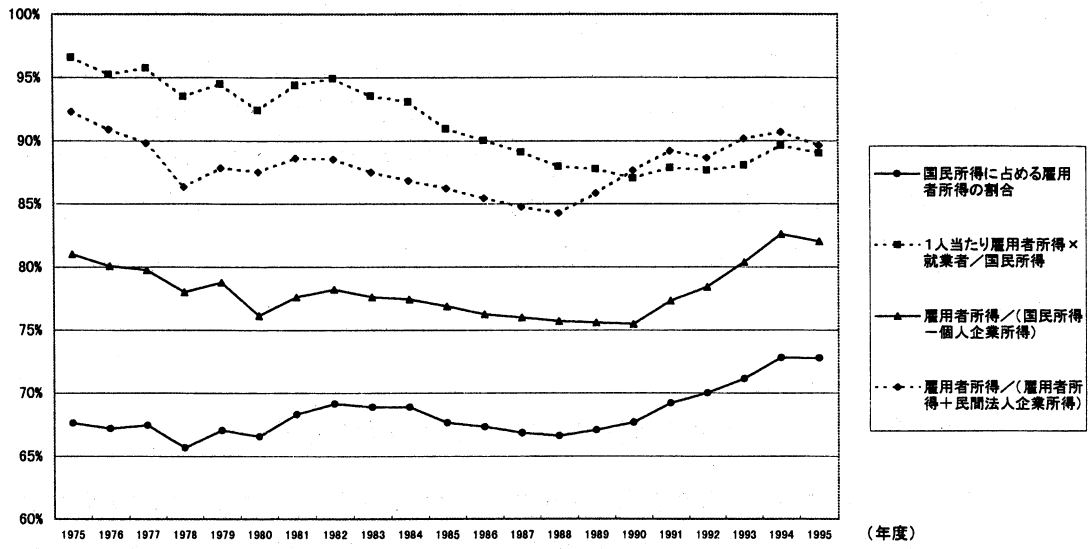

（資料）　経済企画庁「国民経済計算年報　平成9年版」、総務庁「労働力調査」

次に、ミクロの労働分配率について、全法人企業を対象としている大蔵省の「法人企業統計」でみると、全産業、製造業ともに明確なトレンドが示されていません(図表Ⅰ-6-2)。また、製造業を各産業別にみても、その水準は異なっているものの、いずれも現在までのところトレンドとしては横ばいになっています（図表Ⅰ-6-3)。こうした動きは、マクロでみた雇用者に限定した労働分配率の動きと整合的になっているものと考えられます。

また、マクロ、ミクロに共通する動きとして、労働分配率が短期的には景気変動とともに変動を繰り返していることがわかります。すなわち、労働分配率は、景気の拡大期には低下し、景気の後退期には上昇する傾向がみられます[2)]。これは、後述するように、労働者が生み出す付加価値が、労働者に支払われる人件費よりも、景気に対して敏感に反応することによるものと考えられます。

なお、我が国の労働分配率を他の先進諸国と比較すると(図表Ⅰ-6-4)、その格差は縮小しているものの、我が国の水準は依然として低いものになっていることが注目されます。

図表Ⅰ-6-2　ミクロの労働分配率の推移

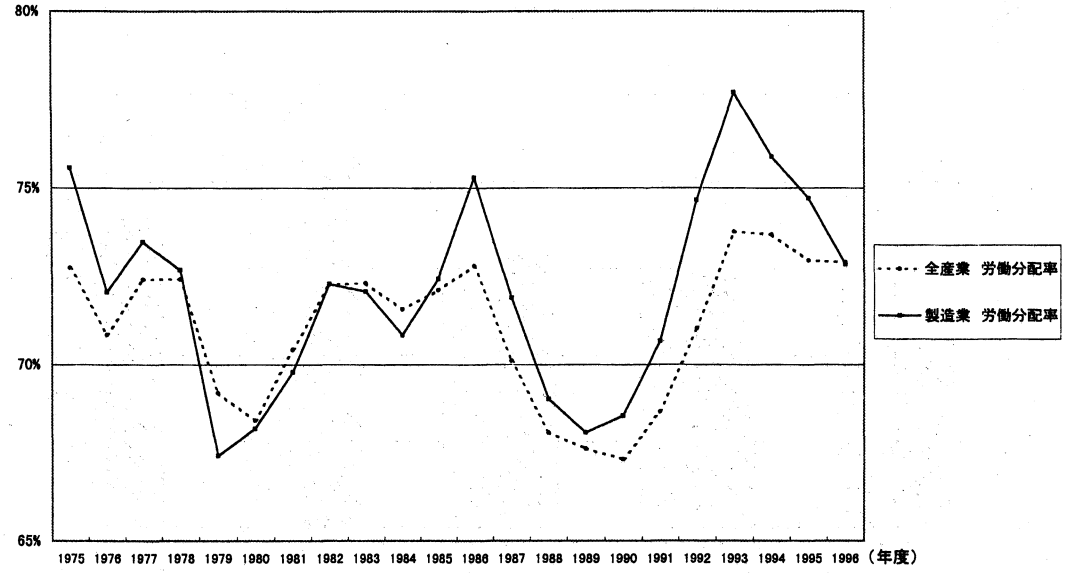

(資料)　大蔵省「法人企業統計年報」

図表Ⅰ-6-3　製造業における産業別労働分配率の推移

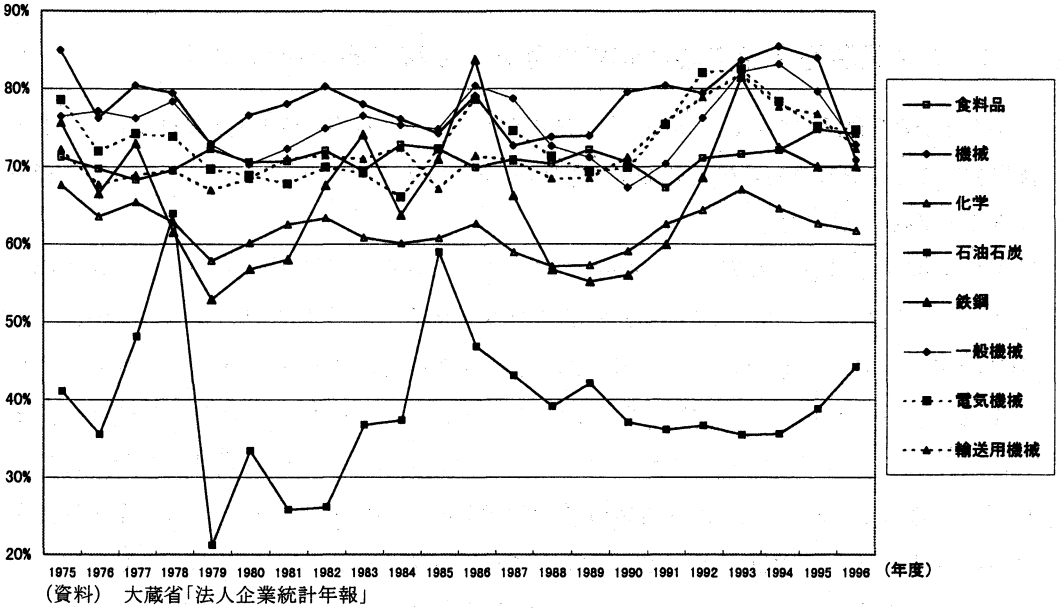

(資料)　大蔵省「法人企業統計年報」

図表Ⅰ-6-4　労働分配率の国際比較

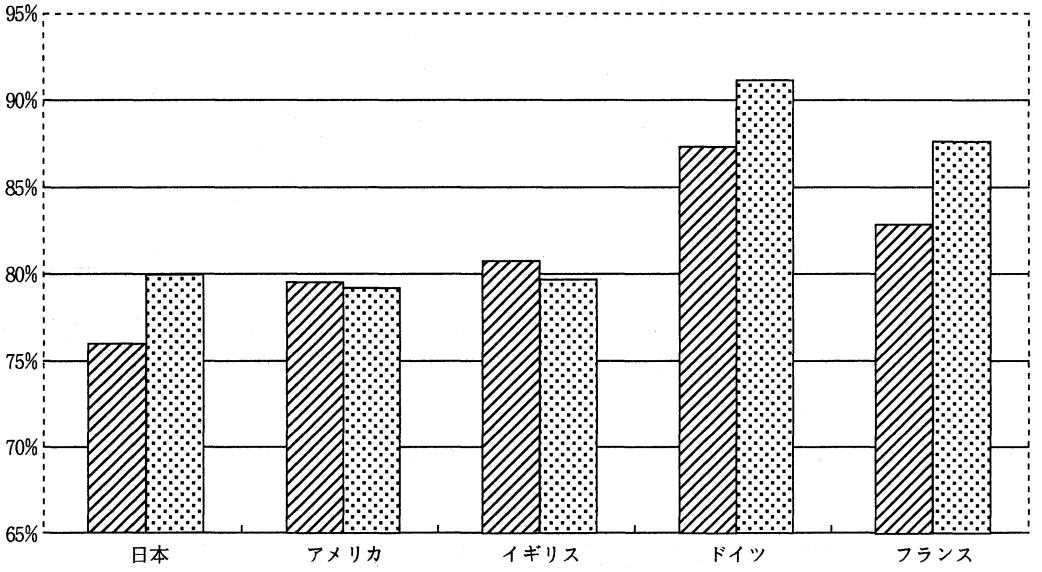

（注）　1．労働分配率＝雇用者所得／(国民所得-個人企業所得)
　　2．91～95年のフランスの数値は、91～94年の平均
（資料）　日本銀行「国際比較統計1997」

(3) 大企業製造業を中心に94年以降低下を続ける労働分配率

労働分配率の最近の動きをみると、大企業製造業を中心に 94 年以降低下を続けており、97 年度においても企業収益の増加が賃金の上昇テンポを上回ることが予想されるため、さらに低下することが見込まれます。

労働分配率の最近の動きとその特徴について、大蔵省の「法人企業統計」でみてみましょう。ここでは、可能な限り直近の動きをみるため、統計上の制約から近似的に、労働分配率を人件費／(人件費＋営業利益) でとらえることにします（図表Ⅰ-6-5)。これによれば、94 年以降、全産業で緩やかに低下しており、なかでも大企業製造業の低下傾向が顕著となっています。これに対し、大企業非製造業や中小企業は 94 年以降ほぼ横ばいで推移しています。大企業製造業で労働分配率が低下しているのは、企業収益が景気の回復とともに改善する一方で、賃上げが抑制気味に推移してきたことを反映しているものと考えられます。ちなみに、大企業製造業の労働分配率の直近の水準（約74%）は、1975 年度から 1996 年度までの平均の水準（約 72 %）にほぼ近づきつつあります。

図表Ⅰ-6-5　労働分配率の最近の動き

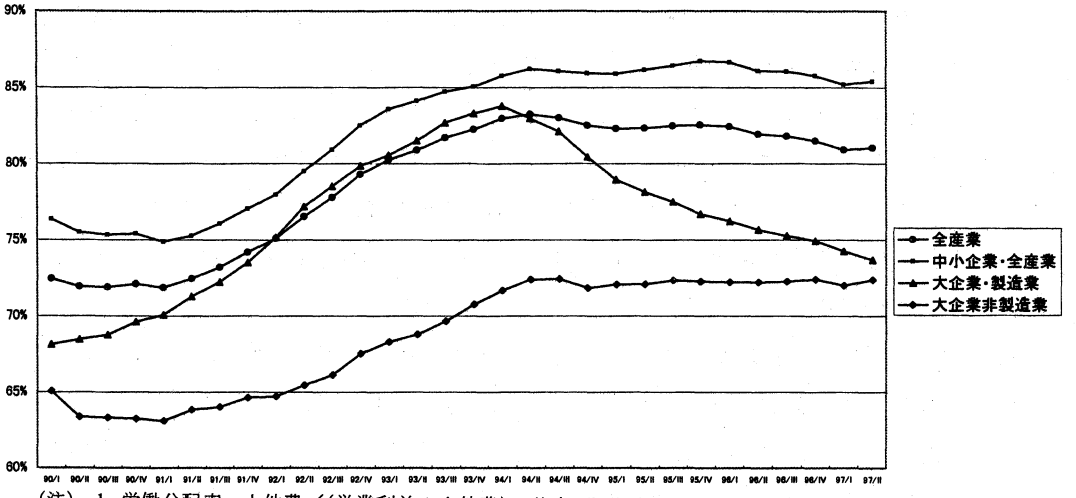

（注）　1. 労働分配率＝人件費／(営業利益＋人件費)、後方3期移動平均値
　　2. 大企業は資本金10億円以上、中小企業は資本金10億円未満
（資料）　大蔵省「法人企業統計季報」

さて、97 年度中の労働分配率については、96 年度よりもさらに低下する可能性が高いと考えられます。それは、97 年度において、円レートの安定や低金利の継続などから企業の経常利益が好調に増加を続ける一方で、人件費の伸びがほぼ前年並みに抑制されることが見込まれるからです。ちなみに、日本銀行「企業短期経済観測」(97 年 9 月調査）によれば、97 年度の主要企業全産業の経常利益は、前年度比で 5.8 %増加することが予測されています。一方、労働省調べによれば、97 年度の民間主要企業春季妥結賃上げ率は、2.90 %であり、これから定期昇給分の伸び率約 2 %を除くと、雇用者数の伸びを考慮に入れても、97 年度の人件費の伸びは企業収益の増加を下回ることが予想されます。

(4) 今後においてトレンド自体の下方シフトが懸念される労働分配率

これまで長期トレンドとしてはほぼ横ばいに推移してきました労働分配率は、今後、グローバル化の進展により高コスト構造の是正が要請されているなかで、高コストの是正が労働生産性の上昇分を考慮にいれない形ですべて人件費の抑制にしわ寄せされた場合は、そのトレンド自体が下方シフトしてしまうことが懸念されます。

まず、今後のトレンドを展望するための前提として、これまでの労働分配率の変動要因についてみてみましょう。大蔵省の「法人企業統計」により労働分配率の変動要因を、一人当たり人件費の変化と付加価値生産性の変化に分けてみると（図表Ⅰ-6-6)、既に述べたように後者が前者よりも景気に対して敏感に反応することによって、労働分配率が変動を繰り返していることが示されています。そして、一人当たり人件費の伸びは 90 年代に入ってから抑制気味に推移しており、94 年度以降は、特に製造業において、その伸びが付加価値生産性の伸びを明確に下回っていることがわかります。

今後の労働分配率のトレンドは、果たして過去の水準を維持できるでしょうか。すなわち、94 年以降の大企業製造業を中心とする労働分配率の低下は、単純に過去の経験が示してきたような景気変動を反映したものに過ぎず、いずれは上昇に転じるものと考えてよいでしょうか。この点については、人件費をめぐって新たに生じている環境変化とその対応を慎重に見極める必要があります。

一つは、いわゆる「大競争時代」といわれる経済のグローバル化が人件費に与える影響です。経済のグローバル化のなかで我が国の高コスト構造の是正が課題になっていますが、高コストの是正が付加価値生産性の水準にかかわらず全て人件費の抑制によって調整される場合には、構造的に人件費の伸びが付加価値生産性の上昇以下に抑えられることになってしまいます。

二つは、年俸制の導入など「成果」を重視した賃金制度の変革が人件費に与える影響です。こうした「成果」を重視した賃金制度が、総人件費を抑制することを目的として企業一般に普及することとなれば、この場合においても人件費の伸びが付加価値生産性の上昇以下に抑えられる可能性があります。

以上のようなグローバル化や賃金制度の変化といった人件費をめぐる環境変化とその対応いかんによっては、長期的にほぼ横ばいに維持されてきた労働分配率が下方シフトすることが懸念されます。

(5) 労働分配率の下方シフトは持続的成長への足かせに

仮に労働分配率が下方シフトすることになれば、それは、経済の供給面、需要面の双方から経済の持続的成長の足かせとなる可能性があります。

まず、供給面からは、労働分配率の下方シフトは、これまでの生産技術に大きな変化

図表Ⅰ-6-6　労働分配率の変動の要因

(1) 全産業

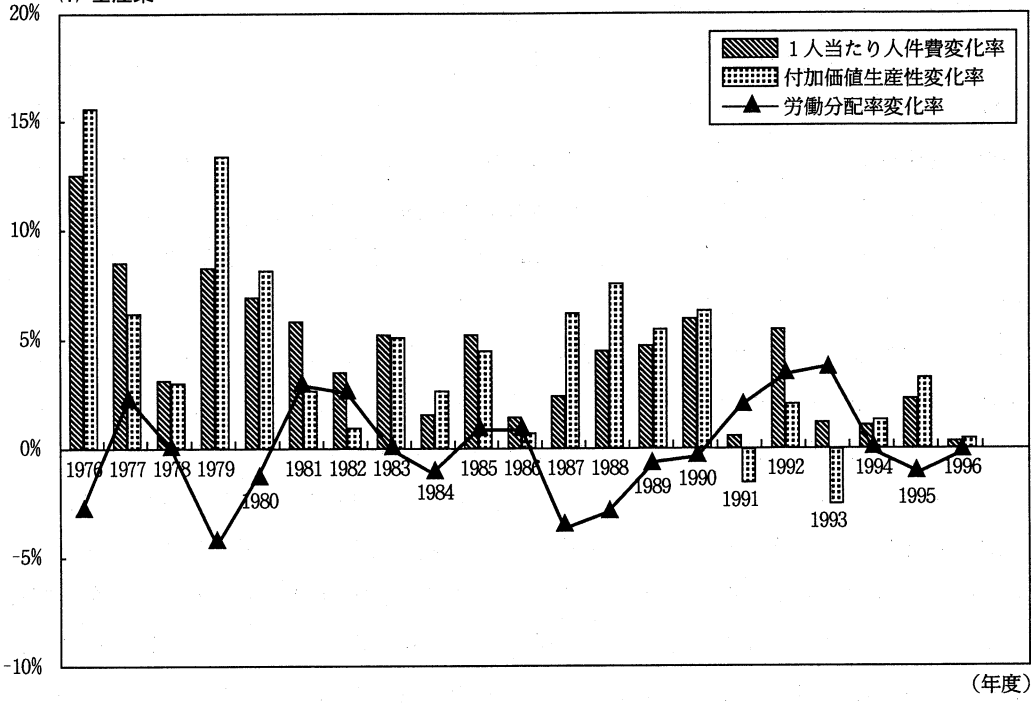

(2) 製造業

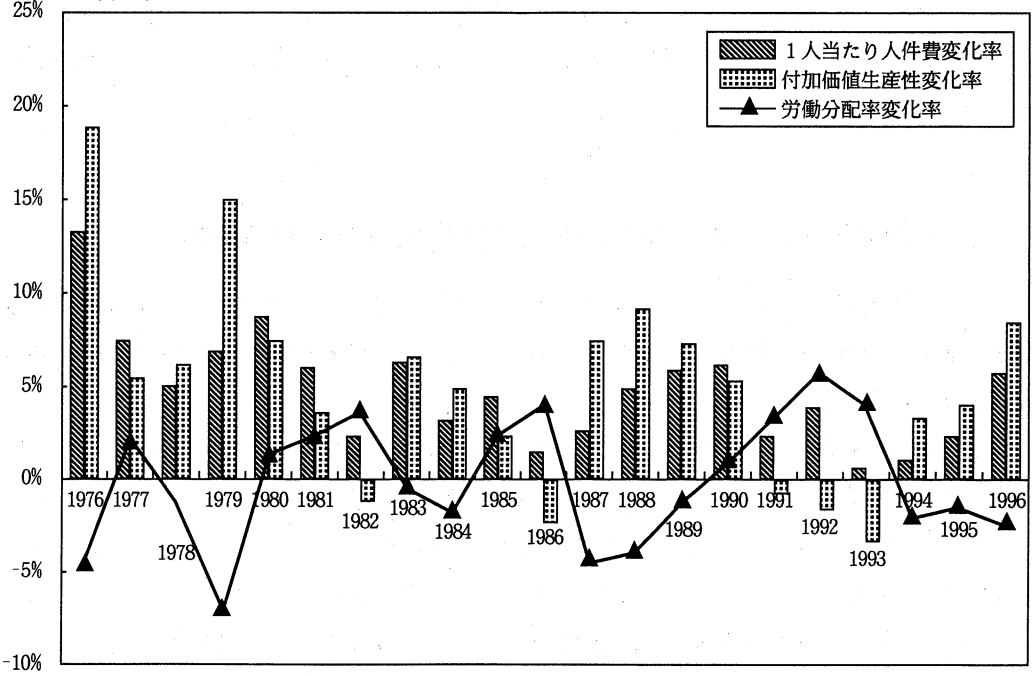

（資料）　大蔵省「法人企業統計年報」

がないものとすれば、労働と資本の資源配分に歪みをもたらす可能性があります。本来、生産活動の成果は、生産活動に貢献した労働と資本に対して、それぞれの追加的な一単位の投入による生産物の増分（限界生産性）に見合った水準にそれぞれ配分されることが最も効率的であるとされています。仮に、過去の成果配分が効率的であり3)、またこれまでの生産技術に大きな変化がないものと仮定すると、労働分配率の下方シフトは、労働への成果配分が過小に、資本への成果配分が過重になされることを意味します。そして、こうした状況が継続されれば、労働に対する相対的な資本の過剰供給といった資源配分の歪みが生じることになります4)。

次に、需要面から、労働分配率が経済に与える影響としては、大まかに言って、①労働分配率の低下が相対的な雇用者所得の減少を通じて個人消費を縮小させる、②労働分配率の低下が相対的な法人企業所得の増加を通じて設備投資を拡大させる5)、という二つの経路が考えられます。そこで、GDP を構成する最終需要項目のうち個人消費と設備投資をとり、それぞれのGDPに対する割合と労働分配率との長期的な関係をみると、個人消費と労働分配率の間には正の、また、設備投資と労働分配率との間には負の相関がみられます（図表Ⅰ-6-7)。ただし、設備投資と労働分配率との負の相関については、後節で資金循環との関連で述べるように、最近では明瞭にはみられなくなっていることが注目されます。以上のような関係から、労働分配率の下方シフトは、GDPの約6割を占める個人消費を停滞させ、内需主導型の持続的成長を妨げる要因となることが考えられます。

(6) 労働分配率の下方シフトがもたらす国内資金の海外流出

また、労働分配率のトレンドの下方シフトを資金循環の面からみると、**94 年以降資金超過に転じている企業部門にさらなる資金超過を生じさせ、国内資金が内需に向かわずに海外へ流出することを促す**ことになります。

我が国の資金循環は、戦後一貫して、家計部門は資金超過（貯蓄投資バランスでは貯蓄超過)、企業部門は資金不足（同じく投資超過）の構造が維持されてきました。しかし、94 年以降はこの構造に変化が生じ、家計部門の資金超過が続く一方で、企業部門においても資金超過に転じることになりました（図表Ⅰ-6-8)。

こうした資金循環の構造変化は、労働分配率とマクロ経済との関係にどのような変化

図表Ⅰ-6-7　個人消費、設備投資と労働分配率

（1）個人消費と労働分配率

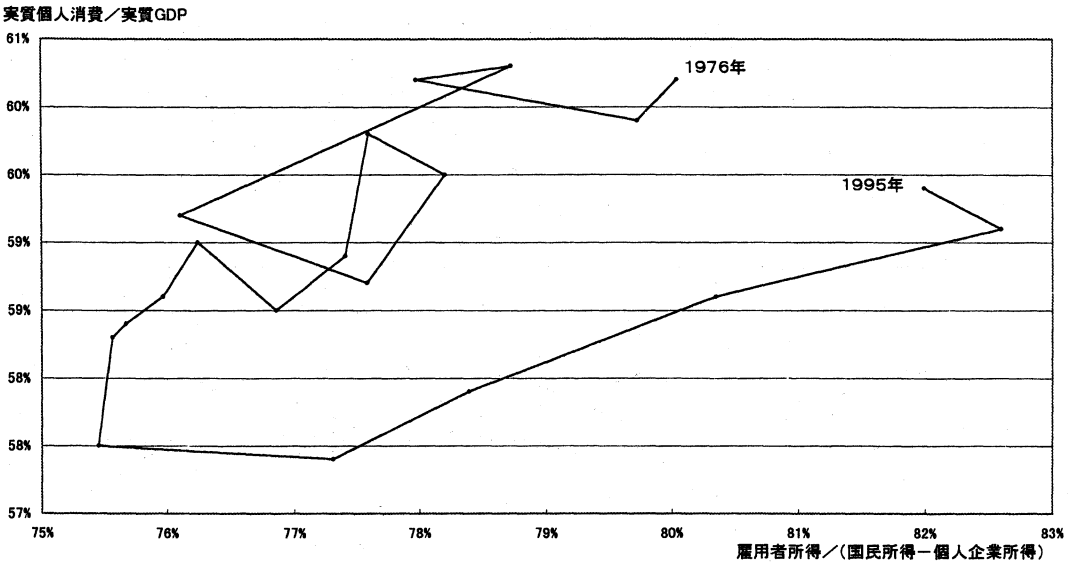

（2）設備投資と労働分配率

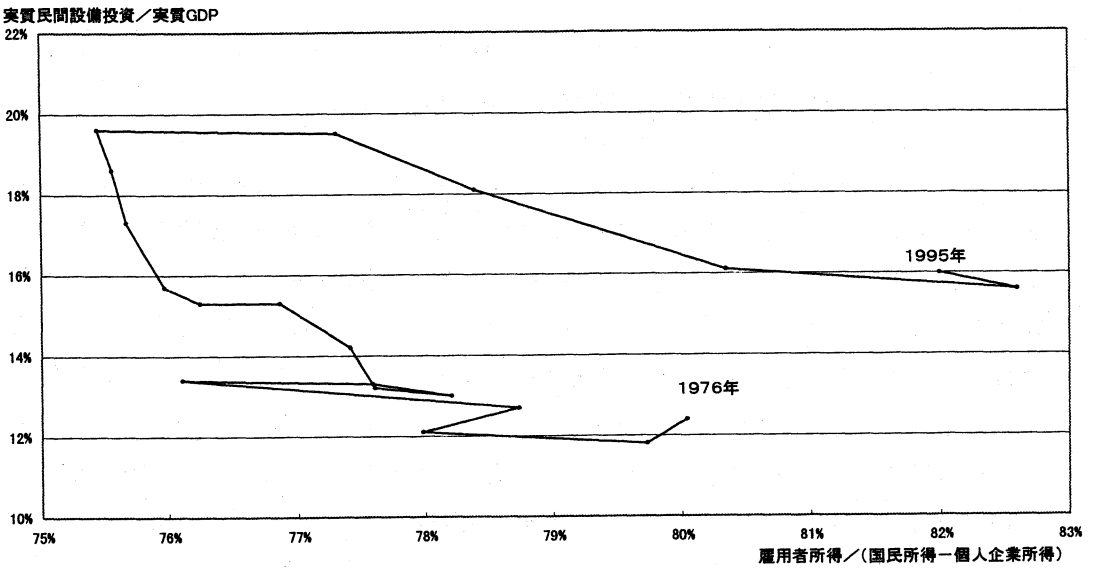

（資料）　経済企画庁「国民経済計算年報」

図表Ⅰ-6-8　我が国における経済部門別資金過不足の推移

（金額ベース）　　（単位：兆円）

	1965～74年平均	75～84年平均	85～90年平均	91年	92年	93年	94年	95年	96年
法人企業部門	-5.1	-6.6	-16.7	-31.9	-29.6	-15.9	2.9	9.5	16.5
個人部門	6.8	23.3	33.1	38.2	47.4	48.3	42.4	39.7	29.0
公共部門	-1.9	-16.2	-4.0	3.7	-5.9	-15.7	-26.4	-31.5	-30.1
金融部門	0.8	1.5	-2.1	-0.3	3.0	-2.1	-5.7	-7.5	-8.6
海外部門	-0.5	-1.9	-10.2	-9.8	-14.9	-14.6	-13.2	-10.2	-6.8

（注）－は資金不足、＋は資金余剰を示す。

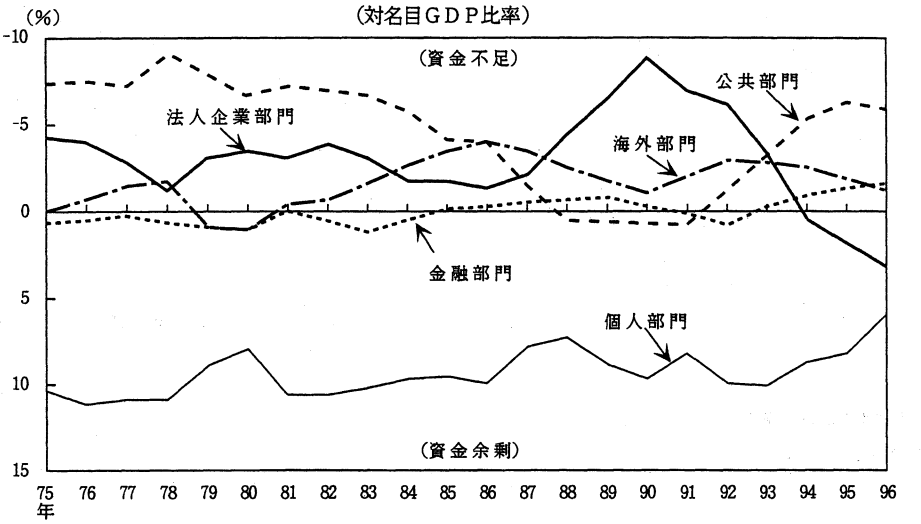

（資料）日本銀行「資金循環勘定」、経済企画庁「国民経済計算」
（出典）『日本銀行月報』(1997年7月)

をもたらすでしょうか。企業部門が資金不足の状況においては、労働分配率の低下（上昇）は、企業の設備投資にとって利用可能な資金供給の制約を緩和（強化）する効果をもつものと考えられます。一方、94 年以降の企業の資金超過の状況では、企業の設備投資にとって資金供給の制約がマクロ的には解消されているものと考えられ、これが第Ⅱ部でのべる構造改革の遅れなどによる国内の投資機会の少なさとあいまって、労働分配率の変動による設備投資への影響を小さくしているものと考えられます。実際、労働分配率が低下する局面で設備投資がどの程度高まったかについて、今回の局面を前回の局面と比較してみると、今回の局面では設備投資の高まり度合いが小さくなっていることがわかります（図表Ⅰ-6-9)。

企業部門が資金超過に転じている現状において、労働分配率がさらに低下を続け構造的に下方シフトすることになれば、企業部門にさらなる資金超過を生じさせ、マクロ的

図表Ⅰ-6-9　設備投資と労働分配率

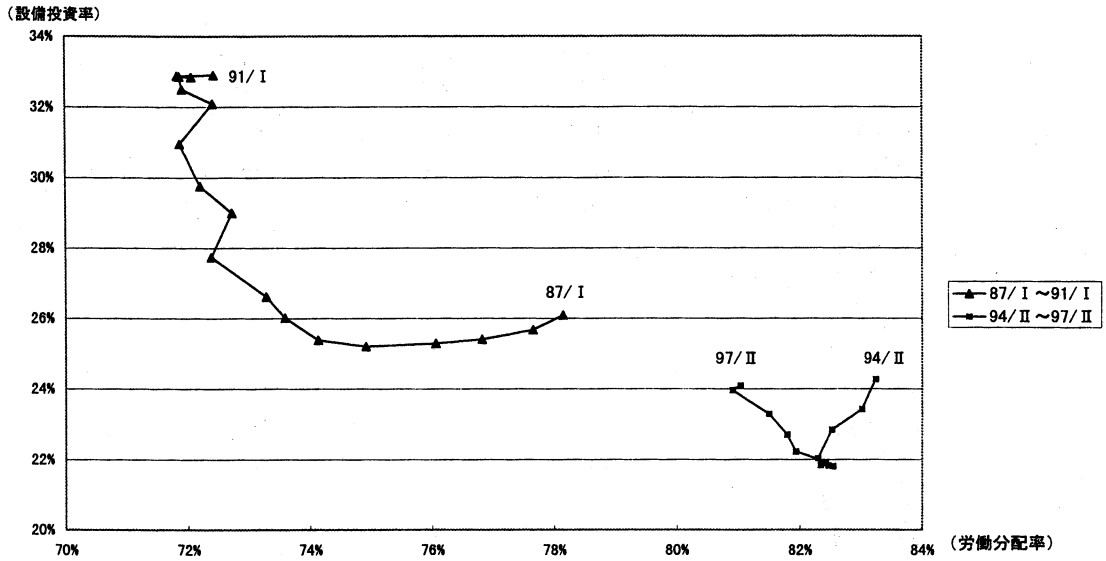

（注）1. 労働分配率＝人件費／(営業利益＋人件費)、
設備投資率＝設備投資／(営業利益＋人件費)
2. 労働分配率および設備投資率ともに後方3期移動平均値
（資料）大蔵省「法人企業統計季報」

には国内資金が内需に向かわずに海外へ流出することを促すことになります。

(7) 労働生産性の上昇に見合った積極的賃上げを

以上、労働分配率の下方シフトの可能性とその問題点を指摘してきましたが、**労働分配率の下方シフトを回避するためには、中期的観点から成果配分を重視して労働生産性の上昇に見合った実質賃金の上昇を確保していく必要があります。**

マクロレベルにおける賃金決定の考え方としては、物価安定を重視し名目賃金上昇率を生産性上昇率の範囲内におさめるという考え方（生産性基準原理）と、成果配分を重視し実質賃金上昇率を生産性上昇率に見合ったものにするという考え方（逆生産性基準原理）があります[6]。両者の考え方と労働分配率との関係をみると、物価上昇率がゼロの場合は、いずれの考え方をとっても労働分配率は一定となります。しかし、物価が賃金以外の要因でトレンドとして上昇している場合、生産性基準原理では物価上昇分だけ労働分配率が低下することになるのに対し、逆生産性基準原理では労働分配率が維持さ

図表Ⅰ-6-10　逆生産性基準原理に基づく賃上げ率の中期展望

	75-85年度 実績	85-95年度 実績	95-2000年度 試算
（名目賃金）	年率％	年率％	年率％
春闘賃上げ率（平均）	6.5	4.4	4.25～4.75
一人当たり雇用者所得 ①	5.9	2.6	2.25～2.75
（実質賃金）			
一人当たり雇用者所得			
①／②	1.4	1.3	
①／③	2.0	1.5	
（物価）			
消費者物価 ②	4.5	1.3	0.75
ＧＤＰデフレーター ③	3.9	1.1	(0.5)
（労働生産性）			
就業者生産性 ④／⑦	2.7	2.0	
雇用者生産性 ⑤／⑧	2.5	0.8	1.5～2.0
雇用者生産性 ⑥／⑧	2.7	1.1	
実質ＧＤＰ ④	3.8	3.1	
実質雇用者付加価値 ⑤	4.2	2.8	3.0
実質雇用者付加価値 ⑥	4.4	3.1	
就業者数 ⑦	1.1	1.0	
雇用者数 ⑧	1.7	2.0	1.0～1.5

（注）春闘賃上げ率の実績は、各年度の春闘賃上げ率を単純平均したもの。
実質雇用者付加価値⑤＝(国民所得－個人企業所得）／ＧＤＰデフレーター
実質雇用者付加価値⑥＝(雇用者所得＋民間法人企業所得）／ＧＤＰデフレーター
95-2000年度の雇用者の伸びは民間調査機関の予測を基に想定。
（出典）経済企画庁「国民経済計算年報」、総務庁「労働力調査」
総務庁「消費者物価指数年報」、労働省『労働白書』

れることになります。生産性基準原理は、もともとインフレの克服が最優先の政策課題である時期において、賃金上昇とインフレのスパイラルを回避することを目的として主張された考え方です。現在の我が国のように、物価上昇率が世界的にみても最も安定しており、今後においても差し迫ったインフレの危険がない状況においては、少なくとも労働分配率の下方シフトを回避するため、マクロ的な賃金決定は逆生産性基準原理の考え方に沿ったものとなることが望ましいものといえます。

ちなみに、過去の賃金変化率の長期的な推移を上記の考え方に沿って概観してみましょう（図表Ⅰ-6-10）。75～85年度においては、名目賃金上昇率は労働生産性上昇率を上回っているものの、実質賃金上昇率は労働生産性上昇率を下回っています。つまり、この間の賃金決定は生産性基準原理と逆生産性基準原理との間で行われており、この結果、労働分配率は0.5～0.7％ポイント低下しています。85～95年度は、名目賃金上昇率が労働生産性上昇率を上回っていることはもとより、実質賃金上昇率についても、就業者ベースでみた労働生産性上昇率よりは下回っているものの、雇用者ベースでみた労働生産性上昇率を上回っていることが示されています7)。以上のことから、ここ10年間は、世界的な物価の安定や円高の進展等を背景にさしせまったインフレの危険がなかった状況において、物価の安定よりも成果配分を重視した逆生産性基準原理に近い賃金決定がなされてきたといえます。

なお、今後とも 2000 年度にかけて、さしせまったインフレの危険がないものとして逆生産性基準原理に従って（すなわち労働分配率を維持しながら）賃金決定がなされるとすると、賃金上昇率はどの程度になるでしょうか。政府の経済計画のフレームワークを用いて機械的に試算してみると、名目賃金上昇率は2.25～2.75％となり、これに定期昇給分約2.0％を加えると春闘賃上げ率では4.25～4.75％が一つの目安となります。

1)　付加価値額に減価償却費を含めるか含めないかにより、前者を租付加価値労働分配率、後者を純付加価値労働分配率として区別する場合もある。後掲は全て純付加価値労働分配率で示してある。

2)　90 年代に労働分配率（人件費）が上昇していることを国際競争力との関係で懸念する指摘がみられるが（例えば、日経連経済調査部編「春季労使交渉の手引き」1997 年版）、90 年代前半の労働分配率の上昇は、バブル崩壊後の景気後退に伴う短期的な変動を示しているものと考えられる。

3)　これまでの労働分配率のトレンドがほぼ横ばいであったことから、我が国の生産技術はほぼコブ・ダグラス型の生産関数で説明できるものと考えられる。

4)　市場が完全であれば、資源配分の歪みは、賃金や利子の価格が速やかに調整されることで解消されるが、ここでは賃金が労使間の団体交渉などにより完全市場では必ずしも決定されないことを前提としている。

5)　①の経路による個人消費の減少が、企業家の投資マインドを萎縮させ設備投資の減少を誘発するとすれば、②の経路による投資に対するプラスの影響をある程度相殺するものと考えられる。

6)　以上の考え方を労働分配率の定義式を基に整理すると以下のようになる。

$W = \pi + Pc + (P/Pc) + (Y/N)$

ここで W は名目賃金変化率、π は労働分配率変化率、 Pc は消費者物価変化率、P は産出

価格変化率、 Y/N は労働生産性変化率（ Y は産出量変化率、N は労働投入量変化率）である。生産性基準原理は、 W を（Y/N）に見合ったものにする考え方であり、これにより労働分配率が一定（ $\pi = 0$ ）のもとで $P = 0$ となる。逆生産性基準原理は、(W/Pc) を（Y/N）に見合ったものにする（ W を Pc +（Y/N）に見合ったものにする）考え方であり、相対価格が一定（ P/Pc = 0 ）のもとで $\pi = 0$ となる。生産性基準原理は、日経連「賃金決定における生産性基準原理の解説」(1969 年）により明らかにされた考え方で、現在においても日経連の主張の根拠となっている。逆生産性基準原理については、経済・社会政策研究会「逆生産性基準原理の提唱」(1984 年）で提唱された考え方である。なお、相対価格 P/Pc は、為替レートの変化などによる交易条件の変化によって変動する。例えば円高の進行は交易条件を改善させ相対価格を上昇させる。この場合は、 W を Pc +（P/Pc）+(Y/N) すなわち P +(Y/N)に見合った水準まで引上げても労働分配率を一定にすることが可能となる。これは、本文中の実質賃金の概念を消費者物価ではなくGDPデフレーターで除したものとして捉えることを意味する。

7)　通常マクロの労働生産性は、実質GDP／就業者数であるが、名目賃金を雇用者所得／雇用者数としているため、労働生産性も雇用者ベースのものとしていくつかの試算が必要となる。1985－95年度は就業者数と雇用者数の変化率に年率1％程度の乖離があるため、両者の労働生産性も1％程度の乖離がみられる。

第7章　国内需要の自律的拡大を確実なものとするために

97 年度経済は、消費税率の引上げ、特別減税の廃止など財政再建に比重をおいた経済運営により、**成長がかなりの程度減速**することが見込まれます。こうした財政のマイナス要因は、足元の企業の生産・投資活動が比較的好調であることなどから、**直ちに景気後退を招くとは考えられません。**

しかし、個人消費を中心とする**国内需要が今後とも低迷を続けることになれば**、企業家の投資マインドを萎縮させ企業部門の成長を腰折れさせることになるほか、対外不均衡の拡大を通じて対外経済摩擦の再燃や円高へのオーバーシュートを引き起こすことなどを通じて、**結局息の長い持続的な成長を望めない**ことになります。また、今後経済のグローバル化を背景に、仮に長期的に維持されてきた労働分配率のトレンド自体が下方シフトすることになれば、国内需要を低迷とそれによる成長の息切れの可能性を一層強めることになります。

以上から、当面の最大の課題は、主として財政のマイナス要因によって盛り上がりを欠いている**国内需要の自律的な拡大をいかに確実なものとするか**が焦点となります。このためには、第一に、国内需要の核となる家計の消費活動を支えるために、**積極的賃上げ**が行われることが必要です（第2章）。積極的賃上げは、中期的に労働分配率のトレンドが下方シフトすることを阻止するためにも不可欠な条件です（第6章）。第二に、マクロ政策の課題として、**不必要な財政支出を削減する一方で所得税などの特別減税を実施するなど、家計の経済活動にこれ以上負担をかけない政策スタンス**が求められます。

補 章　我が国をとりまく海外経済の動向

(1) インフレなき成長を続けるアメリカ経済

アメリカ経済は、景気拡大局面の6年目を迎え、物価が安定するなかで息の長い景気拡大を続けています。アメリカ経済は、情報化関連投資を牽引役とする設備投資の増加や個人消費の伸びなどに支えられて、生産活動も好調に推移し、それが雇用増・所得増をもたらすといった好循環の過程にあります。実質GDP成長率は、96年実績で2.8%増を示し、今後においても97年は3.6%増、98年は2.0%増と引き続き順調な成長が続くものと見込まれています[1)]。景気の拡大とともに失業率が97年4月以降5%を割り込むなど労働需給が一段と引き締まり、賃金の上昇テンポもやや高まっていますが、消費者物価上昇率は2 %台にとどまり、これまでのところ賃金上昇圧力の物価への波及は回避されています[2)]。こうした良好なパフォーマンスを背景に、アメリカ経済の生産性がこれまでに比べて上昇し、インフレが顕在化しないことなどにより、過熱・後退という景気循環のプロセスが弱まったとする「ニュー・エコノミー論」が関心を呼んでいます[3)]。

金融面では、連邦準備制度により97年3月25日の公開市場委員会（FOMC）で、インフレ・リスクが徐々に増大し、持続的な景気拡大を阻害する恐れがあるとの判断から、フェデラル・ファンド金利の0.25%上昇（5.25%→5.5%）を促すきつめの市場調節方針が決定されました。好調な経済を支えている一つの要因とされている株価については、個人の年金などへの貯蓄志向の高まりや好調な企業収益などを背景に高水準を維持していますが、バブルの要素が含まれているとして先行きを懸念する見方もあります[4)]。

財政赤字の解消に向けての取組みについては、97年5月に、大統領と議会共和党との間で、2002 年度に財政赤字解消を目指す財政均衡計画が合意されました。これまで、小幅な歳出削減を主張する大統領と、大幅減税を主張する議会共和党とが対立してきましたが、景気拡大による自然増収の見込み増により両者の歩み寄りが可能になったものとみられています[5)]。

80年代以降拡大してきた所得格差については、93年以降やや縮小の動きはあるものの[6)]、依然としてその格差は大きなものとなっています（図表Ⅰ-補-1）。政府としては、最低賃金の引

図表Ⅰ-補-1　アメリカの所得分配の推移

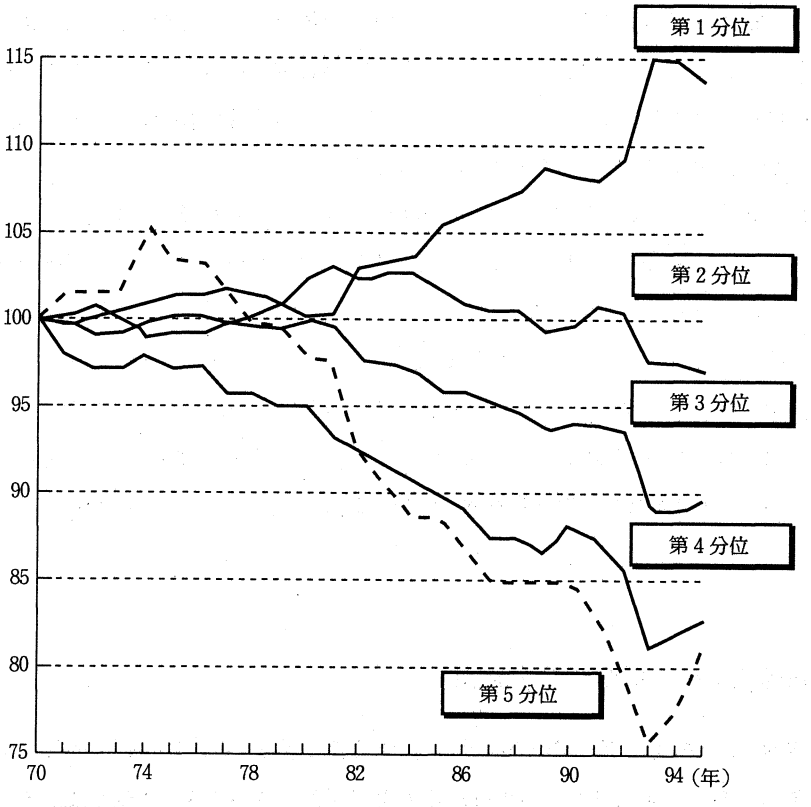

（備考）1970年＝100とする。
所得5分位では、最も所得の多い20%を第1分位、以下所得の多い順に第2、第3、第4と続き、最も所得の少ない20%を第5分位とする。なお、上記分類は、世帯所得を基準とする。
（資料）米国商務省
（出典）通商産業省『平成9年版通商白書』(1997年5月)

上げを実施するとともに、教育訓練や職業訓練の充実を図ることとしています。

(2) 緩やかな回復のなかで高失業を抱えるEU経済

EU 経済は、個人消費の伸びやドル高・欧州大陸通貨安に伴う輸出の増加などにより、景気は総じて緩やかに回復していますが、その一方で依然として構造的な高失業を抱えています。EUの実質GDP成長率は、96年実績は1.6%増にとどまりましたが、97年は2.3%増、98年は2.7%増とやや成長のテンポが高まるものと見込まれています7)。一方失業率については、

若年労働者や長期の失業者が増加する一方で、情報通信分野などの新規産業の育成とそれによる雇用吸収が遅れていることから、EU 全体としては依然として二桁台の高水準が続いています[8]。こうした状況を受けて、96年12月の欧州理事会では「雇用に関するダブリン宣言」が採択され、EU レベルでの統一された雇用政策、マクロ経済政策、構造改革政策を展開することが確認されたところです。

EUの通貨統合への取組みについては、99年1月からの通貨統合の実施を控えて、93年11月のマーストリヒト条約により定められた財政基準や物価水準などの経済収斂基準を97年の経済実績で達成することが求められています。注目されている財政基準（財政赤字のGDP比3％以内）については、欧州委員会の96年秋の見通しでは15カ国のうち12カ国が基準を満たすとの予測が示されていますが、現時点ではドイツ、フランスなどの主要国において基準の達成が微妙な情勢にあります。また、97年6月のEU首脳会議では、通貨統合実現後の参加国の財政安定化や域内の経済成長を図ることを目的とした「安定及び成長協定」が正式に合意されたところです[9]。

(3) 調整局面にあるアジア経済

アジア経済は、96 年以降半導体市況の低迷や円高の修正などに伴う輸出の伸び悩みなどから成長が減速しており、また 97 年の半ばから東南アジアを中心に通貨不安が生じるなど、全体として調整局面にあります[10]。アジアの経済成長率は、95年の8.2％増から96年には7.4％増まで減速し、とりわけ韓国、シンガポール、マレイシア、タイでは輸出の不振などから1％ポイント以上成長率が低下しました。とりわけ、タイでは、輸出の不振から対外経常収支赤字が拡大し、それがバブル経済の行き詰まりとあいまって、97 年 7 月 2 日のタイ・バーツの変動相場制への移行を契機に通貨危機を表面化させました。タイの通貨危機は周辺諸国に波及し、フィリピン、マレーシア、インドネシアなどにおける通貨の下落やそれに伴う株価の下落をもたらしています[11]。このように東南アジア諸国で通貨不安が生じた一つの要因としては、これらの諸国の通貨価値がこれまで実質的に米ドルと連動していたため過大評価されていたことが指摘されています[12]。今後の見通しについては、各国際機関の予測によれば、アジアの97～98年の成長率は全体として7％台は維持されるとしていますが、通貨安・株安の実体経済への悪影響の懸念からタイを中心に成長率の見通しを下方修正する動きがみられます[13]。アジアへの直接投資については、

80 年代後半からのアジア諸国の投資自由化に向けた動きなどから、総じて拡大傾向が続いてきましたが、今後においては通貨不安による影響も懸念されています。

中長期的にみた**アジア経済の成長の持続性**をめぐっては、96年以降の成長の減速をきっかけとして、クルーグマン教授による「東アジアの成長限界説」が再び注目を集めるなど活発な議論が行われています14)。こうしたなかで、**世界銀行は、96年の東アジアの成長の減速について、その要因のほとんどは半導体市況の低迷といった外生的なものであり、高成長を維持するための経済ファンダメンタルズは依然として良好**であるとの見解を示しています。同時に、高成長を維持するための政策課題の分野として、①インフラの供給、②国営企業改革と金融部門の発展、③貧困と所得分配、④労働者の質の向上、⑤社会的な保険、⑥環境の6つを挙げています15)。

1) OECD ECONOMIC OUTLOOK, June 96. なお、97年1月の米議会予算局の見通しでは、97年、98年ともに第4四半期対比で2.1％増、97年2月の大統領経済諮問委員会報告の見通しでは、97年、98年ともに第4四半期対比で2.0％増としている。

2) 97 年の大統領経済諮問委員会年次報告では、数年前 6 ％近傍にあったと推計されていた「インフレを加速させない失業率」（NAIRU）が 1995 、96 年を通じて大幅に低下してきたとしている。この理由として、同報告では、①ベビー・ブーム世代の高齢化により高失業率を示す年齢グループの割合が小さくなっていること、②生産性の上昇に対して労働者の実質賃金の上昇期待の調整が遅れていること、③規制改革や市場開放により労働市場、生産物市場における競争が増大していること、などをあげている。

3) 例えば、FRB（米連邦準備理事会）のグリーンスパン議長は、97 年 7 月の議会証言で、アメリカ経済の状態について、情報化などの技術革新によってもたらされた「100年に1度か2度の構造変化」が生じている可能性を指摘した。「ニュー・エコノミー論」の概要と実証的な検討については、経済企画庁調査局海外調査課「ニュー・エコノミー論についての一考察－生産性は上昇しているか－」、調査分析の視点、平成 9 年 9 月 1 日参照。同報告では、実証的な検討から、生産性の大幅な上昇が現実に起こっている可能性は小さいとしている。

4) アメリカの株価水準について、株価収益率（PER）の水準が現在22倍超と、87年のブラックマンデー直前と同様な水準であることから先行きを危惧する見方がある一方で、長期債利回りとのイールドスプレッドの水準をみると、それほど割高感はないという見方もある。アメリカの株価水準が行き過ぎであるという見方については、例えば、日本経済研究センター「四半期経済予測」1997年9月参照。

5) 日本経済新聞、97年5月4日。

6) 97 年の大統領経済諮問委員会年次報告では、その第 5 章で不平等と経済的報酬について詳細に検討している。93－95年の不平等縮小の動きについては、それが不平等の長期的な拡大趨勢の反転を示すものかどうかは期間が短すぎて判断できないとしている。

7) OECD ECONOMIC OUTLOOK, June 96. なお、97年4月の欧州委員会の見通しでは、97年

は2.4%増、98年2.8%増の成長を見込んでいる。

8)　平成 9 年版「通商白書」では、大陸欧州諸国の高失業率の要因について、失業給付の手厚さや最低賃金の高さなどにより、雇用が生産の変動について調整されにくい構造となっていることを分析している。

9)　EUの通貨統合への取組みについては、平成9年版「通商白書」参照。

10)　本節の記述は、主として経済企画庁調査局「アジア経済 1997」（平成 9 年 5 月）によるが、通貨不安については97年7月以降のロンドンエコノミスト誌及び日本経済新聞を参照。

11)　タイの通貨危機に対しては、97 年 8 月に IME を軸とした総額 167 億ドルの国際金融支援の枠組みがまとまったが、その後においても東南アジア諸国の通貨安、株安は続いている。

12)　例えば、伊藤隆敏「日本軸にタイ経済改革支援を」（朝日新聞、平成 9 年 8 月 3 日）。タイやインドネシアでは、これまで人為的に為替をコントロールしうる「通貨バスケット方式」を採用し、ドルと自国通貨の交換レートの変動幅を小さくしてきた。とりわけ、タイではバスケットに占め米ドルの比重が大きいため米ドルとの連動が強かった。アジアの為替相場制度については、前述の「アジア経済1997」参照。

13)　例えば、タイでは、中央銀行が97年の成長率見通しを97年5月時点の5.9%から同年8月には2.5～3.0 %へと下方修正したほか、マレーシアでも97年の成長率の当初目標8%を下回る見通しを明らかにしている（97年8月30日）。

14)　代表的なものは以下の通り。P. Krugman. "The Myth of Asia's Miracle", Foreign Affairs, 73 1994.／"THE ASIAN MIRACLE: Is it over?", THE ECONOMIST MAECH 1ST 1997.／ポール・クルーグマン『「アジアの奇跡」は終わったのか』 This is 読売 1997.5.

15)　The World Bank. "IS THE EAST ASIAN "MIRACLE" OVER?" PRESS STATEMENT, Dec. 17, 1996. また最近発表された The World Bank. "Global Economic Prospects and the Developing Countries 1997," Sep. 9, 1997 では、今後における良好な世界経済環境と環境変化に適切に対応しうる東アジア諸国の政策能力から、東アジアの 1997～2006 年における成長は、年平均で 7.6 %程度になるものと予測している。

第Ⅱ部

構造調整の進展と構造改革の課題

●摩擦的失業緩和のために構造改革の配当を労働者に

第Ⅱ部では、グローバル化や高齢化の進展といった環境変化に対応して、我が国の経済構造が中長期的にどのように変化しつつあるかを概観するとともに、構造改革を進めるに当たっての課題を探ることにします。

第1章　グローバル化と構造調整の進展

我が国経済は、90 年代に入り、いわゆる「大競争時代」といわれるグローバル化が進展するなかで、構造調整の過程に直面しています。構造調整とは、基本的には労働、資本、技術といった生産のための資源が、低い生産性の分野から高い生産性の分野へシフトしていく過程であると考えられます。**近年のグローバル化は、単に商品貿易の領域にとどまらず、企業が投資先としての国を選ぶという形で資本や経営資源といった生産要素そのものが国境を越えて移動する動きが活発化しているため、製造業のみならず非製造業も含めた我が国の経済構造そのものが構造調整の過程に直面しているものといえます。**そして、現在進められている規制改革、金融ビッグバンといった経済構造改革についても、こうしたグローバル化の進展が一つの背景になっているものと考えられます。本章では、構造調整の進展の度合いを、製造業部門と非製造業部門に分けてみていくことにします。

(1) 構造調整が進展する製造業部門

製造業については、総じてみると構造調整がかなりの程度進展してしています。すなわち、95 年前半にかけての円高の進行を背景に、生産基地の海外移転や輸入代替が進展する一方で、国内においては情報関連機器を中心に高付加価値化が進展しており、我が国の貿易財における比較優位構造が維持されたままアジアとの分業関係が深化しているものといえます。

まず、我が国の貿易財の比較優位構造の推移について、日韓間の産業別均衡為替レート[1)]を用いて、韓国に対する産業別の相対的な価格競争力でみてみましょう（図表Ⅱ-1-1)。これによれば、1985 年から 95 年まで輸送機械、精密機械が一貫して比較優位にあることに加え、85 年には比較劣位にあった電気機械が年を追うごとに比較優位性を強めていることから、我が国の貿易財における機械工業の比較優位性はむしろ全体として強まってきたことがわかります[2)]。また、機械工業における我が国と東アジアとの分業関係をみると、①近年ほとんどの品目について我が国の輸出特化の度合いが低下する一方で輸出入単価比が上昇しており（図表Ⅱ-1-2)、②また我が国の東アジア向けの資本財輸出のなかで、電子関連機器などのより技術的に高度な品目の伸びが高くなっている(図表Ⅱ -1-3）こと[3)]などから、我が国は相対的に安価な製品を東アジアから輸入し、高価

図表Ⅱ-1-1　産業別均衡レート（日韓間）

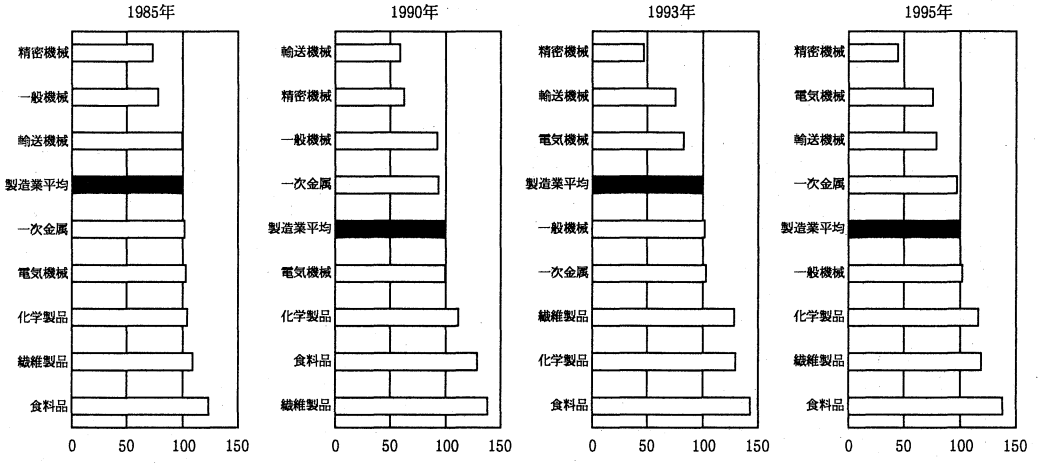

（備考）　1．製造業平均を100とした指数。
　　2．OECD「STAN DATABASE」等により作成。
（出典）　経済企画庁「平成９年度年次経済報告」(1997年7月)

図表Ⅱ-1-2　日本と東アジア間の財別貿易特化指数と輸出入単価比の推移

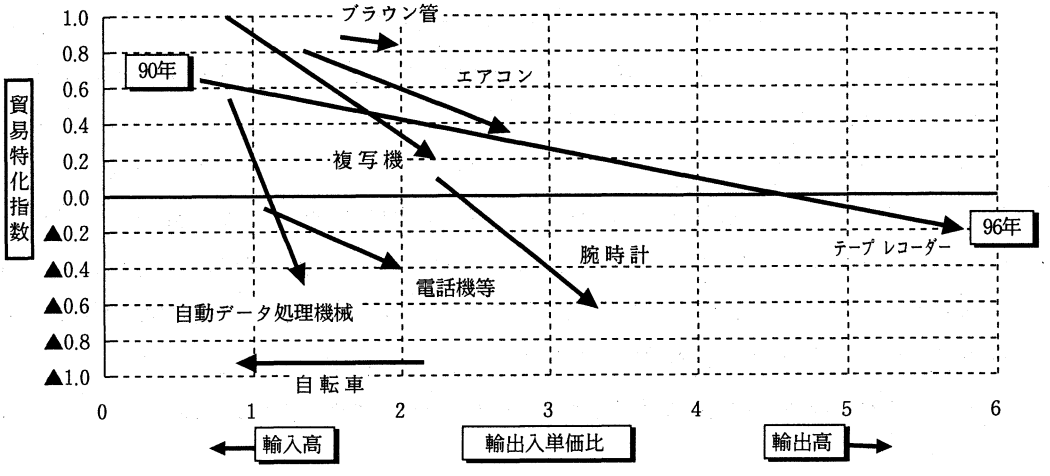

（備考）　貿易特化指数＝（輸出額－輸入額）／（輸出額＋輸入額）
　　輸出入単価比＝輸出単価／輸入単価
（資料）　大蔵省「貿易統計」
（出典）　通商産業省『平成９年版通商白書』(1997年5月)

図表Ⅱ-1-3　東アジア諸国・地域向け財別資本財輸出額の推移

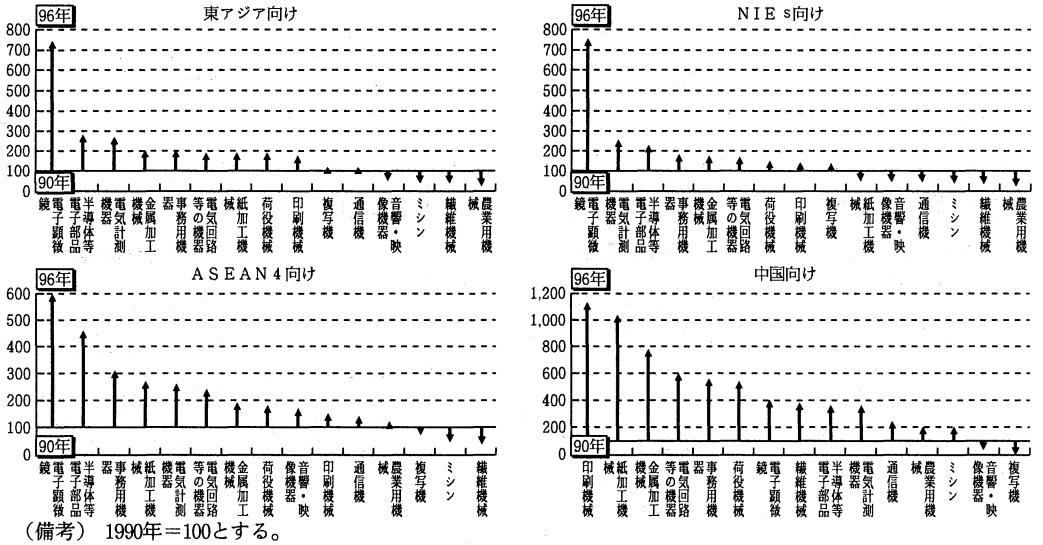

（備考）　1990年＝100とする。
（資料）　大蔵省「貿易統計」
（出典）　図表Ⅱ-1-2 に同じ。

な製品を東アジアに輸出する方向に両者の分業関係が変化していることがわかります。

以上のように、製造業においては構造調整が順調に進んでおり、全体としても貿易黒字が維持されていることから、過去の円高ピーク時に懸念された製造業全体の空洞化は少なくとも現時点では生じていないものと考えられます4)。また、今後においても、為替レートの円高方向へのオーバシュートがなければ、製造業の価格競争力は全体として維持されるものと考えられます5)。ただし、**中小企業について**は、第Ⅰ部でみたように、親会社の海外移転や輸入品との競争激化が進むなかで、**高付加価値化への対応に遅れが見られます**。また、より長期的には、我が国の製造業を支えてきた「**生産現場に密着した製造技術**」が、生産基地の海外移転や系列を中心とする取引関係の変化が進みつつあるなかで、**引き続き維持され有効に活用されていくのかという問題が重要な課題**となっています。

(2) 構造調整に遅れがみられる非製造業部門と規制緩和の推進

非製造業の分野においては、全体として構造調整に遅れがみられ、その生産性や効率性につ

図表Ⅱ-1-4　小売業、銀行業および電力業の非効率性の変化

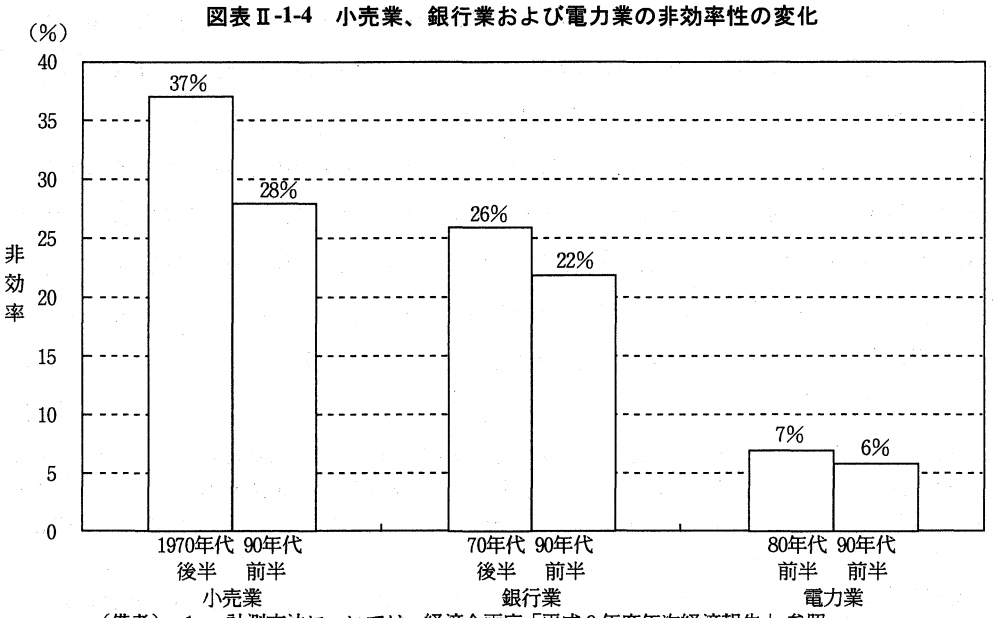

（備考）1．計測方法については、経済企画庁「平成９年度年次経済報告」参照。
2．小売業の計測期間は1976～1980年度、及び1991～1995年度。
銀行業は1975～1977年度、及び1993～1995年度。
電力業は1981～1985年度、及び1991～1995年度。
3．電力業については、70年代の石油価格高騰に伴う撹乱が大きいと考えられるので、80年代前半を計測期間とした。

（出典）図表Ⅱ-1-1 に同じ。

いては依然として大きな課題が残されています。第Ⅰ部でみたように、我が国の海外と比較した非製造業の製造業に対する相対的な生産性の低さが、足元で 1.3 倍程度の内外価格差を生じさせ、これが海外と比較して割高な生産立地コストをもたらしています。このため、公的規制を多く受けている非製造業部門を中心に、規制緩和を進めることが緊急かつ重要な課題となっています。

経済企画庁の「平成９年度年次経済報告」では、最も効率的な経営が行われている場合の費用を推定し、現実の平均的企業のコストのそこからのかい離で非効率性を計測しています[6]。これによれば、小売業では28％、銀行業では22％、電力業では6％程度の効率化の余地があるとの試算も示されています（図表Ⅱ-1-4）。

こうした状況の下で、政府は 6 大構造改革の一つとして経済構造改革を掲げ、「規制緩和推進計画」（再改定は97年3月）や「経済構造の変革と創造のための行動計画」（97年５月閣議決定）などに沿って規制緩和を推進しているところです[7]。また、金融部門

については、業務や金利などに関する規制、行政指導、商慣行といった規制が最も強く残っており、加えてバブル経済の負の遺産としての不良債権問題の重しが金融・資本市場の改革を遅らせてきました。6 大構造改革の独立した柱として位置付けられているいわゆる「日本型金融ビッグバン」については、97 年 6 月の政府の金融関係 3 審議会により、金融持ち株会社の設立解禁、銀行・証券・保険の子会社方式での相互参入の自由化、株式売買委託手数料の自由化などを柱とする改革の方針とスケジュールが示されたところであり、概ね 2001 年までにビッグバンを実現することとしています。なお、公的金融（財政投融資）の問題については、次章で述べることにします。

1) 日韓間の産業別均衡為替レートとは、産業ごとに韓国で 1 ウォンの単価が我が国で何円に相当するかを示したもの。図表Ⅱ-1-1では、この産業別均衡為替レートを製造業平均を100として指数化しており、これを下回ればその産業は価格競争力が相対的に強いものとして比較優位部門とみることができる。

2) ただしこれは、機械工業自身の生産性向上によりもたらされたものとは限らず、逆に比較劣位部門の生産性の伸び悩みにより相対的に比較優位性が強まったにすぎない可能性もあることに注意する必要がある。

3) このほか、平成 9 年版労働白書では、①輸出特化係数を用いて資本財・部品関連が消費財関連や素材関連と比較して国際競争力が高くその低下も大きくないこと、②輸出価格の推移に着目して我が国の輸出製品の高付加価値化が 90 年以降進んでいること、③雇用との関係では輸入浸透度の高まっている業種で就業者数の減少率が大きくなっていることなどが示されている。なお、これに関連して、96 年に情報機器の国内生産額が自動車のそれを上回ったことも注目される（通商産業省「97年版・我が国産業の現状」）。

4) 同趣旨を理論的に明らかにした論文としては、吉富 勝「日本・高コスト経済論の難点」、論争東洋経済、1996.11.がある。

5) 経済企画庁「構造改革下にある企業行動：企業行動に関するアンケート調査報告書」（平成9年）によると、輸出企業の平成9年1月時点での採算円レートは106.2円とされている。

6) 経済白書の本文では、ここで計測した非効率性が必ずしもすべて規制によるものとは即断できないが、非効率性が競争の促進によって解消されていくと想定できるとしている。

7) 97年5月のOECD閣僚理事会コミュニケでは、OECDに対して1998年以降加盟国における規制制度改革努力のレビューを行うことが要請されたところである。

第2章　公共部門の構造改革の課題

公共部門については、今後の高齢化の急速な進展に伴う財政負担の増大を控えてさまざまな課題を抱えています。すなわち、財政構造においては、政府債務の累積が将来的に経済を維持不可能な状態にすることが懸念されているほか、歳出構造の面では硬直的で無駄の多い公共事業費の配分、市場規律や透明性が不十分といわれている財政投融資制度のあり方などが問題とされています。また、行政システムそのものについても、旧態依然とした官主導、中央集権的なシステムの制度疲労が問題とされています。本章では、財政構造改革の問題を財政のもつ3つの機能（経済安定化機能、資源配分機能、所得再分配機能）に照らして整理するとともに[1]、財政構造を支えている行政システム自体の改革の問題についても概観することにします。

(1) 財政構造改革とマクロ経済：赤字解消には一定の成長が必要

財政構造改革を実行するに当たっては、財政とマクロ経済との関係を常に考慮に入れる必要があります。財政の機能の一つとして、景気循環を調整して失業やインフレの防止を図るといった経済を安定化させる機能があります。こうした機能を無視して、**財政構造改革という名目で財政赤字の削減自体を優先するあまり、経済の安定が犠牲にされて高失業を招くといった事態は今後においても回避しなければなりません。また不況が深刻化すれば税収も落ち込むことになるので、財政赤字の削減を着実に進めるためにも一定の成長と経済の安定は必要となります**[2]。バブル崩壊後に累次にわたって実施されてきた積極的財政政策（過去6回の経済対策の事業規模の累計は約60兆円強）についても、デフレスパイラルやマイナス成長を回避させ雇用のさらなる悪化を防いだという点で、一定の評価がなされるべきものと考えられます。

財政赤字の問題の本質は、短期的な財政の収支尻にあるのではなく、中長期的に高齢化の急速な進展とともに政府債務が累積していくことによって経済が維持不可能な状況に陥ってしまうという点にあります[3]。政府や民間調査機関の予測によれば、財政赤字の将来とそれがマクロ経済に与える影響について、いずれの試算においても、財政収支の構造に関する改革が行われない場合には、財政赤字が累積し、同時に経常収支も赤字化するとともに、

財政赤字を含む潜在的な国民負担率も5割を大幅に上回るなど、国民の生活水準についてもその持続的向上が望めない結果が示されています（図表Ⅱ-2-1）。こうした見通しを踏まえて、政府・与党の方針として、「当面の目標として、2003年度までに財政健全化目標（財政赤字対GDP比3％、赤字国債発行ゼロ）の達成をめざすこと、今世紀中の3年間を『集中改革期間』と定め、その期間中は、『一切の聖域なし』で歳出の改革と縮減を進めること」とされています[4]。

(2) 資源配分からみた財政構造改革：検討段階にある財政投融資

資源配分からみた財政構造改革は、不必要な財政支出を削減するとともに、生活の質の向上や雇用の安定に必要な財源を確保していくことです。当面の歳出構造の見直しについては、政府・与党により分野ごとの数値目標が示され一定の前進がみられましたが、市場規律や透明性が不十分といわれている財政投融資制度のあり方については依然として検討段階にあります。

財政の歳出構造については、土木工事中心の公共事業費の配分にみられるような硬直的な予算配分とそれを支えてきた予算要求におけるシーリング方式、諸外国と比べて割高な公共工事の単価、約6兆円のウルグアイラウンド対策費の未消化にみられる不効率な財政支出、その一方で低い下水道普及率にみられるような生活関連分野への過小な予算配分などの問題が指摘されてきました。こうした状況のなかで、政府・与党の財政構造改革会議では、97年6月の最終報告において、公共事業関係費を2000年度までに97年度比15％減とするなどの分野ごとの歳出削減の数値目標が示され、これを踏まえ政府は97年秋の臨時国会に財政改革法案を提出することとしています。財政の歳出構造については、国民生活重視の観点から政策・事業の優先順位が明確にされることが望まれ、このためにも情報公開の徹底により財政の透明性を高め、国民一人一人が財政を監視していくことが必要です。

一方、財政投融資制度については、郵便貯金などの資金調達の段階（入口）、公庫・公団などの財政投融資機関といわれる融資対象の段階（出口）、入口と出口をつなぐ資金運用部の段階（中間）のそれぞれの段階において多くの問題を抱えながらも、そのあり方について検討段階にあります。政府の各種審議会などで示された論点整理[5]のなかでほぼ共通して提言されている点としては、①財政投融資の対象分野は、あくまで民間の金融仲介機能を補完するものとして公共性や収益性が認められるものに限定すること

(これに関連して、不良債権を抱える国鉄清算事業団や国有林野事業特会への新規貸付は適切ではないこと)、②財政投融資制度を支えるために利子補給などの形で財政が負担する政策コストについて、将来発生するコストも含めて明らかにし、予算過程に位置付けること、③財政投融資機関は、その事業や財務内容の情報公開を徹底するとともに、市場規律を働かせるため政府保証のない財投機関債の発行を含め資金調達手段を多様化すること、などです。しかし、財政投融資の対象分野の具体的な検討、郵便貯金をはじめとする入口段階のあり方、調達・貸付金利の市場金利との連動性など、依然として多くの検討課題が残されています。

(3) 所得再分配からみた財政構造改革：福祉ニーズ増大への有効な対応を

財政の所得再分配機能の中心となる社会保障制度については、新しい介護システムの整備といった国民の福祉ニーズに適切に対応する制度への改革と、高齢化の進展に伴う将来的な財政の制約条件を踏まえた制度そのものの効率化といった、二つの側面からの構造改革が必要となります。社会保障制度をめぐる議論のなかで、しばしば国民負担率[6]を抑制するために社会保障給付の水準を切り下げるといった指摘がみられますが、基本的には制度自体が効率的であれば国民負担率の高さが直ちに経済の破綻を招くわけではなく、高福祉・高負担か低福祉・低負担かは国民の選択の問題であると考えられます[3]。このため、医療・福祉・年金を併せたトータルの社会保障のあり方について国民の合意形成に資するため、連合は新たに「21世紀福祉ビジョン」を策定することとしています。

国民の福祉ニーズに対応した制度への改革については、公的介護保険制度の速やかな創設、出産・育児期の社会的支援の強化など、国際的にみても立ち遅れている「福祉」の領域を拡充していくことが必要です。公的介護保険制度については、2000年度からの制度実施を盛り込んだ介護保険関連法案が96年11月に国会に提出され、現在継続審査となっています。制度の効率化に向けての改革については、医療保険制度において、既に97年9月より医療費の患者一部負担増を中心とする制度改正が実施されていますが、医療費の膨張を抑制するための医療供給体制、薬価決定方式、高齢者医療制度のあり方を含めた抜本的な改革の早期実施が望まれます[7]。

公的年金制度については、99年度の次期制度改正に向けて政府の審議会などで本格的な検討が始まりつつあります。現在までの議論では、厚生年金保険料率が2025年度に

図表Ⅱ-2-1　財政赤字・国民負担率の将来に関する各機関の推計

現行制度の維持を前提としたケースの2025年の姿

	実績（1994）	経済企画庁	通商産業省[1]
政府資産残高（GDP 比）	-7.5（42.5）[2]	-153.4（-9.9）[2]	-304.5[3]
財政収支（GDP 比）	-2.6（2.9）[2]	-14.7（-5.8）[2]	-21.7[3]
国民負担率（NI 比）	35.8（39.2）[4]	51.5（73.4）[4]	60.0（92.4）[4]
経常収支（GDP 比）	2.7	-14.3	-15.2
経済成長率（年率%）	1.9（1990～94）	1.1（2011～25）	0.8（2011～25）
完全失業率（%）	3.4（1996）	——	——
長期金利（平均%）	2.57（1996）	7.0（2011～25）	——
現行制度の前提		・94年改正の年金制度（62.5歳支給） ・現行医療制度 ・介護保険なし ・実質公共投資95年度以降3% ・実質政府消費95年度以降2% ・人口は92年の低位推計 ・技術進歩は2025年度までに0.5%に低下	・94年改正の年金制度 ・現行医療制度 ・介護保険なし ・公共投資基本計画の実施 ・人口は92年の低位推計

	大和総研	日本総研	三和総研
政府資産残高（GDP 比）	-138.9（-215.8）[5]	-322.8[6]	（939）[7]
財政収支（GDP 比）	-10.9（-1.3）[2]	-28.9	（-7.7）[8]
国民負担率（NI 比）	49.8（63.0）[4]	（70.0）[4]	56.0
経常収支（GDP 比）	-1.3	-26.4	-2.4
経済成長率（年率%）	1.7（2016～25）	0.6（2011～25）	0.1（2020～25）
完全失業率（%）	4.6	15.7	4.6
長期金利（平均%）	10.0	——	2.4
現行制度の前提	・94年改正の年金制度 ・現行医療制度 ・介護保険なし ・名目公共投資2005年以降3% ・実質政府消費2% ・人口は92年の中位推計	・94年改正の年金制度 ・現行医療制度 ・2000年度に介護保険導入 ・財政支出はトレンドの延長 ・人口は92年の低位推計	・社会保障・財政を独自に試算 ・人口は92年の低位推計

構造改革を行った場合のケースの2025年の姿

	経済企画庁		
	①社会保障改革	②財政支出抑制	①＋②
政府資産残高（GDP 比）	-96.8 (41.5)[2]	-50.2 (-18.4)[2]	10.7 (39.6)[2]
財政収支（GDP 比）	-8.3 (-0.6)[2]	-5.7 (-7.8)[2]	1.7 (-1.3)[2]
国民負担率（NI　比）	48.7 (60.0)[4]	51.4 (59.0)[4]	48.4
経常収支（GDP 比）	-5.6	-6.0	3.6
経済成長率（年率%）	1.4 (2011～25)	0.9 (2011～25)	1.2 (2020～25)
構造改革の前提	・年金65歳支給 ・医療自己負担率10%アップ（2001年度以降） ・介護保険導入 ・高齢者雇用促進 ・育児対策拡充	・実質公共投資2004年度以降一定 ・実質政府消費削減（96年度から2025年度にかけて１割減）	①＋②

	通商産業省[1]		日本総研
	改革Ⅰ	改革Ⅱ	
政府資産残高（GDP 比）	-48.1[3]	-113.0[3]	-83.5[6]
財政収支（GDP 比）	1.9[3]	-4.6[3]	-1.1
国民負担率（NI　比）	45.6	54.4 (60.7)[4]	44.7
経常収支（GDP 比）	1.2	-8.6	1.2
経済成長率（年率%）	2.2 (2011～25)	2.2 (2011～25)	2.4 (2020～25)
完全失業率（%）	——	——	1.4
構造改革の前提	・経済構造改革（労働生産性維持・労働力率減少の抑制） ・年金67歳支給 ・基礎年金充実 報酬比例部分の撤廃及び私的年金の充実 ・自己負担20% 高齢者定率負担10% ・政府消費年1%削減 ・社会保障・公共投資の効率化	・経済構造改革（労働生産性維持・労働力率減少の抑制） ・社会保障・公共投資の効率化	・経済構造改革（規制緩和、システム改革） ・社会保障経費の効率化 ・2006年度まで公共事業等ゼロシーリング ・税制改革（直間比率是正、3兆円増税）

（注）
1）通商産業省推計は年度値。
2）（　）内は一般政府のうちの社会保障基金。
3）一般政府のうち、中央政府、地方政府の合計。　足元の1995年度は、政府資産残高で-54.8%、財政収支で-5.7%。
4）（　）内は国民負担率に財政赤字比率（NI 比）を加えたもの。
5）一般政府のうち、中央政府、地方政府の合計。（　）内はグロスの政府資産残高（GDP 比）。　足元の1986～1995年は、-55.9（-97.0）%。
6）グロスの政府資産残高（GDP 比）。足元の1997～2000年は、-110.5%。
7）国債残高（兆円）。足元の1997年は247兆円。
8）一般会計財政収支（GDP 比）。足元の1997年は-2.5%。

（出典）
・経済企画庁経済審議会、財政・社会保障問題ワーキンググループ「国民負担率の意味とその将来展望」1996年10月。
・通商産業省産業構造審議会総合部会基本問題小委員会「中間とりまとめ」1996年11月。
・大和総研経済調査部政策分析室「財政赤字拡大と日本経済の長期展望」1996年11月。
・（株）日本総合研究所「わが国経済の長期展望（わが国経済の再生と活力ある21世紀を目指して）」1996年12月。
・三和総合研究所「2025年の日本経済－マクロ経済モデルによる予測－」1997年１月。

は34.3％に達するとの厚生省の試算[8]を発端に、政府・与党の国民負担率の抑制方針とあいまって、賃金スライドの廃止、高額所得の高齢者に対する給付制限、年金支給開始年齢のさらなる引上げ、厚生年金の報酬比例部分の民営化などを含む**年金給付削減論が台頭**しています[9]。しかしながら、厚生省の試算では、①外生的に与えられている基礎率（経済的要素）といわれている標準報酬上昇率4.0％、消費者物価上昇率2.0％、運用利回り 5.5 ％がどのような根拠で設定されているのか、②制度の成熟度が現在よりもかなり高まる 2060 年においてもなお「積立度合」（当年度の支出合計に対する前年度末積立金の倍率）が3.3年分も確保されているのはなぜか[10]、③今後女性や高齢者の就業が促進されることで、被保険者・受給者比率が変わっていくことなどがどの程度試算のなかで見込まれているのか[11]、などの試算の前提となる重要な点が必ずしも明らかにされていません[12]。また、厚生年金の報酬比例部分の民営化の議論についても、積立方式への制度切替え時点において現役世代に生じる「二重負担の問題」といった現実的な課題まではほとんど検討がなされていません[13]。いずれにしても、年金給付のあり方に

ついては、**今後とも徹底した情報公開のもとで国民的に議論が尽くされることが望まれます。**

(4) 行政システムの改革：制度疲労を解消し「有効な政府」を

いわゆる行政改革については、1981年の臨時行政調査会の発足以来、3公社の民営化をはじめとする様々な改革が行われてきましたが、**グローバル化の進展による民間部門の構造調整が急速に進展するなかで、既得権益の擁護に絡んだ行政の不祥事が頻発したことに象徴されるように、旧態依然とした官主導、中央集権的な行政システムの制度疲労が目立ってきました。このため、規制緩和を推進し、官から民、中央から地方への業務・権限の委譲を行うことで行政システムの効率化を図るとともに、新しい時代に対応した柔軟性をもった省庁体制や官邸機能を構築し、また行政情報の公開を進めていくことが重要な課題となっています。**

政府においては、現在、行政改革委員会で規制緩和、官民役割分担、情報公開について、地方分権推進委員会で地方分権の具体化について、行政改革会議で国家機能のあり方、中央省庁の再編、官邸機能の強化について、それぞれ検討が進められてきました。機関委任事務制度の廃止などを柱とする地方分権委員会の最終勧告については、98年前半をめどに提出されることとされており、また中央省庁の再編などに関する行政改革会議の最終報告は、97年11月末にとりまとめられることとされています[14)]。

なお、行政改革をめぐる議論のなかで、「大きな政府」か「小さな政府」という議論、とりわけ政府の規模は小さければ小さいほどよいといった指摘がなされることがあります。しかし、政府の役割は、単に市場機能の補完といった経済活動の領域にとどまらず、国民の安全・生活の保障、公平性の確保といった広い意味での社会的厚生を維持し、高めることにあり、効率性の観点からのみ政府の規模を議論することはあまり意味がないものと考えられます。むしろ、急速な高齢化の進展に伴う国民の福祉ニーズの増大、内外の環境問題の深刻化に伴う新たな社会的規制やルールづくりの要請の高まりを考えれば、**効率的でありかつ「有効な政府」を目指すべきであるという指摘**もなされています[15)]。政府の役割については、世界銀行の「世界開発報告 1997」でも報告のテーマとして取り上げられており、「市場の繁栄、健康で幸福な国民生活のためには、財・サービスを供給し、規制と制度を提供する有効な国家が不可欠である」と結論付けていることは注目に値します[16)]。

1)　連合総研96年度経済情勢報告第Ⅲ部「生活者のための財政構造改革」では、財政構造改革について、上記の3つの機能から詳細に検討している。

2)　経済企画庁「今後の経済政策の在り方に関する研究会報告書」（平成8年10月7日）では、当面のマクロ政策スタンスとして、「ただ景気が失速して深刻な景気後退に直面すれば、財政赤字がさらに拡大したり支出の追加を余儀なくされる危険があるので、具体的な赤字削減の手順やテンポを決定する際には、景気情勢への注視を怠ってはならない」としている。OECD ECONOMIC OUTLOOK 61（June 1997）では、我が国の96年の一般政府の財政赤字はGDP比で4.4％、このうち構造的財政赤字は3.1％と試算しているので、経済が完全雇用を達成すれば消滅する財政赤字は1％強程度あるものとみることができる。また、最近のアメリカの財政赤字の改善傾向について、過去5年間の赤字削減の55％は景気拡大効果であることが示されている（日本経済新聞97年7月31日）。

3)　財政赤字が中長期的にもたらす問題や国民負担率をめぐる問題については、田口博之「財政赤字・国民負担の将来とマクロ経済」連合総研財政改革研究委員会報告第3部（97年秋とりまとめ予定）参照。

4)　政府・与党財政構造改革会議最終報告及び閣議決定「財政構造改革の推進について」、97年6月3日。

5)　資金運用審議会懇談会座長談話「財政投融資の改革に向けて（10年度財政投融資編成と今後の検討課題に関する所見）」（平成9年7月23日）、経済企画庁経済研究所「財投問題についての論点整理」（平成9年6月27日）、郵政審議会最終答申「郵便局ビジョン2010」（平成9年6月10日）、産業構造審議会産業金融小委員会中間報告書（平成9年6月4日）、全国銀行協会連合会「郵便　貯金民営化の論点整理」（平成9年3月）

6)　97年3月の与党・政府による財政構造改革会議で示された財政構造改革5原則のなかで、「財政赤字を含む国民負担率を50％以下に抑制する」との方針が決定されている。

7)　与党医療保険制度改革協議会は、平成9年8月29日に、①高齢者の独立型医療保険の増設と本人負担の定率制移行、②薬の上限価格制導入、③診療報酬の定額払い方式の拡大、④大病院の外来についての原則紹介制の導入などを内容とする医療保険制度改革に関する最終報告をとりまとめた。政府はこれを受けて、原則として2000年度、前倒しが可能なものはそれ以前から順次実施していくこととしている。

8)　厚生省年金局数理課「新人口推計の厚生年金・国民年金への財政影響について」（97年4月）。

9)　例えば、日本経済新聞記事「相次ぐ年金給付削減論」（平成9年4月16日）。与党・政府による財政構造改革会議最終報告（平成9年6月3日）においても、年金について「将来世代の保険料負担抑制の見地から、……支給開始年齢、給付水準の見直し等の課題に取組む」とされている。

10)　例えば、日本経済新聞記事「過剰な積立金 負担増招く」（平成9年1月26日）では、積立金について、「米国は1.1年分、英国、ドイツは0.4年分（91年統計）だから、日本の積立金は格段に多い。……財政投融資の原資確保のためにこんな年金設計をする」との指摘がなされている。

11)　この他、厚生省の試算に対しては、年金の資金運用の効率性、年金制度運営のための事務費などの前提について、再検討が必要であり、またそのための情報公開が不可欠であるとする指摘がある。例えば、八代尚宏「年金改革、まず情報公開を」日本経済新聞経済教室、97年5月9日参照。

12)　厚生省の試算のほかに年金の将来推計を行ったものとして、経済企画庁経済分析151号「高齢化の経済分析」（平成9年6月30日）がある。同分析では、部分年金の廃止、専業主婦からの保険料徴収、厚生年金の賃金スライドの廃止などの改革を行えば、高齢化のピークとされる2025年においても厚生年金の保険料率を20%以下に保つことができるとの試算結果が示されている。

13)　高山憲之「公的年金、改革は漸進的に」日本経済新聞経済教室、97年5月16日。

14)　行政改革会議は、平成9年9月3日に中間報告をとりまとめたところである。そこでは、現在の1府21省庁を2001年1月から1府12省庁に再編することや、各省庁の執行部門を分離する「独立行政法人」制度の導入、簡易保険事業の民営化、首相の基本方針発議権の明確化をはじめとする内閣機能の強化などが打ち出されている。

15)　例えば、正村公宏「漸進的改革のすすめ」This is 読売、1997年5月参照。

16)　The World Bank, "The State in a Changing World" World Development Report 1997. なお、同報告では、国家を開発において信頼できる有効なパートナーとするために、①国家の役割を国家の能力に適合させること、②公共組織を再活性化し国家の能力を改善することの二部戦略を提言している。

第3章　構造改革のための条件整備

規制緩和をはじめとする構造改革は、その改革の結果として国民生活の安定と向上が図られるものでなければならないことはいうまでもありません。構造改革が、無秩序な競争状態を引き起こすものであったり、単に企業のダウンサイジングや雇用の縮小という形でのみ終結し、著しい所得分配の不公平をもたらすものであれば、何のための構造改革かが改めて問い直されることになるでしょう。構造改革の成果を国民生活の安定・向上に結び付けていくためには、以下で述べるようないくつかの条件整備が必要であると考えられます。

(1) 構造改革の前提としての社会的ルールの整備

構造改革を進めるに当たっては、社会的セイフティ・ネットや市場の競争条件を整備するための社会的ルールの確立・強化が必要となります。例えば、消費者利益の面では、規制緩和の推進などにより新しい販売手法やサービスが増加するなかで、消費者をめぐる契約上のトラブルが近年著しく増加しています。このため、事業者に対して情報や交渉力に格差のある消費者が今後とも適切な選択を行うことができるようにするためには、契約上のルールの整備を図っていくことが求められます1)。「日本型金融ビッグバン」についても、各種自由化を進める一方で、投資家や預金者の保護のための金融商品についてのディスクロージャーや横断的なペイオフ制度の整備、不公正な取引に対する罰則の強化などが必要となります2)。

また、規制緩和は市場が機能する領域を拡大させるため、市場の競争条件を確保するための独占禁止法の運用強化が必要となります3)。すなわち、私的独占や不当な取引、不公平な競争方法を排除し、とりわけ違法なカルテルや談合・入札などに対しては、厳格なルールに基づく処分が必要となります。さらに、以上のようなルール型の規制を担当する機関については、その独立性を確保するとともに、権限の強化や人員の拡充が求められます4)。

以上のように、構造改革は、単なる規制の緩和や簡素化にとどまらず、社会的セイフティ・ネットや市場の競争条件を整備するための包括的な規制改革が要請されることに

なります。

(2) 労働者に対する構造改革の配当

次に、**構造改革を進めるに当たっては、その過程で生じる摩擦的な失業の増大などの労働市場の調整コストが高まらないよう、自己啓発減税制度の創設など将来得られるであろう改革の配当をあらかじめ雇用者に還元するような政策的な工夫**が求められます。

構造改革の仕上がりの姿は、単に低い生産性部門の雇用縮小や低賃金化にとどまらず、労働力が低い生産性部門から高い生産性部門へとシフトすることで完全雇用が達成され(「失業なき労働移動」)、もって一国全体の生産性と国民生活の向上が実現されることです。こうした姿は、長期的には市場メカニズムの力により実現されますが、労働のシフトについては、それが産業間・企業の転職を伴うものであれ、企業内の配置転換であれ、時間とコストがかかる点がモノやカネの移動とは決定的に異なります。構造改革の効果について、政府の試算によれば、中期的には成長率が引き上げられることにより、失業率の上昇も概ね避けられるとの結果が示されていますが[5]、短期的には摩擦的な失業が発生する可能性も示されています。経済企画庁の平成9年度年次経済報告では、効率性の向上のためには、小売業、銀行業、電力業ともに労働投入量の削減が必要であるとの試算も示されています（図表Ⅱ-3-1)。なお、同試算では、電力業においては、労働費用が総費用に占める割合が5％以下ということもあり、労働についての変数を効率的なコスト関数の推計から除外しており、効率的な労働投入を直接に求めることができないため、さしあたり全体のコスト削減と比例して労働投入が減少するものと想定しています。

このため、構造改革を早急に進めるのであれば、それと同時に労働市場における調整コストを高めないような方策をあらかじめ明らかにしておくのでなければ、国民生活の不安を払拭されません。高い生産性部門への労働シフトを促すためには、マクロ的には新産業の育成により雇用創出を図る[6]とともに、労働者による職業能力開発への支援を行っていくことが重要です。今後、長期雇用慣行が従来ほど一般的でなくなるとすれば、企業内でのOJTにも限界が生じ、企業外訓練の重要性が一層高まるかもしれません。このため、職業能力開発に重点を置いた教育制度の改革、職業能力資格の統一的な認定、生涯教育制度の充実など、職業能力開発の支援のための政府としての取組みを一層強化していくことが必要となります[7]。なかでも、企業のリストラなどを背景に会社サラリー

図表Ⅱ-3-1　効率性向上のために必要な要素投入の変化

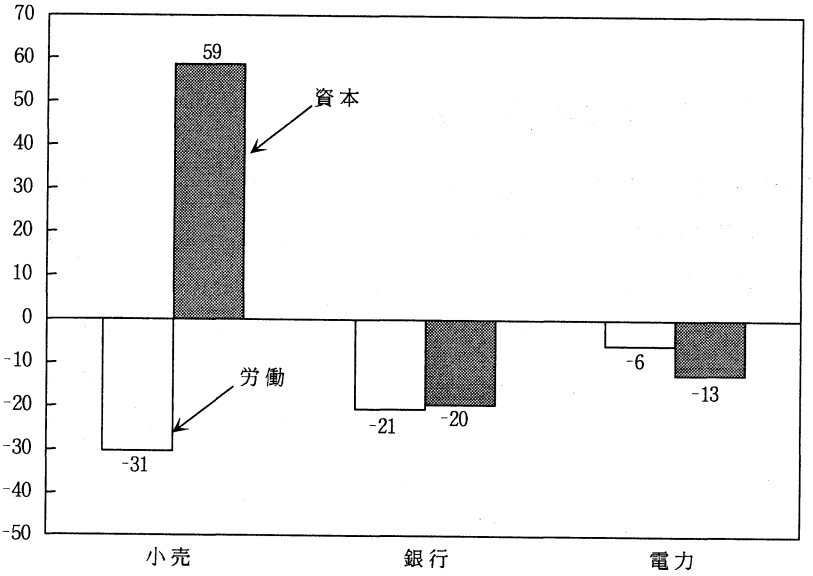

（備考）1.　詳細は経済企画庁「平成９年度年次経済報告」(平成９年７月）を参照のこと。
2.　電力業の労働投入は全体のコスト削減に比例して減少すると想定した。
（出典）図表Ⅱ-１-１に同じ。

マンの自己啓発ブームが生じているなかで、これを広く支援するために例えば自己啓発減税の制度を創設することなども考えられます8)。

以上のような摩擦的失業を緩和するための政策的支援は、将来得られるであろう構造改革の成果を配当する一つの形としてみることができます。政策的な工夫により構造改革の配当を明示的に労働者に還元することができれば、改革の成果がより国民に実感されるようになり、構造改革のより円滑な実現にも結びつくものと考えられます。

1)　経済企画庁国民生活審議会消費者政策部会報告「消費者取引の適正化に向けて」（平成 8 年 12 月）では、消費者をめぐる契約上のトラブルが近年著しく増加していること（国民生活センターや消費生活センター等に寄せられた相談のうち，契約・解約に関するものが過半を占める）を示すとともに、消費者取引における①契約締結過程における問題、②契約条項に関する問題、③紛争解決における問題、④情報提供・消費者教育に関する問題などを取り上げ、それぞれの課題と対応策について提言している。同問題については、現在引き続き国民生活審議会において検討が

進められている。なお、製品関連事故の消費者被害の救済については、平成7年7月1日より製造物責任法が施行されている。

2)　大蔵省「金融システム改革のプラン～改革の早期実現に向けて～」（平成9年6月13日）では、今後の課題の一つとして、「金融システム改革の進展に伴い、業態にとらわれない自由な市場参入や多種多様な金融商品・サービスの提供が予想されることから、改革の進展状況を踏まえつつ、利用者の視点に立って、市場参加者に共通に適用される横断的なルールの構築（いわゆる金融サービス法）も視野に入れて、中期的な視点で幅広く検討する」としている。

3)　政府規制と独禁法規制を同時に取り扱ったものとして、鶴田俊正「規制緩和―市場の活性化と独禁法」ちくま新書（97年1月）がある。

4)　例えば、正村公宏「漸進的改革のすすめ」 This is 読売、1997年5月参照。

5)　経済企画庁総合計画局「規制緩和などの経済構造改革が経済に与える影響について」（平成9年6月5日）

6)　連合・日経連「新産業・雇用創出第2次共同研究会報告」（1996年12月）

7)　この点については、OECD ECONOMIC SURVEYS, JAPAN, 1996においても提言されている。

8)　例えば、専門能力やキャリアを高めるために大学や専門学校などに支払った授業料などを、サラリーマンの必要経費として認め税制上所得控除するような制度が考えられる。ホワイトカラーの自己啓発推進戦略として、自己啓発優遇税制の導入を提言したものとして、経済企画庁経済審議会行動計画委員会雇用・労働ワーキング・グループ報告書「自由で活力のある労働市場をめざして」（平成8年10月）、小林良暢「自己啓発ブームとこれからのサラリーマン」、労働調査（労働調査協議会）、1997年7月などがある。

第Ⅲ部

グローバル経済下の構造改革と労働組合の選択

第Ⅲ部では、グローバル化に伴って、我が国の経済社会システムが変化しつつあるなかで、労働組合の今後の選択に関わる課題を探ります。

第1章　平成不況と雇用調整――日本型雇用慣行をどう評価するか

(1) 平成長期不況で日本型雇用慣行は変貌したか？

日本経済は1991年から1995年のはじめにかけて長い不況にさらされました。

これは第二次大戦後ではじめての長期不況であり、ことに 1992 ～ 94 年の三年間は大型の景気対策の発動にもかかわらず、実質的なゼロ成長状態をつづけました。1995年になってようやく 2.4 %、不況感が根強く残りマスコミにより「危機」が喧伝された 1996 年度は2.9%と、回復過程に入りました。これにより雇用市場の流れは図表Ⅲ-1-1にみられるように各産業とも回復基調で推移しています。

今日からみれば今回の不況は通常の市場経済に特有の景気循環がバブル拡張（平成好況）とバブル崩壊（平成不況）によって増幅された側面があったことは明白です。しかしこの不況はたんに循環的なものであったただけでなく、日本の産業が成熟化段階に入ったこと、大企業の海外への直接投資の急拡大がみられ、一部には製造業の空洞化が懸念される、というような新たな構造変化の局面でもありました。したがって、日本は1980 年代までは失業率が 2 %強と例外的に低かったわけですが、OECD が先進国のなかでも「驚くべき例外的な低成長」と表現したように、この深刻な不況に直面してはたしてこれからも日本が相対的に低い失業率を維持できるのか、欧米型の高失業社会に転落するのではないかとの予想も出されていました。けれども、失業率は1996年半ば以降3.5 %程度、それ以前の失業率に対して 1 %強程度の悪化でとまり、先進国の中でこれまでどおり例外的に低い失業率であることには変わりはありません (図表Ⅲ-1-2)。加えて、不況過程では拡大しがちな賃金格差についても目立った拡大はなく、かえって縮小の傾向もみられ、欧米諸国の格差拡大傾向と対比すると、**今回の深刻な不況過程での日本の労働市場パフォーマンスの例外的な良好さが目をひきます**(図表Ⅲ-1-3)。

この間、労働市場の「流動化」が喧伝されましたが、図表Ⅲ-1-4 にみられるように、労働移動率はむしろ今回の不況過程で下がり気味でした。景気が回復過程にあることを明確にした1996年度からようやくもとの水準にもどる傾向がみられます。

これらの数字はマスコミ等の「労働市場の流動化」「労働市場の崩壊」などの通俗的

図表Ⅲ-1-1　産業別常用労働者の過不足判断D.I.の推移

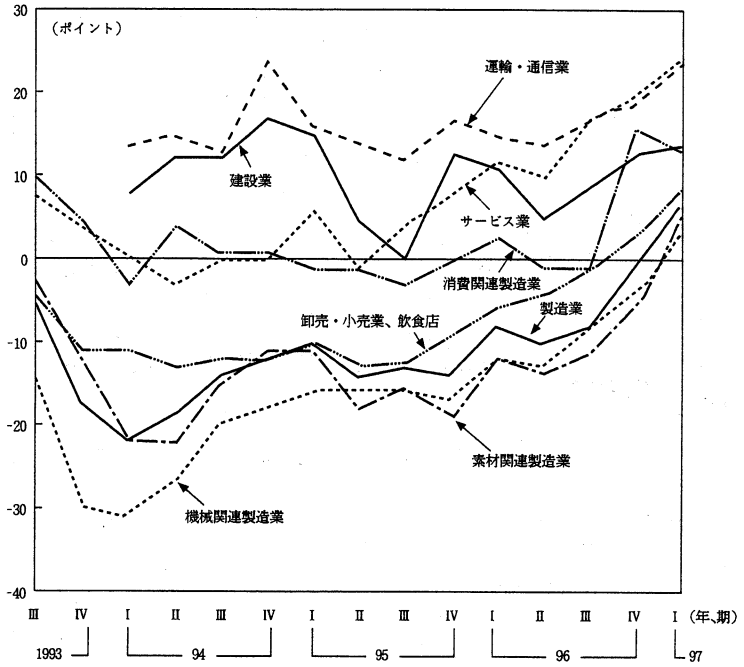

（資料）労働省「労働経済動向調査」
（注）1．過不足判断D.I.＝「不足」とする事業所割合－「過剰」とする事業所割合
2．1～3月期は2月調査、4～6月期は5月調査、7～9月期は8月調査、10～12月期は11月調査によるものである。
3．建設業、運輸・通信業は1994年2月より調査を始めた。

図表Ⅲ-1-2　失業率の国際比較（標準化失業率の推移）

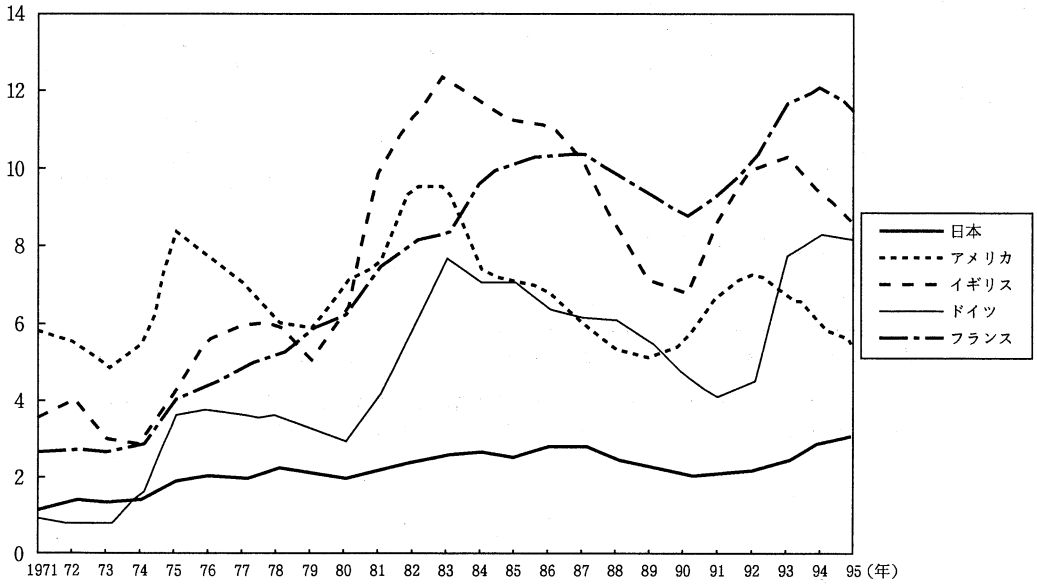

（資料）OCED, LABOUR FORCE STATISTICS.

図表Ⅲ-1-3　賃金格差の各国比較（D9/D1）

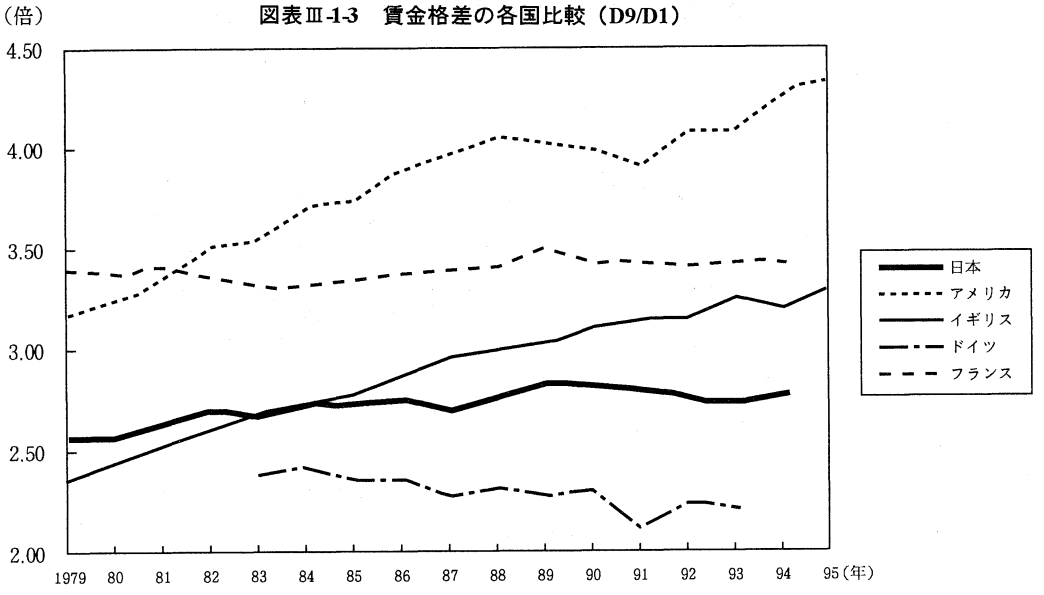

（資料）OCED, Employment Outlook, 1996年6月.

図表Ⅲ-1-4　労働移動率の推移

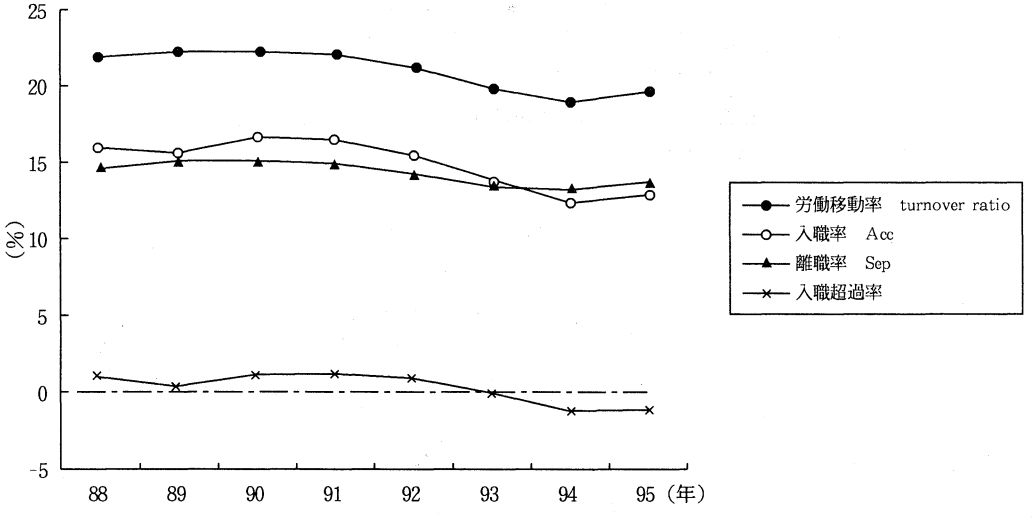

（注）労働移動率とは転職者を除く、入職者と離職者の合計人数が常用労働者数に占める割合である。
（出所）Survey on Employment Trends, Ministry of Labour, 1995.

図表Ⅲ-1-5　産業別雇用調整実施事業所割合の推移

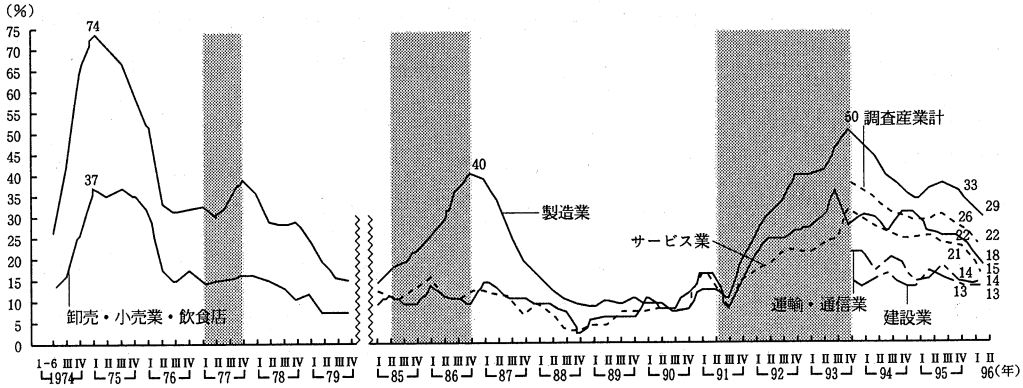

（注）　サービス業は1984年４～６月期調査開始
　　建設業及び運輸・通信業は1993年10～12月調査開始
（出所）　Survey on labour Economy Trend, 1995, Ministry of Labour.

図表Ⅲ-1-6　雇用調整等の方法別実施事業所割合（製造業企業規模別）

(%)

区分	企業規模計				1000人以上				300～999人				100～299人				30～99人			
	第1次石油危機期	第2次石油危機期	円高不況期	今回	第1次石油危機期	第2次石油危機期	円高不況期	今回	第1次石油危機期	第2次石油危機期	円高不況期	今回	第1次石油危機期	第2次石油危機期	円高不況期	今回	第1次石油危機期	第2次石油危機期	円高不況期	今回
雇用調整実施事業所割合	71	31	40	50	81	40	54	70	76	35	38	50	64	26	29	33	51	20	22	30
残業規制	54	19	26	38	65	26	36	52	56	22	27	39	45	14	18	24	33	9	13	24
休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加			4	9			5	10			3	9			5	5			3	9
臨時・季節、パートタイム労働者の再契約停止・解雇	16	5	6	10	17	6	7	14	19	5	8	11	15	4	4	6	10	6	4	5
中途採用の削減・停止	50	14	12	24	62	17	15	36	57	19	16	28	42	12	7	15	23	8	7	7
配置転換・出向	23	9	11	17	33	16	21	26	24	8	7	19	16	3	5	10	6	4	2	5
配置転換出向			9	12			18	24			7	7			3	3			0	2
一時休業（一時帰休）	20	1	3	7	21	1	3	11	19	1	3	4	23	3	2	5	24	0	2	5
希望退職者の募集・解雇	5	1	3	2	3	0	4	2	7	0	3	1	7	1	4	2	6	2	4	2
特別な措置はとらない	29	69	60	50	19	60	46	30	24	65	62	50	36	74	71	67	49	80	78	70

（資料出所）　労働省「労働経済動向調査」
（注）　第１次石油危機期は1975年４～６月期、第２次石油危機期は1982年10～12月期、円高不況期は1986年10～12月期をさす。

な見方がいかに現実と乖離した議論であったかを示すものです。

また、この長期不況のなかで「終身雇用」慣行、年功賃金、退職一時金、企業別組合のなどに特徴づけられる「日本型雇用」も大きな試練にさらされ、日本型雇用慣行や日本型経営は崩壊するのではないかという見方も出されていました。しかし、現在までの統計的観察によると、日本型雇用慣行には賃金支払い制度の部分的変化などの限界的な変化は生じているものの、基本的型がすでに変化したとはいえません。

図表Ⅲ-1-5、図表Ⅲ-1-6 に示されるように、今回の雇用調整の型を従来の雇用調整期と比較すると、1993 年をピークとして製造業だけでなく全産業にわたることが観察されます。しかし、その雇用調整の程度（雇用調整を行った事業所の割合と雇用調整の仕方）をみると第一次石油危機にまでは及ばず、**基本的にこれまでの雇用調整の型と同様の傾向**を示しています。

これらをみると、**日本型の雇用システムは、外見上の硬直性にも関わらず今回の平成不況のような変化に対しても大量解雇や高失業を回避しつつ内部労働市場や準内部労働市場を軸に雇用調整を実現していくという大きな柔軟性をもっている**という点については変化していないと考えられます。すなわち、1990 年以前の時期での二回にわたる石油危機や大幅な円高構造調整下での傾向が今回でも観察されるといえるでしょう[1)]。

さらにマクロ的にみて成長一単位あたりの雇用吸収力の低下もみられないことも観察されます（図表Ⅰ-3-3）。

今回の不況が長引くにつれ、景気回復が遅いのはこの日本型雇用慣行のために労働移動が阻害されているためではないか、との見方も出されました。日本的雇用慣行が打破され、法を含む制度の全面改正がなされなければ、日本経済は回復せず、労働市場は悪化の一途をたどる、というような議論がありました。

しかし、第Ⅰ部でみたように日本経済の構造改革はより典型的な日本型雇用慣行のもとにあるとされる製造業を中心にすすんでおり、そのことは労使の努力が日本型雇用システムに生かされ、積極的構造調整を可能にしていることを示しています。

今後とも政策立案にあたって、日本型雇用システムを単純に硬直的なものだとする短絡した議論が繰り返されてはならないといえましょう。

図表Ⅲ-1-7　男女別非正規労働者比率の推移

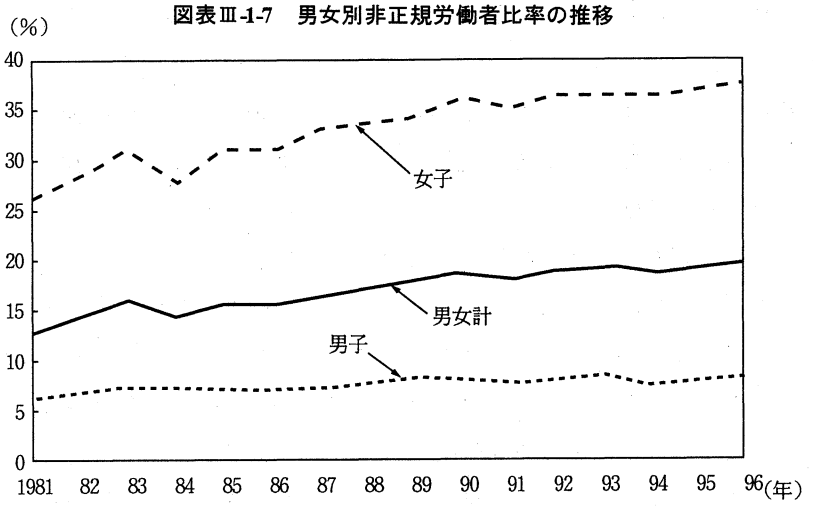

（資料）　総務庁統計局「労働力調査特別調査」
（出典）『1997年版労働白書』

(2) 有効に機能した日本型雇用システムとその背景

けれどもこの間、変化がまったくなかったとはいえません。たとえば、正規労働者と非正規労働者との割合いは1980年代はじめからの傾向を引いて、**徐々にパートタイマー等の非正規労働者の割合が上がっています**（図表Ⅲ-1-7)。男女計でみると1981年には13％程度であったものが1996年には20％程度にまで上がってきています。ここには女性の就業率の上昇だけでなく、職種や産業・就業構造の変化があり、また従来は一般事務職は本採用が中心でしたが、近年、企業は秘書などの名義で労働者派遣労働会社からこのような一般的な仕事の分野についても、臨時的契約社員として採用するという便宜的手法が広がっている点も注意されねばなりません。これまでの本工・本職員などの「従業員ステータス型」の雇用に対して「短期契約型」の雇用の拡大という傾向が今後も拡大していけば、**新たな労働市場の二重性をつくりだす懸念**もあります。

これまでの日本型雇用の変化はマージナルであるとしても、今回ほど日本型労働慣行の見直しをめぐる論議が盛んであったことはありません。それは、1990年代に入っての日本型雇用慣行をめぐる異なった二つの見解が増幅されているからであると思われます。

すなわち、ひとつには日本型経営や日本型経済システムへの反省という動きと、いま

ひとつやはり日本型経営や日本型雇用は高コストであり、構造転換の障害となるのでこれを英米型の外部労働市場に改革していくべきだという動きがあります。

まず、前者はそれまでの「生産者中心から生活者重視の社会への転換」という用語に代表されるような変化です。従業員擬似共同体の特徴をもつ日本型経営や日本型資本主義の成功には日本社会が「企業中心型社会」といわれるような歪みをもっている、というマイナスの側面があります。経済は一流でも、勤労者のくらしはそれほどゆとりや豊かさ、公正さが感じられません。ワーカホリックで長時間労働の「会社人間」ばかりになっているのではないか。個人の生活を尊重するような社会のあり方が必要なのではないか、ということでした。ここには終身雇用でひとつの会社に一生働きつづけるのは嫌だ、もっと自由にそこそこの労働条件を維持しながら、自分の主体的意志で転職をしたいという勤労者の側からの新たな願望が伴っていました。そのためにはそれまで重視されてこなかった外部労働市場での仕事の能力について、より客観的な評価が求められる。あるいは仕事の能力が賃金制度のうえで、年功や勤続よりももっと重視さるべきだという労働者の志向の変化がみられます。

後者はこれとは違って、円高下で構造転換にさらされる重化学工業やバブル後遺症に悩む銀行、不動産業などで、不況や国際競争によるによる事業縮小のためには過剰となっている長期勤続のホワイトカラー層や高賃金の一般労働者を早期に削減して経営をたてなおしていきたいということです。世界市場をにらむグローバル経営の効率性の視点からみて労働コスト上不利となった分野では海外進出し、海外工場の生産拡大が企業からみて有利であるから、国内の工場の縮小撤退を身軽に進めたいとする経営側の強い志向もあります。こういう状況下では、これまで大企業を中心とする多数の企業グループのネットワークについても、削減整理し、部品等はよりコストの安い輸入製品に切り換えていくということになります。長期的取引慣行をもってきた多数の下請企業についても整理、統合の動きが広がりました。

しかし、今回の雇用調整過程での企業レベルの実践は、「失業なき労働移動」という新たな合意を含めて労使協議を含む合意形成、労使協力がこれまでと同様に円滑におこなわれてきたことを示しています。つまり日本型雇用慣行を重視したこれまでの「労使協力」型の雇用調整への実践を基本的には変えなかったようです。すなわち企業は雇用調整についてできるかぎり解雇を避け、残業時間の削減、配置転換、企業グループ内の出向で対応しました。雇用削減が避けられないときは、経営者は自ら従業員の新たな仕

事先を探し、失業を経ないで、他の仕事先に移れるような努力も行われました。その背景には長期継続雇用を守ろうとする労働組合の強い姿勢があることはいうまでもありません。連合も地方組織を含めて「**雇用尊重のための労使共同宣言**」の採択を求め、かなりのところでそれを実現させました。

今回の不況過程での雇用の大幅な悪化については回避しえた日本の雇用をめぐる動きをやや広い視角から振りかえってみると、以下の点がいえるように思われます。

第一にはこのような程度の雇用調整ですんだのには、やはり**マクロ経済環境の維持**があったことは大きいでしょう。すなわち、1993 年から 1995 年にかけての数次に及ぶ大型の総合景気対策(総計 75 兆円規模にのぼる財政出動と公定歩合の引下げなど)というマクロ経済政策が、景気の底割れを防ぎ、大幅なマイナス成長への転落を回避できたという点があります。

第二に、この時期は**労働時間短縮の動き**が 90 年代生活者優先の時代の延長線上に加速したということがあります。年間総労働時間は 2,050 時間程度から 1,900 時間程度にまで短縮されました。これは、結果的には**ワーク・シェアリング効果**をもたらしたみることが可能です。

第三には、**労働行政側の対応と制度の活用**がこのような雇用の安定に寄与した面も大きいといえます。不況にさられられる業種について、雇用削減をせずに、労働力を抱え続ける企業に対して、賃金の 3 分の 1（大企業)、または 2 分の 1（中小企業）を補助する雇用調整助成金（雇用保険法にもとづく）は、1993 年 12 月のピーク時には月間 40 万人を越える労働者に適用されました。このうちの一部の部分はこのような制度がなければ失業者となっていた可能性があります。

そして、第四には、**日本産業がダイナミックな転換能力を保持し続けていた**ことも、それらの背後の要因として大きいでしょう。

これらの諸条件が日本型雇用慣行の長所とともに今回の雇用調整が欧米の労働市場状況に比して良好な結果をもたらしたとみてよいでしょう。

(3) 日本型賃金制度の変化と現実――労働組合の課題

今回の不況期には従来になく各企業レベルの賃金支払い制度の改革が話題となりました。

図表Ⅲ-1-8　年齢別賃金カーブの推移（産業計）

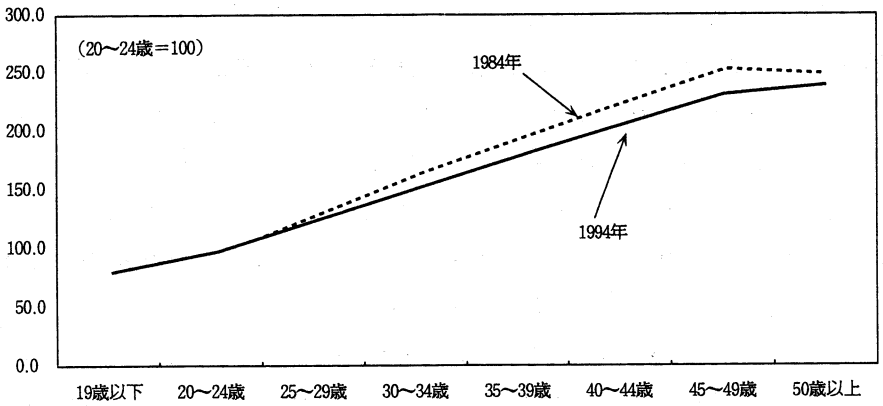

（備考）1．労働省「賃金構造基本統計調査」による。
2．20～24歳を100とした所定内給与の指数。新規学卒で雇用された労働者がたどる年齢と勤続年数の階層（19歳以下－0年、20～24歳－1～4年、25～29歳－5～9年、30～34歳－10～14年、35～39歳－15～19年、40～44歳－20～24年、45～49歳－25～29年、50歳以上－30年以上）に属する労働者のみを抽出して賃金プロファイルを作成した。
（出所）1996年版『経済白書』

いわゆる「年功賃金」は良く知られているように日本型雇用慣行の不可欠の一部を構成しています。しかし、今日、主要企業の賃金支払い制度で文字どおりの年齢と勤続に直接リンクした「年功賃金」をもって全一的に構成しているようなものはもうほとんど存在しないこともよく知られています。すなわち賃金の構成部分のうち一部に直接年齢や勤続にリンクした部分を残すものの、その多くは職能資格制度にもとづくものです。そしてこれが結果的に年功賃金カーブをもたらしています。

そこで、この年功賃金カーブがこの10年間にどの程度変化してきたのかを図表Ⅲ-1-8でみると、1984年から1994年の間にやはり年功カーブがやや緩やかに寝てきていることが観察されます（ことに大卒のカーブが寝てきている）。しかし同時にみておくべきことは、各年齢階層ともに標準労働者の比率が上がりつつあり、高卒男子のみをとればこの層が40歳代～50歳代前半層であつくなってきたために、年功カーブがかえって立つ傾向もみられることです（図表Ⅲ-1-9）。

以上は、賃金支払い形態の名義を問わない、支払われた結果の平均についての傾向です。角度を変えて、近年目立っている実績主義・成果主義型の雇用管理や賃金支払い制度の含意をみるといくつかの論点が浮かび上がってきます。すなわち、この方式のもとでは平均値ではなく**個別管理が強まり、個人間の賃金格差がひろがる傾向をつよめる**こと

図表Ⅲ-1-9　年齢別賃金カーブ（高卒男子労働者・産業計・企業規模計）

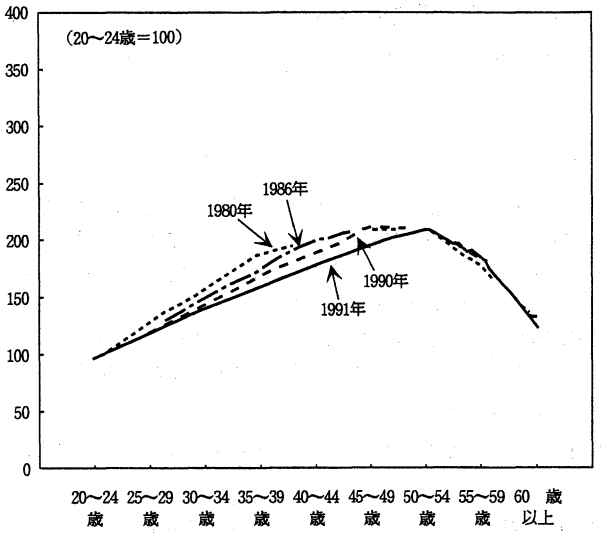

（備考）1．労働省「賃金構造基本統計調査」により作成。
2．きまって支給する現金給与額および年間賞与その他特別支給額を指数化したもの。
（資料出所）経済企画庁「国民生活白書」1－2－11図、1996年。

になります。その場合これを如何なる基準でグループ分けするのか、またその格差が適正といえるのかという問題に逢着します。

さらに、この実績主義・成果主義型の管理の導入にあたっては、これまでのように超長期にわたり人事評価を行い差をつけていくのではなく、2～3年以下、場合によっては毎年の評価により賃金等に格差をつけていく制度を採用しようということになります。その場合は**その評価の透明性の確立と労働組合の関与の仕方**が問われることになります。本人からの異議申請などの手続きを明確にしなければ職場での納得性はえられないでしょう[2]。労働協約面や労使協議のあり方、さらに現状ではなかなか対応の難しい**個人紛争処理についての社会的制度の確立**も課題となります。

さらに、労働者としてこのような成果主義型の人間像、社会像を好ましいとするかどうかという価値判断もあります。また「**むき出しの能力主義ははたして人間社会をしあわせにするか**」[3]という問い返しがあってもよいように思えます。

いずれにせよそうした賃金制度、雇用管理制度の改革について社会的尺度を立てて適切に対応し、制度の公正な管理運用を担保していく当事者の一方が労働者、労働組合です。

そしてここには「**職場での変化の過程を積極的に交渉する**」（OECD・TUAC 声明）という大きな課題があります。その課題の実現をめざす、労働組合の日常的な活動の強化なしには、よりよき企業モデルも、個別組合員の利害を代表することもできないといえましょう。

1)　1970年代、80年代の日本の雇用調整を分析したOECD『日本経済の柔軟性と雇用』（1991年、日本労働研究機構訳）で、ロナルド・ドーア氏は、日本の内部労働市場中心の、あるいは組織志向型（organisation orientation）のフレキシビリティーは、残業を含む労働時間や縁辺型（ペリフェリー）の労働力の削減、関連企業への出向などの「数量的柔軟性（Numerical Flexibility）」と、職場内訓練を伴う配置転換や職務領域の拡大、による「機能的柔軟性（Functional Flexibility）」が大きいと指摘しました。すなわちアメリカ型の外部労働市場型の雇用調整にほぼ等しいか、それを上回る長所があることを定式化していたのです。

また、連合総研『新しい働き方を求めて――日本型雇用システムはどこにゆくのか』（1993 年）のドーア報告を参照。

2)　杉浦好之「日本型雇用慣行の将来像についての考察」『労働統計調査月報』1997年5月号参照。

3)　天野郁夫氏の指摘による。連合総研国際教育シンポジウムへのコメント『生涯学習・しごと社会の構築をめざして』連合総研、1996年、56頁。

第2章　マクロ賃金決定と春闘の機能

春闘は、「賃上げのための生活防衛の闘い」としてスタートしました。けれども、現在では、その要求課題は単なる賃上げを超えて拡大しつつあります。企業に対する要求も、時短や福利厚生などさまざまな労働条件改善の取り組みを包括する形で多様化し、さらに、これらを政府に対する政策・制度要求と複合させることによって、「総合生活改善闘争」として展開することが、労働組合の戦略となっています。実際、労働組合の文書に使われている公式の用語も、もはや「春季賃金闘争」ではなく、「春季生活闘争」となりました。

とはいえ、労働条件の集約としての賃金は相変わらず労働者の主要な関心事項のひとつであり、またマクロ経済運営という視点からも春闘における賃金決定は依然として重要な意味を持っています。

そこで、ここでは日本における賃金決定機構としての春闘に焦点をあて、改めてその意義を考えてみましょう。

(1) 春闘のもとでの柔軟な賃金決定

日本におけるマクロ賃金決定のもっとも際立った特徴は、国際比較的にみて、循環的経済変動に即応して伸縮的賃金調整が行われること、つまり賃金の柔軟性が相対的に高いことであるといわれています。一時金や時間外手当などの景気変動に応じて変動しやすい調整要素が、賃金構成の3割前後もの比重を占めていることと並んで、所定内賃金の水準を決める春闘賃上げ率もまた、その時々の経済情勢を反映して決められてきたからです。このような傾向は、すでに高度成長期にもみられたことですが、70 年代後半以降の安定成長への移行に伴って、より顕著となりました。

連合総研が行った春闘賃上げ率関数の推計結果（図表Ⅲ-2-1）によれば、1975－95年の観察期間中の春闘賃上げ率は、前年度消費者物価上昇率、前年度就業者1人当たりGDP伸び率（国民経済生産性）、前年度有効求人倍率（労働需給指標）の3つの要因でほぼ説明されてしまいます（決定係数 0.95）。つまり前年度の経済実勢の事後調整的賃上げが続いてきたということにほかなりません。

図表Ⅲ-2-1　春闘賃上げ率関数の推計結果

被説明変数：主要企業春季賃上げ率（労働省労政局調査）
計測期間　：1975-95

	定数項	前年度 消費者物価 上昇率	前年度 就業者１人当り 実質ＧＤＰ伸び率	前年度 有効求人倍率	前年度 賃上率
係数 （t値）	2.4256	0.5321 (6.7076)	0.3019 (3.2635)	0.9059 (1.9172)	-0.0503 (-0.8246)

決定係数（R^2）　0.9539
標準誤差　0.5646

（出所）　連合総研(1996)『日本経済の新機軸を求めて－95年度経済情勢報告』

1997年1月に発表された『OECDによる日本経済への提言』（95－96 対日審査報告書）は、日本の賃金の柔軟性の高さを、失業率を低く押さえる要因のひとつとして評価しています。しかしながら同時に、こうした柔軟性の結果としてもたらされる賃金の変動を日本の労働者が負っているリスクのひとつにあげていることも重要な指摘でしょう。

労働組合の立場からみて、景気変動に即応する賃金変動がもたらすリスクとしてもっとも警戒するのは実質賃金の停滞と賃金格差の拡大です。そこで、次に、この点について最近の動向を簡単にみてみましょう。

(2) 実質賃金の中長期的改善が求められている

まず、実質賃金の最近の動きに関しては、前年度の経済実勢の後追いとしての賃金決定が、生産性上昇率に対する賃金上昇率の遅れをもたらしがちであった傾向が指摘できるでしょう 。

80年代に入ってからの国民経済生産性（就業者 1人当たり実質GDP伸び率）は年率換算で80－85年度2.4%、85－90年度3.3%、90－95年度0.7%でした。これに対し、雇用者1人当たり実質雇用者所得上昇率は、同じく年率換算でみて、 80－85年度1.3%、85－90年度2.0%、90－95年度0.6%となっています。80年代を通じて、賃金の伸びは生産性の伸びに対して 1%ポイント強の遅れをとっています。90年代前半には、生産性伸び率の急激な鈍化もあって、両者の差は縮小しました。とはいえ、5 年間をとればあいかわらず賃金の伸びが生産性の伸びを下回るという関係は変わっていません。短期的な景気変動に過度に同調するのではなく、中長期的な視野から生産性向上に見合った着実な実質賃金向上をはかる視点が大切です。

図表Ⅲ-2-2　所定内賃金分散の推移（1970－96）－全産業、企業規模・性・学歴計
第1・十分位数／第9・十分位数（D9／D1）

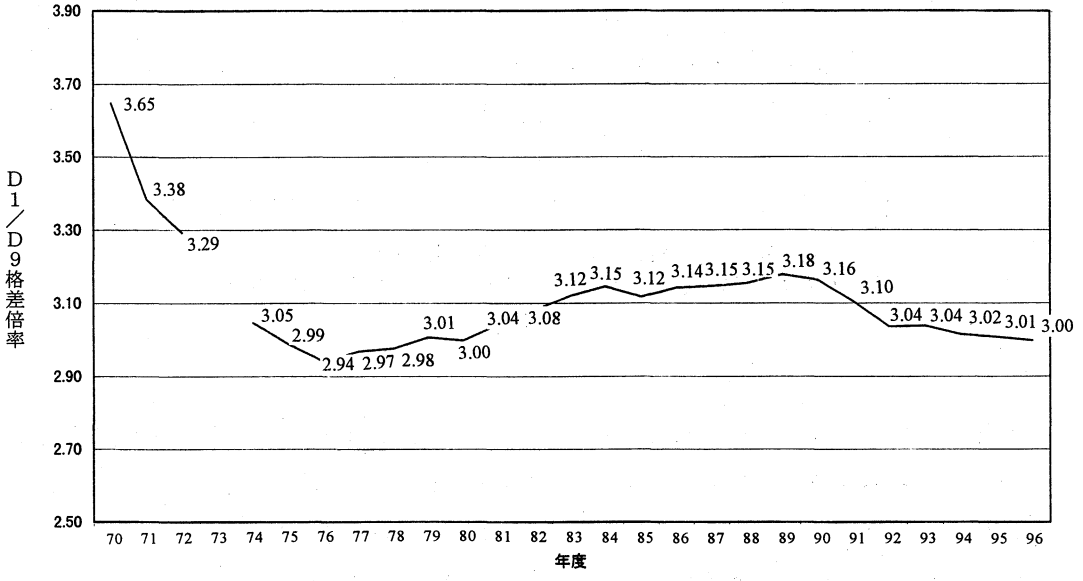

(3) 全体的には賃金格差縮小傾向、しかし規模間格差には黄信号

一方、賃金格差についてはどうでしょうか。

80年代は、多くの先進工業国で、賃金格差の拡大が問題となった時期でした。1993年版のOECD『エンプロイメント・アウトルック』は、加盟各国における賃金格差の国際比較を行いましたが、それによればデータの入手可能であった17カ国中、実に12カ国で、程度の差はあれ格差拡大傾向が認められました。そして格差が拡大した国の中には、日本も含まれていました。この分析結果は、日本の労働組合関係者にも深刻な反省を促しました。

ところが、**90年代に入ると日本の賃金格差は反転して緩やかながら縮小傾向がみられるようになりました。**

OECDの分析のもととなった全体的な賃金の上下格差指標をみてみましょう(図表Ⅲ-2-2参照)。ここでは、賃金を低い順から並べて、下から10分の1の節目にあたる第1・十分

図表Ⅲ-2-3　賃金分散の日米比較

賃金特性値上昇率の推移（実質、年率、1995年価格）

（単位：%）

期間・年	日本			アメリカ		
	第1・十分位数	中位数	第9・十分位数	第1・十分位数	中位数	第9・十分位数
75-80	0.4	0.5	0.5	0.7	0.0	0.2
80-85	1.4	1.5	2.2	-2.0	-0.1	0.5
85-90	2.1	1.7	2.4	-0.1	-0.2	0.6
90-95	2.4	1.6	1.4	-0.5	-0.8	0.1
96	1.8	1.6	1.5	—	—	—

（注）日本は月例の所定内賃金。アメリカは、週当り稼得賃金。
（出所）日本は、「賃金構造基本統計調査」、アメリカは「人口現況調査」による。

位数と、上から10分の1の節目にあたる第9・十分位数の比率を、上下格差の指標としています。1980年に3.00であった第9・十分位数と第1・十分位数の格差倍率は、その後80年代を通じて上昇傾向を辿り、89年には3.18のピークに達しました。しかし、その後、90年代に入ると反転して下降線を辿るようになり、96年には3.00となり、80年の水準にまで戻りました。少なくとも、この指標による限りは、90年代以降の格差縮小傾向は、現在もまだ続いています。

日本におけるこのような賃金格差縮小傾向は、所得分配の悪化傾向が大きな社会問題のひとつとなっているアメリカの状況と対照的です。図表Ⅲ-2-3は、賃金分散の日米比較のために、第1・十分位数、中位数、第9・十分位数の3つの賃金特性値の実質年率上昇率の推移を、1975年から5年区切りの期間ごとにみたものです。1980年代に入ると、日米ともに、第9・十分位数の上昇率の方が第1・十分位数の上昇率を上回るようになり、賃金の上下格差が拡大傾向で推移してきたことがわかります。アメリカでは、上位の賃金の上昇率が下位のそれを上回る傾向は、90年代に入っても持続しています。これに対し、日本の場合は、90-95年には第1・十分位数は実質年率2.4%の上昇を示し、第9・十分位数の上昇率1.4%を1%ポイント上廻るようになります。つまり、80年代の格差拡大傾向が格差縮小傾向に転じているのです。96年においてもこの傾向に変わりはありませんでした。

けれども、新しい変化の動きもみられます。**とりわけ、注目されるのは、企業規模間の賃金格差で、それまでの縮小傾向から拡大傾向に転じる兆しが現れていることです。**図表Ⅲ-2-4は、小企業（企業規模10～99人）と大企業（同1,000人以上）の労働力構成を、性・学歴・年

齢・勤続年数について同じ条件に調整した上で、所定内賃金、一時金、年間賃金の3つのレベルでの格差指数(大企業=100)の推移をみたものです[1)]。月例の所定内賃金および年間賃金レベルでの規模間賃金格差は、1990年以降、ゆるやかながらも縮小傾向をたどってきましたが、1996 年になると格差拡大の方向に転じる傾向が現れています。一時金については、所定内賃金よりも早く、すでに 1994 年から格差拡大傾向への転換がみられます。平成不況からの回復の過程は、これまでの経験と異なり、中小企業での回復の遅れが目立ちました。その賃金面への影響が、まず一時金に先行的に現れ、次いで1996年には所定内賃金にも及んだと考えることができます。現在、企業規模間賃金格差には、黄信号が出ているともいえます。連合は、この間の春闘で、格差縮小に力点を置いてきましたが、1998 年春闘では、その取り組みを、さらに強めることが重要となってくるでしょう。

(4) 春闘の「世間相場」は公共財

90 年代前半は、日本経済が「未曾有の低成長」を経験し、その後の回復過程もまたかつて例をみない「回復感なき回復」を味わった時期でした。にもかかわらず、たとえごく緩やかなものとはいえ、なぜ賃金格差縮小のトレンドが観察されたのでしょうか。

実は、この要因の解明は、90 年代前半の賃金格差の動向の詳細な分析とあわせて、今後の実証研究の大きな課題のひとつです。けれども、ひとつの有力な要因として、春闘による賃金決定メカニズムの作用があることは、ほぼ間違いないでしょう。

春闘による賃金決定とは、一言でいえば、賃上げの「世間相場」を形成し、それを波及させていくメカニズムに他なりません。**この「世間相場」の波及が賃金格差抑止機能として働いていると推測されます。**

企業が賃上げを行う際の考慮要素としては、「世間相場」よりも「企業業績」を重視する傾向が強まり、最近では「世間相場」の影響力は格段に弱まったという指摘がしばしばなされます。たしかに、96年の労働省「賃金引き上げ等の実態に関する調査報告」によれば、賃上げにあたっての考慮要素として第1順位に「企業業績」をあげる企業が75%であるのに対し、「世間相場」と答えた企業はわずかに15.9%にとどまっていました。しかしながら、順位に関係なく「世間相場」を考慮要素として選択した企業の比率をみると、74.3%に達しています。また、過去にさかのぼっても、この比率は7～8割台でほ

図表Ⅲ-2-4　企業規模間の賃金格差の推移（産業計）
（小企業賃金/大企業賃金×100、性・学歴・年齢・勤続同一条件）

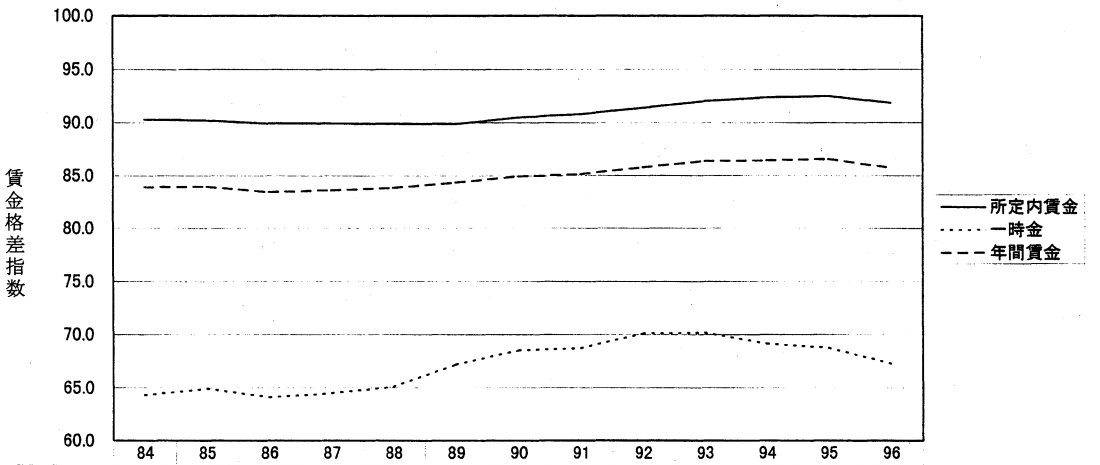

	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96
所定内賃金	90.3	90.2	90.0	89.9	89.9	89.9	90.5	90.8	91.4	92.0	92.4	92.5	91.9
一時金	64.3	64.9	64.1	64.5	65.1	67.2	68.5	68.7	70.1	70.2	69.1	68.7	67.2
年間賃金	83.9	84.0	83.4	83.6	83.8	84.3	84.9	85.1	85.8	86.4	86.4	86.6	85.7

年

（出所）　労働省「賃金構造基本統計調査」

ぼ安定しています。考えてみれば、企業の担当者に賃上げの考慮要素を聞いて、第1順位に「企業業績」があげられるのは当然といえましょう。むしろ、程度の差はあれ、ほとんどの企業が「世間相場」を賃上げの考慮要素として考えていることにこそ、着目すべきです。春闘の「世間相場」の影響力は、依然として根強いものがあるとみるのが自然でしょう。

「世間相場」の影響力は、組合のある企業にとどまるものではありません。このことは春闘最盛期の 60 年代末に実施された詳細な実証研究で明らかにされましたが、無組合企業の労使関係に関する最近の調査結果でも確認されています。この調査結果で注目されるのは、日本で組合のある企業とない企業との間で有意な賃金の差が認められない原因のひとつが、この「世間相場」準拠の賃上げ方式ではないか、という指摘です。すなわち、労働組合のない企業では、労働組合のある企業での賃金交渉の結果として形成された「世間相場」を参考として、ほぼ同程度の賃上げを事後的に行っていることが、明らかにされています 2)。**労働組合がつくり出す「世間相場」は、一種の公共財になっている、ともいえます。**日本では労働協約を社会的に拡張するメカニズムが実質的には欠けているにもかかわらず、賃上げ相場の波及効果があることによって、春闘は、おおげさ

にいえば、雇用労働者全体を包括する5,000万人の所得決定たりえているのです。

(5) 分権的交渉を集権的に調整するメカニズムとしての春闘

ところで、春闘の「世間相場」の実態は何かといえば、それは情報にほかなりません。春闘のサイクルは、秋の要求討議から冬の方針決定、春の交渉・妥結、さらには夏の大会での総括へと、ほぼ年間を通じて回っているといっても過言ではありませんが、この過程で、企業、産業・業種、中央・地方の各レベルで膨大な情報が交換され、それらが相互に参照されながら、最終的な意思決定へとつながっていきます。**分散孤立した企業別組合は、実は春闘サイクルを通じて、情報ネットワークで連結されている**と捉えることができるでしょう。なおかつ、この春闘サイクルが、春の会計年度の開始を起点とする経済のサイクルにシンクロナイズしていることも、経済実勢に応じた柔軟な賃金決定という視点からみて重要です。

日本の団体交渉制度は、企業別組合を主体とする分権的交渉の極みともいうべき形態をとっています。しかしながら、それは春闘を媒介とする情報ネットワークを通じた重層的な調整メカニズムをも内包しているのです。そして、春闘相場の形成は、結局特定のパターン・セッター組合の賃上げに集約され、それがほぼ画一的に波及していくことを考え合わせると、この調整メカニズムはある意味で集権的性格を持っているともいえます。つまり、**春闘は分権的交渉と集権的調整というふたつの顔を持っているのです。**その結節点に位置するのが、産業別組合としての単産です。単産レベルでの企業別組合の情報ネットワークによる連結は、ある意味で、欧米における強大な産業別組合の機能的等価物(ある特定の機能という視点から見て同一の帰結をもたらすとみなしうる制度や行為)と解釈することもできるでしょう。実は、こうした春闘における集権的調整の機能は、単産による産業別統一闘争の長い歴史的経験の中で培われてきたものに他なりません。欧米モデルを物差しにする、教科書的なお説教は、現実を動かすことはありませんでしたが、現場の創意工夫は、企業別交渉という手持ちの材料で、新しい機能を創り出したのです。

マクロ賃金決定と経済パフォーマンスをめぐる最近の議論の中で、団体交渉のレベルが中央か、産業か、それとも企業・事業所か、すなわち、団体交渉が集権的か、分権的かという問題とならんで、団体交渉をめぐる労働組合間の調整機能が注目を集めていま

す[3]。このような視点からも、春闘の情報ネットワーク機能の意義は大きいでしょう。それは、マクロ賃金決定をめぐる社会的合意形成のための装置として、次の時代に引き継ぐべき重要な制度的遺産と思われます。春闘の終焉が叫ばれ、団体交渉の分権化という世界的な流れが日本にもひたひたと押し寄せつつある今日、労働組合としても、春闘の再活性化によって時代の要請に応えていくことが急務であるように思われます。

(6) 職業的生涯における賃金の上方移動

1997年版のOECD『エンプロイメント・アウトルック』は、長期的にみた賃金階層間の労働者の移動が、賃金格差にどのような影響を与えるかについて、きわめて興味深い国際比較を行っています。**ある時点で下位の賃金階層に所属した労働者が、無視できない程度の確率で、時間の経過とともに上位の賃金階層に移動するとすれば、ある一時点で観察される賃金格差よりも、長期的にみた賃金格差は小さくなる可能性があります。**実際には、賃金階層を上方移動する労働者もいれば、逆に下方移動するものも、また同じ階層にとどまるものもいるでしょう。こうした賃金階層間移動を視野に入れた上で、長期的な視点から賃金格差を計測することが政策的に重要であると、この報告書は指摘します。1986－91年の期間について、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、デンマークの6カ国で、同一の労働者の賃金を継続的に追跡したデータ(パネル・データ)をもとに分析した結果、一時点の賃金格差を長期的には減少させる方向での、賃金階層間移動が起きていることが明らかとなりました。つまり、ある一時点で下位の賃金階層に属する労働者のうち、無視できない割合が、時間の経過とともに、上位の賃金ランクに移動しているのです。そこで、賃金格差を長期的な視点から是正していくためには、このような上方移動を促進する政策が重要であるということになります[4]。

ところで、残念ながら、日本には同一の労働者の賃金を長期に追跡したデータが存在しませんので、OECDが今回行ったような賃金階層間移動の効果に関する分析はできません。けれども、長期安定雇用のもとで、労働者が賃金階層を上方移動することは、日本では日常周知のものであり、それが長期的にみた賃金格差の平等化に寄与していることは十分に予想できます。のみならず、1975年の同盟・IMF-JC『働くものの生涯生活ビジョン』以来、日本の労働組合は、賃金をそのときどきのスポット価格の視点からみるのではなく、入職から退職までの職業的生涯を視野に入れた生涯賃金として捉えるこ

との重要性を強調してきました。電機連合『第4次賃金政策』(1993年)、鉄鋼労連『新たな人事・賃金制度2000年ビジョン』(1996年)、『合化労連賃金政策』(1997年)、商業労連『賃金等に関する考え方』、IMF-JC『賃金・労働政策』(1997年)など、最近発表された労働組合の賃金政策においても、生涯賃金の改善という視点は、共通してキー概念として継承されています。**職業的生涯を通じた賃金の改善のためには、賃金制度を自己完結的なものとして捉えるのではなく、賃金体系・職務配置・教育訓練の各政策分野を有機的に結合することが求められます。**春闘における年々の賃金改善の取り組みの中に、こうした中長期的な総合的制度改善を視野に入れることが、ますます重要となっていくでしょう。

1) 賃金を比較する際には、比較対象となる集団の労働力構成の違いに着目することが重要です。賃金は性、学歴、年齢、勤続などの労働者の属性によって異なります。そのため、例えば、高齢者の比重が高い集団と、若年層の比重が高い集団の平均賃金を比べて差がみられなかったとしても、同じ年齢条件の労働者を比べたら、一方の賃金の方がはるかに高いということが想定されます。つまり、単なる平均賃金の比較では、同じ条件の労働者の間での賃金格差を見誤るおそれがあります。そこで、ここでの小企業と大企業の賃金比較では、両者の労働力構成（性、学歴、年齢、勤続による労働者の構成比）を、全産業の労働力構成に揃えて、それぞれの賃金の加重平均値を求め、その値をもとに大企業を100とした小企業の賃金指数（労働力構成調整済み格差指数）を算出しています。

2) 日本労働研究機構(1996)『無組合企業の労使関係』、pp.182-186。

3) 例えば、OECD,1994, "Jobs Study: Evidence and Explanations", Part II, Chapter 5。

4) OECD (1997) "Employment Outlook", pp.27-61.

第3章　グローバル化の中のよりよき企業モデル、経済社会モデルをめざして

――「社会進歩と両立する競争力モデル」

連合はこれからめざすべき日本社会の姿について、「公正な社会」「高度福祉社会」「分権型社会」の3つをあげています。それは「個人尊重・社会連帯型」と連合総研が規定した社会像と一致しています（連合総研『しあわせの未来形』1994 年）。またこれは近年の日本でたたかわされている構造改革の方向性をめぐる議論に深く関わります。

そして日本だけでなく、21 世紀を目前にしていま世界で新たな市場経済のモデルをめぐる論争が生じています。それはアメリカ・モデル、イギリス・モデルそしてドイツ・モデルや日本モデルといった多様な市場経済モデルの中での優位性を観察する議論でもあり、またいずれのモデルが人間社会にとって望ましいのかという価値選択の問題でもあるのです。労働者にとってくらしと雇用の安定と向上のためにはいずれのモデルが望ましいのかという問いがそこにあります。

(1) 再認識される「高能率・高賃金」モデル
――「競争力モデル」のあり方に関連して

経済のグローバル化、国際市場への国内経済の統合は 1990 年代に入ってよく指摘される傾向です。ことに資本と技術の移動のテンポが上がったことが、これまでの経済のグローバル化傾向を加速するものとして印象づけられています。

そのとき、この経済のグローバル化のもとでは、アジアなどの低賃金国との競争が激しくなり「要素価格均等化」の法則が働きやすくなるので、もはや高賃金国に属する賃金や福祉のコストは上げられなくなる、それどころか引下げも必要である、というような議論が一部で展開されています。これは特定業種や企業にとっては実感できる面がないではありません。たしかにもしも同一の製品について、同じ仕方、かつ同じ質の労働力で生産するというかぎりではこうした傾向はおこりうることです。しかし現実には、たとえば同じ電機製品や同じ自動車といってもつくるものも違えば、つくり方も労働力の質も異なります。さらにマクロレベルでいえば、経済水準も産業構造も国ごとに違っています。特定企業や特定産業を越えた、国全体の経済水準は労働の生産性によって規

定されているのです。別言すれば**その国の一人当たり労働の（限界）生産性の水準がひとり当たりの所得の高さを決定する**、というのが一般的な考え方です。実際に経済発展のなかで比較劣位産業は衰退し、比較優位の産業は拡張します。**このダイナミックな産業構造の高度化、国民経済の近代化こそが、国内の平均の賃金・福祉水準の引上げをもたらしてきた**のです。

そしてこの経済発展のダイナミックな転換を進める原動力のひとつが経済の国際化であったことは歴史的事実でもあります。19 世紀以来の「資本主義」と規定された市場経済の発展は、経済の国際化、自由貿易・資本取引の自由化の拡大のなかで発展してきました。むろんこれは直線的に進んだわけではなく、二つの政策傾向、自由主義と保護主義がいつも交錯してあらわれました。日本の鎖国の解除（明治維新）と近代化の開始のように結局は貿易と資本の自由化の流れを柔軟に受け入れ、産業構造・社会構造を適応させることが経済水準の向上、生活水準の向上のつながるものでした。これは20世紀に広く世界でみられた経験でもあります。

積極的構造調整と連帯賃金政策

OECD は産業構造調整について「**積極的構造調整政策**（Positive Adjustment Policy =P.A.P.）」という考え方をとっています。それは国際的な市場経済への適応の方向性について、経済水準の向上、所得・福祉の上昇に伴い衰退する分野と高度化し興隆する分野・産業の交代を積極的に進めるべきだということです。つまり賃金・福祉コストを抑制しながら衰退産業を支えるよりは、社会的に可能な所得水準の上昇を受け入れながらその産業の構造転換を求めていくということです（ただし、OECD労働組合諮問委員会＜TUAC ＞は失業や所得低下などを回避する社会的条件整備を先行させることを前提として注文しています）。スウェーデンの労働組合センター、LO の連帯賃金政策も社会的に合理性ある賃金引上げを社会全体で継続的に実現していくことが、産業全体の高度化、遅れた分野の近代化や転換をすすめ、国民経済生産性を高めることを意図した側面をもっています。

経済のグローバル化はこうした視点からみるかぎり、個別企業、個別産業にとって新たなリスクをもたらすものの、基本的には新たな発展の可能性を準備するものです。**グローバル化はリスクを高めるものの、同時に基本的にはより広いチャンスを提供する**ものでもあります。

しかしながら、このような新たな変化に対して、産業界や財界の一部には「グローバル化の脅威」を口実に所得や福祉を切り下げ、これににより競争力を保持しようとする動きがあります。他方、私たちにとって競争力なるものが重要であるとすれば、国民経済にとって経済的厚生の向上、くらしの向上、雇用の安定に役立つかどうかが問題なのです。つまり賃金・福祉や雇用を犠牲にした競争力の確保の仕方では意味はなく、また実際にそのような仕方で長続きしたした産業・企業の例もほとんどありません。

一人当たり生産性が今後ともゆるやかでも上がっていくとすれば、そのような路線は一方的に資本と労働の分配関係を資本有利に導くだけだということになりましょう。産業構造面からみれば、高度化を阻害しいたずらに低生産性産業・低賃金分野を残すことにもなりかねません。

グローバル化の中においても、高能率が高賃金をもたらすと同時に、高賃金が高生産性をもつ経済社会をもたらすというダイナミズムが重視さるべきなのです。

OECD労働組合諮問委員会（TUAC）は1997年5月の主要国サミットに向けた「声明」のなかで、世界の企業経営のなかで「グローバル化」を脅しにつかって「低賃金・低福祉」をテコとした競争力強化をはかろうとする傾向（「賃金・福祉抑圧型の競争力」）を批判し、**高能率・高賃金型の「社会的に受容できる競争力モデル**（Socially Acceptable Model of Competitiveness」を提唱しています。別言すればこれは「**社会進歩と両立する競争力モデル**」ともいえましょう[1)]。

(2)「人的能力開発型企業（HDE）」をめざして
――利害当事者参加型（ステイク・ホールダー）のアプローチ

さまざまの企業経営モデルが入り乱れるアメリカで、労働界では「**ハイ・ロード・アプローチ**」（困難だが建設的な道）という経営路線、労使関係のあり方が注目されています。この「ハイ・ロード・アプローチ（High Road Approach）」とは、「**ロー・ロード・アプローチ**(Low Road Approach)（安易だが非建設的な道)」の対極的な考え方です。「ロー・ロード・アプローチ」という企業経営のあり方は、経済のグローバル化のなかで、一部の資本のあり方にみられるように低賃金、低労働標準、短期雇用、労組否認などの近視眼的な低コストをめざしての立地移転などの国内外で収奪型の経営を行おうとするものを指します。それとは違った考え方が「ハイ・ロード・アプローチ」です。つまり、従来の産業立地を続けながら、長期安定雇用、内部人的資源開発と自立的な参

加型労使関係にもとづき、高い生産性、高信頼性などを武器に優良な経営、労使関係を続ける傾向、路線を指します2)。

他方、イギリス労働組合会議（TUC）や新たに政権についたイギリス新労働党では資本市場優先、株主や特権経営層に偏重し賃金や福祉の軽視、従業員参加を否定する経営のあり方に対して「**利害当事者参加型のアプローチ＝ステイク・ホールダー・アプローチ**」という経営や労使関係のあり方を提唱しています。すなわち、会社のあり方が所有者である株主の利益、意向によって100％決定されるような「ストック・ホールダー（株主利益偏重型）型」もしくは「シェア・ホールダー型」の経営に対して、ドイツや日本の企業経営や労使関係の長所を取り入れていこうということです。つまり、従業員をはじめ会社の所有者ではないものの、会社のあり方に利害を有する当事者が参加し、会社経営のあり方に強い影響をあたえうる「ステイク・ホールダー型（利害当事者参加型）」を志向すべきだというのです（これまで米英型の企業は「ストック・ホールダー（株主利益偏重型）型」に近いとされてきました。他方、ドイツは共同決定法によって従業員代表制により経営重役の選任や経営方針への共同決定権を有しています。また日本の企業も資本家による経営というより従業員出身の経営者を軸に、株主のための配当、株価の動向に向けた経営ということだけでなく、従業員という当事者の雇用安定が経営の重要な要素として組み込む経営となっているとされます)3)。

こうした、アメリカやイギリスの勤労者、改革者の立場からの見方は、「グローバル経済時代では資本市場の利害、つまり資本所有者の利害にますます直結した経営となる」とか、またあたかもそれが「グローバル・スタンダード」であり、望ましいかのような議論に対して疑問を投げかけるものです。

グローバル・スタンダードの問い直し

つまり、アメリカのこの「ハイ・ロード・アプローチ」というのは、一般的にいえば「高生産性・高賃金」ということにほかなりません。グローバル化にさらされる先進経済諸国のなかで、一部の企業や経営者はひたすら低賃金で使い捨ての可能な短期的な雇用形態での労働力の活用を志向し、企業をある箇所から次の箇所へと低賃金地域をめざして順次移転させて行こうとする(「低賃金・低生産性」）性向をもっています。さらにこうした性向は、海外への産業立地についてだけでなく既存の国内の企業経営のあり方についてもそうしたあり方をめざそうとします。そのために、労組の力の削減や組合

の否認、労働法制や社会保障政策などの公共政策の後退に力をそそぐこともしばしばです。株主主権を強調し、高い株主資本収益率（ROE）が経営の唯一の指標であるとして、労働者の雇用安定や社会的側面には無頓着ということになります。このようなロー・ロード路線を“株主利益偏重型競争力モデル(Competitiveness at share-holder value)”といいかえられます。これに対して「**ハイ・ロード・アプローチ」は長期雇用を基本として人的能力開発による高い適応力(adaptability)と労使協議を含む産業民主主義の圧力を企業の組織・技術革新に生かし、産業としての柔軟な展開力をもつ“利害当事者参加型のモデル Competitivenss at stakeholder value”に立つものです。**これを“高競争力・高生活水準モデル(Competitivenss at high standard of living)”といいかえることもできます。このようにアメリカの「ハイ・ロード・アプローチ」はイギリスの「ステイク・ホールダー・アプローチ」とむすびつけて考えることができましょう。

「人的能力開発型企業（HDE）」VS「人的能力消費型企業」
――日本型経営と労使関係の再認識を

第Ⅲ部第1章で、私たちは今回の平成不況下での雇用調整を考察し、米英型の外部労働市場での雇用調整に対して日本型の内部労働市場の柔軟性を生かしたあり方が結果的には高失業や所得分配の歪みを防ぐ役割をしていることをみてきました。

そして日本型経営や日本型の労使関係は(企業中心型社会などの閉鎖性をはめとする)独自の問題をもつものの、アメリカの労働界の関心の的である「ハイ・ロード・アプローチ」やイギリス労働組合の「ステイク・ホールダー・アプローチ」のような長所をもつこともあらためて認識させられます。

しかし、長期安定雇用、高技能、高い転換能力、従業員参加などの経営・労使関係モデルが持続性をもつには、それらが高い生産性に帰結するための条件が満たされていなければ不可能です。図表Ⅲ-3-1は日本型企業での賃金、配置、訓練の関係を概念化したものです。年齢と勤続に見合って賃金が上がり、雇用の位置が担保されていくには、賃金の上昇と労働能力の向上、そしてそれに見合う職務配置、そしてそれをささえる訓練が三位一体の関係で組み合わされなければなりません。日本型経営と労使関係は理念型としてはこうした傾向をもっているとされています。

日本の長期雇用システムと年功型賃金は外見上は不合理で硬直的にみえながら効率性が維持され、内部もしくは準労働市場での調整の柔軟性が確保されている面があるわけです。

図表Ⅲ-3-1　賃金・配置・訓練三位一体の構図

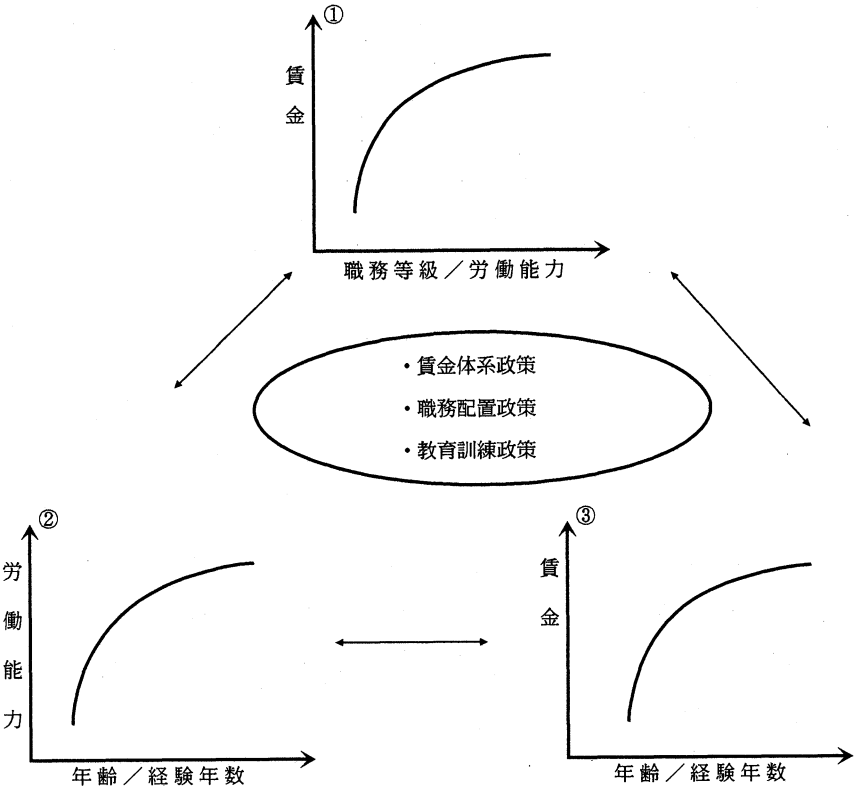

ここでは**長期雇用慣行のもとでの生涯的な熟練形成へのインセンティブが働いていること**が重要なのです。

すなわち日本の企業システムには「**人的能力開発型企業**」としての長所をもつところが多いといえましょう。ILOは1996年秋の「企業シンポジウム」で「ヒューマン・ディベロップメント・エンタープライズ（人的能力開発型企業）」という企業概念を提起しています。労働力をそのたびごとの消費財とみなし、企業がひとびとの能力を高める教育機能をもつという視点を軽視し、そうした機能の代わりに外部労働市場からありあわせの人材を調達する型の企業モデルとの対比がここでは念頭に置かれています。ILO のさまざまの国の調査では、こうした「人的能力開発型企業」のモデルは先進国のみならず途上国や市場移行期経済の国々おていも「人的能力消費型企業」よりも良好な成果をあげているといいます。

さきにみた「ハイ・ロード・アプローチ」の経営と労使関係は、産業民主主義と参加を受入れ、長期雇用でみずから独自の知識を集積し人的能力開発を行う高いインセン

ティブ効果をもつとされます。労働者参加は労働者の自発的な創造性を生かし知識の共有を容易とします。その知恵を生かした技術進歩と有効な投資を日常的に行うことができます（ステーク・ホールダー・アプローチ）。したがって高度産業社会、知識基盤型経済（knowledge-based-economy）の傾向をましている現代経済に、より適合した戦略なのです。

日本型企業がもしもこうした「ハイ・ロード・アプローチ」の側面をもち、また長期的な取引が「信頼という社会資本」の側面をもつとすれば、閉鎖性やライフ・コースの選択肢の制限などの短所を是正しながら、次の世紀に向けて生かしていくことも可能なのです。以上の「高能率・高賃金」（ハイ・ロード）を概念化すると図表Ⅲ-3-2となりましょう。

(3)「ハイ・ロード」と経済社会システム
――持続可能な福祉経済社会の構築

このような「ハイ・ロード・アプローチ」にもとづく企業モデルは、私たちが「**福祉経済社会**」とよぶ社会経済システムのなかでよりよく機能します。

「ハイ・ロード・アプローチ」はマクロ経済からみれば労働生産性の着実な上昇、適切な成長率、産業構造と技術構造の高度化が進むこと、別言すれば低賃金と低生産性の分野をとりのぞいていくことにほかなりません。しかしここでは市場経済のなかで衰退していく企業や産業の円滑な転換を支えるためにも企業を越えた社会の次元での分裂の回避、社会的一体性の確保が不可欠となります。生涯にわたる雇用とくらしの安定を支えるには企業内での長期的な人的資源開発が重要であるものの、市場経済はそうした個別企業経営の永続性を保障はしません。したがって、ハイ・ロード・アプローチにもとづく企業モデルを支え、可能とする「福祉経済社会のシステム」（章末＜参考＞参照）は以下の要素を不可欠とします。

第一には、個別産業、個別企業での栄枯盛衰を越えた勤労者の雇用とくらしを支えていくにはこの**人的能力開発を社会的な仕組みとして形成していく社会制度が必要**です。技術を含め変化の激しい社会で適応力をたかめていくために、生涯にわたる教育と学習と訓練の条件をすべてのひとびとに保障することが求められます。生涯学習・生涯訓練について個別企業と公共制度、NPO による制度と結合したネットワークを目的意識的につくっていかなければなりません[4)]。

図表Ⅲ-3-2　「高能率・高賃金（ハイ・ロード）」実現の構図

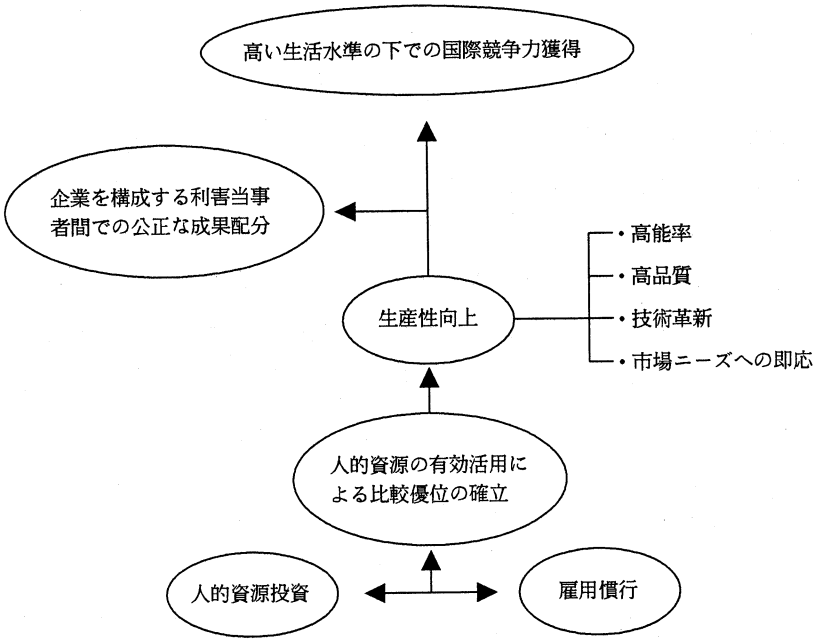

（出所）Kochan & Osternman, 1994.

第二には、さらに市場経済の変動リスクや個人の健康や個人化した家庭での老後の介護のリスクを考えると、国内に貧困層をひろげず、また病気や失業や老後においても生涯にわたり生活を保障する社会保障などの社会保護政策が不可欠です。「情報の失敗」や「逆選択」、また地震や大恐慌などを考えると民間保険原理を越えた同世代あるいは世代間の「**社会連帯の証しとしての社会保障制度**」がどうしても必要です[5]。

第三に、ここで重要なことは、**このような福祉経済社会システムを持続可能とするためには**、成人男子だけではなく、女性、高齢者を含め、働く意志と能力のあるものが、すべて働く機会を保障される「**全員就業社会（Jobs for All)**」が確立されることです。それは、高齢化の進展に伴う就業者比率の低下をカバーする役割をも果たすからです。

第四に、「平成バブル好況」と「平成バブル不況」の経験にみられる景気循環という**市場経済変動に対して反循環政策としての「マクロ経済政策」の発動**も不可欠です。大幅なマイナス成長やデフレ経済は、企業経営に関わる文化をはじめ「システム崩壊」のリ

スクをもたらすからです。ここには、主要国の経済政策が1990年代に入ってインフレ懸念も去っているのに、過度に緊縮型の政策を続けていることにも問題があります。**持続的な拡大均衡を可能とする経済政策の国際協調**も課題となります6)。

第五に、人的インフラ、社会インフラ、情報インフラ、技術インフラなどの**新しい型の社会公共投資**（もとの土木建設中心の公共投資だけではない）も中長期的な社会経済構築の視点からも不可欠です。都市と農村の社会資本を整備し、環境を保護し、快適で利便性ある生活環境を整えることも大切です。

社会的一体性を保持し、自由で平等な連帯型の社会を維持しくことが重要です。これらは、産業の立地論としての、「**質の高い社会**」「**質の高い労働力**」「**高技術・高信頼**」**の良循環**にもつながります。「ハイ・ロード・アプローチ」の高い生産性の源泉の基盤は社会的一体性であり、意思疎通のよい**信頼性の高い(Trust)社会**が実現していることです。福祉と保障（security）が経済パフォーマンスを向上させるのが経済社会システムとしての「ハイ・ロード・アプローチ」なのです。

1)　社会経済生産性本部の生産性三原則のうちの「公正分配」の考え方は、「自由化体制」での「高能率・高賃金」の考え方にも一致しています。

2)　T.Kochan, H.Katz, R.Mckersie, “Transformation of American Industrial Relations” 1994、参照。

3)　イギリスでの議論については稲上毅『現代英国経営事情』（日本労働研究機構刊）1997年3月、参照。

4)　連合総研『生涯かがやき続けるために――21 世紀の「しごと」と学習のビジョン』第一書林、1996年、参照。

5)　宮澤健一・連合総研編『福祉経済社会への選択』第一書林、1995年、p.52、およびp.78。

6)　イーサン・カプシュタイン「世界的失業増大に政策協調を」『中央公論』1996 年 7 月号、（もとは『フォーリン・アフェアーズ』誌の論文）参照。

＜参考＞　福祉経済社会の要素・支柱

福祉経済社会の支柱には今世紀までに発達し、また新たなに発達しつつあるさまざまの制度が不可欠である。

(1) 完全雇用政策

性、年齢の区別を越えて　働く意思と能力のあるものすべてに働く機会を提供するため、市場の景気変動を越えたマクロ経済環境を提供する国家の役割がある。

雇用・就業は自己実現と福祉の持続可能性を視野に入れた「全員就業型社会（ Jobs for　ALL）」がこれからの理念となっていこう。

(2) 通貨価値の安定――持続的的成長と長期にわたる福祉システム維持のために

(3) 機会均等の確保

個人の機会均等、ことに教育機会及び人生の初期条件の平等化は最低限必要である。

(4) 市場の活用

完全自立的な市場ではなく、市場もまた一種の公共財であり、社会の価値体系の中に位置づけられる。その意味で社会的規制が必要である。しかし市場への政府の干渉は自由と競争の原則に基づき必要最小限にとどめる。政府は市場のための適切な法的枠組み（独占禁止法など）を創造し、維持する。構造変化に対応する規制改革も必要となる。市場には財貨・サービス市場をはじめ金融市場、労働市場などがある。なかでも労働市場は特別な市場で、労働と経営が対等な立場での交渉にもとづく産業民主主義の発達が大切である。

(5) リスクや不確実性の社会的吸収・処理としての「連帯」＝社会保障

(6) 人的能力開発――21世紀知識基盤型社会にそなえて

知識・技術を含め変化の激しい社会で適応力をたかめていくために、生涯にわたる教育と学習と訓練の条件を企業の内外にわたりすべてのひとびとに保障する。公共政策が「生涯学習社会」のシステム形成を支援していくことは、ゆとりと高齢社会のための自己実現をささえ、同時に福祉社会の持続可能性を高めることとなる。

(7) 経済的インフラストラクチャーと社会的インフラストラクチャー

経済活動を支える共通資本としての「経済的インフラストラクチャー」と「社会的インフラストラクチャー」の整備がもとめられる。

(8) 公的負担のあり方

国民が受ける便益を明確にし連帯の理念に基づき公的負担の大きさを選択する。「高福祉・適正負担」ということである。

(9) 制度の柔軟性の確保

「市場の失敗」「政府の失敗」のようにあらゆる制度には「失敗」や硬直性がつきものである。環境の変化への柔軟性を各制度に担保しておくことが重要である。

さまざまの NPO 組織の発達は公共と市場の間をつなぎ、これらの制度の失敗を克服する可能性をひろげるものである。

（宮澤健一・連合総研編『福祉経済社会への選択』序章より、1995 年、第一書林）

【参 考】

計量モデルによる98年度日本経済の展望

●経済の持続的成長のためには消費拡大が鍵

足元(97年度)の経済情勢のポイント

(1)　我が国経済は、バブル崩壊後の93年10月を底に設備投資を中心に緩やかな回復を続けています。しかし、**97年度の実質GDP成長率は1.2%程度にとどまり**、96年度の同2.9 %から**かなりの程度減速**することが見込まれます。この最も大きな原因は、消費税率の引上げ、特別減税の廃止など**財政再建に比重をおいた経済運営**にあります（97年度は、国民負担増の約9兆円に加えて、公共事業の抑制や消費税率引上げ前の駆込み需要の反動減などを含めると、財政に関する要因だけで約10兆円以上（GDP比で約2%強）の影響が出ることが見込まれます)。

(2)　各部門の内訳をみると、

・**家計部門**は、消費税率の引上げ、特別減税の廃止などの財政要因により、実質ベースでみた可処分所得は前年割れになるものと見込まれます。これに加え、雇用情勢の改善の遅れや景気の先行き不透明感などにより消費マインドが盛り上がりを欠くことから、**家計の消費活動は停滞する**ものと見込まれます（97年度の実質民間最終消費は0.8%増)。

・**雇用情勢**は、求人や雇用者数では改善がみられるものの、失業率が求人、求職のミスマッチや労働力の需要不足などにより依然として高い水準で推移するなど**改善の遅れ**が見込まれます（97年度の失業率は3.4%)。

・**企業部門**は、円高の修正、低金利の継続などを背景に、**輸出や設備投資の増加により生産活動の増加基調**が見込まれます。鉱工業生産は、既にバブル期のピークである91年前半の水準にまで回復しています。消費税率引上げの影響や駆込み需要の反動減などから、このところ横ばいとなり、一部の業種で在庫の積み上がりがみられますが、基調としては増加傾向にあります。また、設備投資についてもストック調整が終了し、企業収益も4年連続の増益が見込まれ、情報関連投資も堅調であることなどから、増加基調が見込まれます（97年度の実質民間設備投資は4.6%増)。

・**公的部門**は、公共事業関係費の緊縮をはじめとする厳しい財政事情により、**公共投資は減少**となることが見込まれます（97年度の実質公的固定資本形成は6.5%減)。また、金融政策については、成長が減速するなかで低金利政策が維持されるものとしています。

・**純輸出**については、95年半ば以降の円高修正の動きや堅調なアメリカなどの海外需要などを受けて、**輸出は増加し、輸入は微増にとどまる**ことが見込まれます（97 年度の実質ベースでみた財貨・サービスの輸出は9.8%増、同輸入は1.1%増)。この結果、**経常収支の黒字は拡大に転じ**、対GDP比で96年度の1.4%から97年度には2.4%まで拡大することが見込まれます。これは、経済全体のバランスからみると、**国内総生産の増加に対して個人消費をはじめとする国内需要の伸びが相対的に弱いことを反映**したものとみることができます。

・**物価**については、消費税率の引上げなどの影響はみられるものの、その影響は一過的なものにとどまり、基調としては**安定した動き**を示すものと見込まれます（97 年度の消費者物価上昇率1.9%増)。

(3)　以上のように、**97年度経済**は、財政再建に比重をおいた経済運営により、かなりの程度成長が減速することが見込まれます。こうした財政のマイナス要因は、足元の企業の生産・投資活動が比較的好調であることなどから、**直ちに景気後退を招くとは考えられませんが、こうした要因が、企業家の投資マインドや消費者心理を萎縮させることにつながるようであれば、景気回復の持続に陰りが生じることも懸念されます。また、経常収支の黒字の拡大は、対外経済摩擦の再燃や円高へのオーバーシュートを引き起こすリスクを高めていることになります。**

98年度経済情勢のポイント

(1)　98 年度の課題は、盛り上がりを欠いている**国内需要の自律的な拡大をいかに確実なものとするか**が焦点となります。国内需要の拡大は、対外不均衡の是正にも寄与しながら、経済の持続的成長を確実なものとするからです。

(2)　国内需要の自律的な拡大を確実なものとするためには、民間設備投資の拡大とともに、**GDPの約6割を占める消費の持続的拡大が重要**です。消費の持続的拡大のためには、雇用情勢の改善の遅れや景気の先行き不透明感などから消費マインドが盛り上がりを欠くことが懸念されるなかで、**足元の可処分所得の伸びがどの程度確保されるかが重要な鍵**となります。

(3)　98年度において、足元の可処分所得の伸びがどの程度確保されるかについては、① **98 春闘において積極的賃上げが行われるかどうか**、また②マクロ政策として、不必要な財政支出を削減する一方で所得税、住民税の特別減税が実施されるなど、**家計の経済活動に負担をかけない政策がとられるかどうか**が重要な焦点となります。

(4)　以上を踏まえ、ここでは賃上げと特別減税などに関して積極的スタンス、消極的スタンスの両極を示す**2つのケース（A、Bケース）**を想定し、そのシュミレーション結果をみることとします。なお、いずれのケースにおいても、98 年度において、①財政構造改革の集中期間の一年目として**政府支出の削減**が実施され、②**公定歩合は現在の 0.5 %が維持**されることを前提とします。なお、公定歩合については、自律的景気回復が本格的になった段階で、年金生活者の利息収入の減収にみられるような所得分配上の問題なども考慮し、適宜その引上げを図っていく必要があります。

・ケース A は、以上の前提の下で、**春季賃上げ率6%と積極的賃上げが確保され、また2兆円相当の所得税・住民税の特別減税が実施される**ことを想定したものです。このケースでは、実質民間最終消費は**3.6**%増、**実質GDP成長率は2.6%増が確保され、失業率は3.2%と前年度 3.4 %より改善する**ことになります。また、**対外不均衡についても拡大に歯止めがかかる**（経常収支黒字の対 GDP 比 2.3 %）ことになります。なお、賃上げが企業収益に与える影響については、人件費比率は 93 年度をピークに低下傾向にあり、98 年度においても企業の経常利益が人件費の伸びを上回って増加するものと見込まれるため、**賃上げが企業収益を圧迫する要因とはならないものと考えられます。**

・一方、**ケースB**では、**春季賃上げ率が定昇相当分程度の2%にとどまり、特別減税も実施されないこと**を想定しています。このケースでは、実質民間最終消費は1.4%増、**実質GDP成長率は1.4%増にとどまり、失業率は3.5%と前年度3.4%より悪化する**ことになります。また、**国内需要の低迷は、対外不均衡をさらに拡大**させ（経常収支黒字の対GDP比**2.7**%）、円高圧力を生じさせることになります。

(5)　以上の試算は、積極的賃上げや適切なマクロ政策運営が行われなかった場合に

は、個人消費を中心とする国内需要が低迷を続け、企業家の投資マインドや消費者心理を萎縮させることになるとともに、対外不均衡のさらなる拡大から円高圧力を生じさせることなどにより、結局息の長い持続的な成長が実現されなくなることを示しています。**積極的賃上げや適切なマクロ政策により2%台の経済成長を確保することは、民間の自律的回復力を腰折れさせない基本的条件**であることはもとより、労働移動を伴う構造改革の推進や一定の税収の伸びを必要とする財政再建にとっても不可欠です。

(6) なお、以上の試算は、経済の需要サイドに焦点を当てて、経済の短期的予測を行ったものですが、同試算に明示的に示されていない、規制緩和をはじめとする経済構造改革、雇用・生活の向上に資する財政構造の改革といった供給サイドの構造改革（本報告では第Ⅱ部）を積極的に推進していくことが不可欠であることはいうまでもありません。こうした改革は、需要サイドの政策とあいまって、企業家や消費者のマインドを大きく改善させることも期待されるからです。また、示された試算結果は、マクロ指標に関するものであり、例えば労働市場におけるパート化・非正規社員化といった構造変化については別途検討（本報告では第Ⅰ部第3章）が必要となります。

＜付表＞ 新連合総研モデルによるシミュレーションの前提条件と結果 （1997/10/14）

		1996年度実績	1997年度実績見込	1998年度予測 ケースA	1998年度予測 ケースB
予測の前提条件	名目政府最終消費支出（伸び率%）	3.1	2.2	1.0	1.0
	名目公的固定資本形成（同）	-0.3	-4.1	-4.3	-4.3
	消費税	3%	5%	5%	5%
	特別減税（兆円）	2.0	0.0	**2.0**	**0.0**
	公定歩合（%）	0.5	0.5	0.5	0.5
	春季賃上げ率	2.86	2.90	**6.0**	**2.0**
	所定内労働時間	1764.0	1746.4	**1711.4**	**1746.4**
	同 伸び率（%）	-0.8	-1.0	**-2.0**	**0.0**
	対ドル円レート（円／ドル）	112.6	116.9	115.0	110.0
	実質世界輸入（伸び率 %）	6.3	7.6	6.8	6.8
	原油価格（ドル／バーレル）	21.5	19.3	19.0	19.0
国民経済計算	実質ＧＤＰ（兆円）	480.5	486.3	498.9	493.1
	同 増加率（%）	2.9	1.2	2.6	1.4
	内需寄与度	3.3	0.1	2.8	1.3
	外需寄与度	-0.4	1.1	-0.2	0.1
	実質民間最終消費（伸び率 %）	2.8	0.8	3.6	1.4
	実質民間住宅投資（同）	14.2	-12.4	4.4	1.2
	実質民間設備投資（同）	6.4	4.6	4.4	2.9
	実質政府最終消費（同）	2.3	-0.4	0.0	1.0
	実質公的固定資本形成（同）	-0.5	-6.5	-5.4	-4.5
	実質財貨・サービスの輸出（同）	3.7	9.8	3.7	3.7
	実質財貨・サービスの輸入（同）	7.6	1.1	5.8	3.1
	名目ＧＤＰ（兆円）	503.0	516.6	533.1	524.8
	同 増加率（%）	3.0	2.7	3.2	1.6
物価	卸売物価上昇率－総合－（%）	-0.7	1.5	0.3	-0.7
	消費者物価上昇率－全国・総合－（同）	0.4	1.9	0.8	0.3
労働関係指標	名目１人当たり雇用者所得（万円）	530.0	535.4	558.9	537.0
	同 増加率（%）	1.3	1.0	4.4	0.3
	名目雇用者所得（伸び率 %）	2.6	2.6	6.1	1.1
	失業率（%）	3.3	3.4	3.2	3.5
	有効求人倍率	0.72	0.74	0.75	0.72
	雇用者数（伸び率 %）	1.3	1.6	1.7	0.8
	就業者数（伸び率 %）	0.9	0.9	1.0	0.1
	所定外労働時間	147.6	153.7	162.8	158.7
	同 伸び率（%）	7.1	4.2	5.9	3.2
その他	鉱工業生産指数（伸び率 %）	4.0	3.9	4.5	2.5
	経常収支（兆円）	7.2	12.3	12.3	13.9
	同 対ＧＤＰ比率（%）	1.4	2.4	2.3	2.7

【統計資料】

Ⅰ　四半期別国民所得統計速報

Ⅱ　企業短期経済観測調査

Ⅲ　OECD経済見通し（1997年6月）

Ⅳ　IMFによる世界経済見通し（1997年9月）

Ⅰ　四半期別国民所得速報（平成9年4月～6月）

図１　国内総生産（名目と実質、前期比）

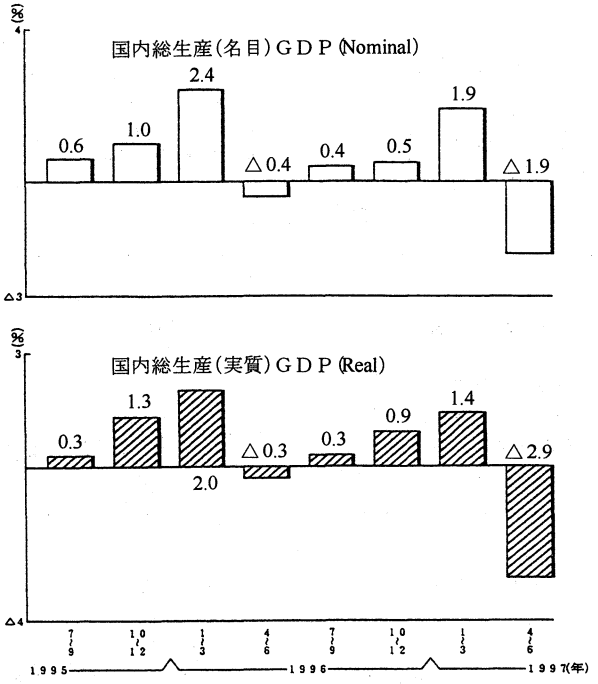

図２　国内総生産（名目と実質、前年同期比）

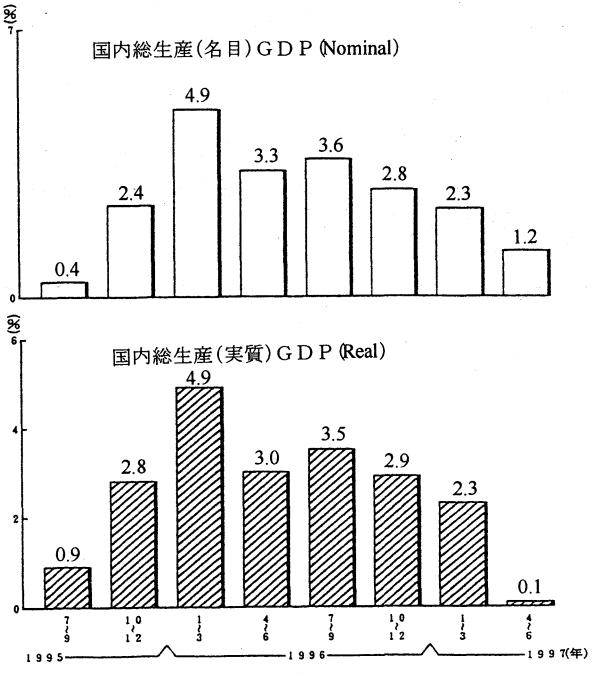

図３　項目別（実質、前期比）

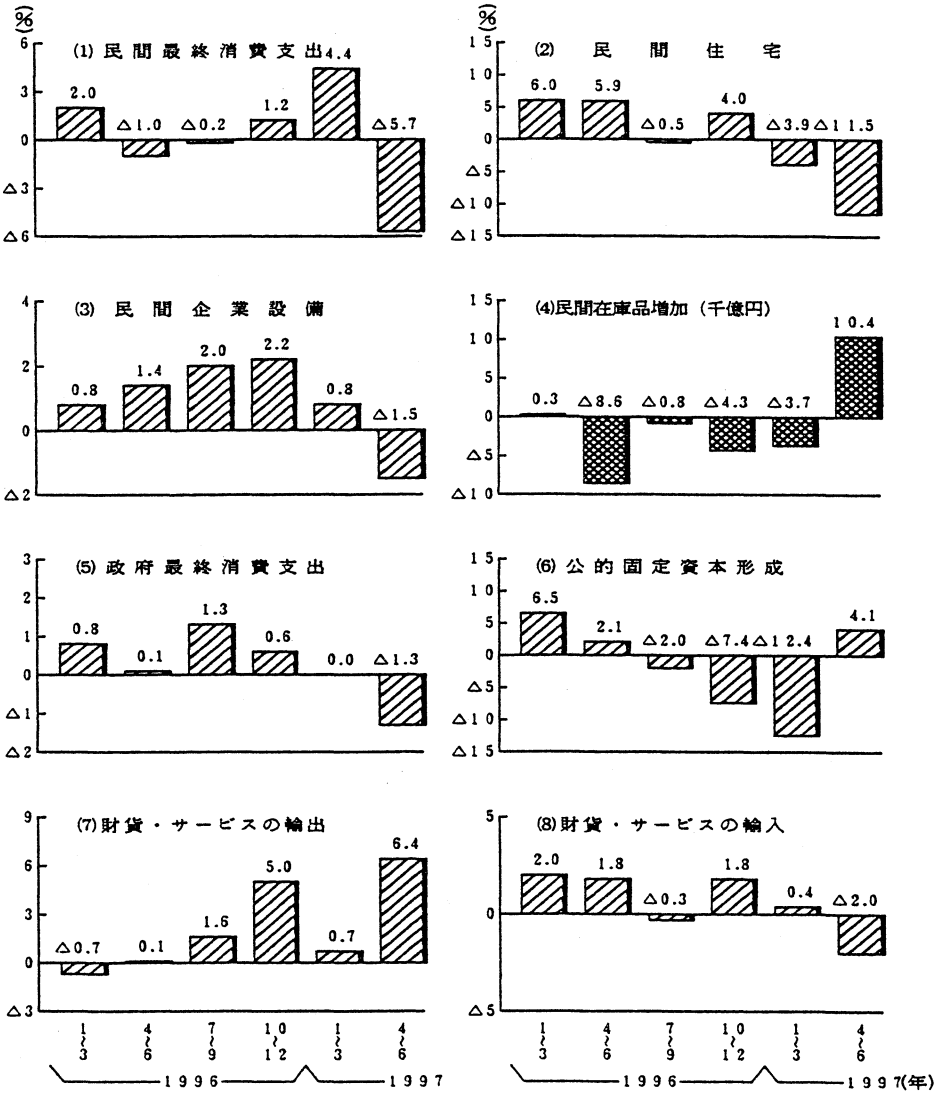
(%)
(1) 民間最終消費支出
2.0
△1.0
△0.2
1.2
4.4
△5.7
(%)
(2) 民間住宅
6.0
5.9
△0.5
4.0
△3.9
△11.5
(3) 民間企業設備
0.8
1.4
2.0
2.2
0.8
△1.5
(4)民間在庫品増加（千億円）
0.3
△8.6
△0.8
△4.3
△3.7
10.4
(5) 政府最終消費支出
0.8
0.1
1.3
0.6
0.0
△1.3
(6) 公的固定資本形成
6.5
2.1
△2.0
△7.4
△12.4
4.1
(7)財貨・サービスの輸出
△0.7
0.1
1.6
5.0
0.7
6.4
(8)財貨・サービスの輸入
2.0
1.8
△0.3
1.8
0.4
△2.0
1～3
4～6
7～9
10～12
1～3
4～6
1996
1997
1997(年)

図４　項目別（実質、前年同期比）

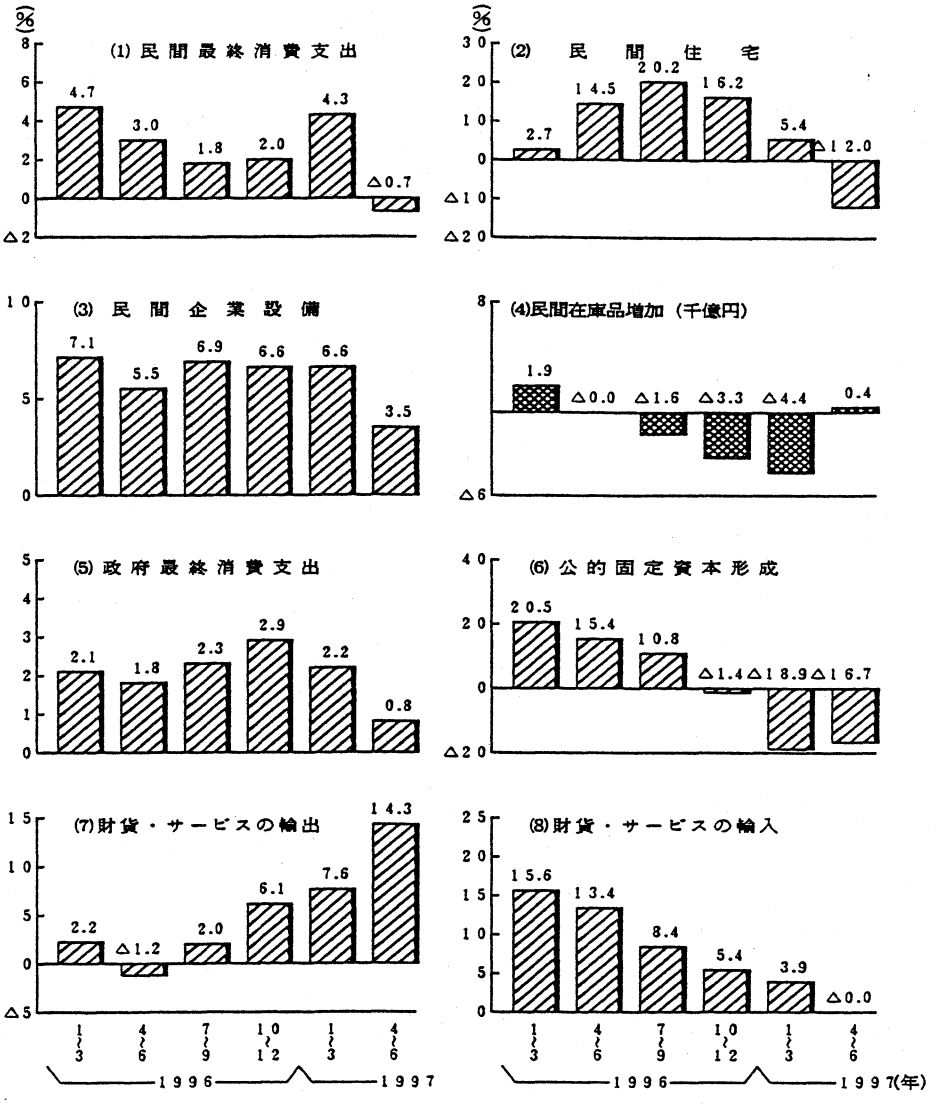

表1　名目国内総支出（原系列）

項目 ＼ 年・期	1994年 10～12	1995年 1～3	4～6	7～9	10～12
民間最終消費支出 PRIVATE CONSUMPTION	76974.4 (1.9)	69123.5 (1.2)	69825.0 (1.3)	72989.8 (1.4)	78576.3 (2.1)
民間住宅 RESIDENTIAL INVESTMENT	6433.6 (1.7)	5789.2 (4.9)	6047.8 (-8.3)	6122.7 (-14.9)	6174.7 (-4.0)
民間企業設備 NON-RESI. INVESTMENT	18517.6 (-3.9)	17848.4 (-2.4)	15736.3 (0.6)	18196.8 (2.5)	19521.8 (5.4)
民間在庫品増加 PRIVATE INVENTORY	936.4 (-19.4)	-899.1 (******)	529.2 (127.8)	67.2 (******)	1141.7 (21.9)
政府最終消費支出 GOVERNMENT CONSUMPTION	13690.4 (0.7)	10822.8 (4.4)	13526.7 (3.8)	9053.2 (4.6)	14152.3 (3.4)
公的固定資本形成 PUBLIC INVESTMENT	12671.6 (-3.6)	9916.5 (-8.3)	7337.6 (-4.1)	10390.0 (1.9)	13710.2 (8.2)
公的在庫品増加 PUBLIC INVENTORY	118.4 (******)	21.2 (-1.2)	-47.4 (-1424)	-10.5 (-117.4)	145.1 (22.5)
財貨・サービスの純輸出 NET EXPORTS OF GOODS & SERVICES	2511.0 (-8.5)	2038.2 (-27.8)	1809.2 (-23.7)	1716.3 (-26.0)	1557.3 (-38.0)
財貨・サービスの輸出 EXPORTS OF GOODS & SERVICES	11503.5 (4.4)	11080.7 (0.1)	10523.5 (-2.2)	11530.1 (4.2)	12258.6 (6.6)
財貨・サービスの輸入 IMPORTS OF GODDS & SERVICES	8992.5 (8.6)	9042.5 (9.6)	8714.3 (3.8)	9813.8 (12.2)	10701.3 (19.0)
国内総支出 GDE(=GDP)	131853.4 (0.0)	114660.7 (-0.2)	114764.4 (0.3)	118525.6 (0.4)	134979.3 (2.4)

（参考）

要素所得の純受取 NET FACTOR INCOMES	802.7 (-13.2)	1079.9 (-9.4)	913.3 (-21.0)	1052.1 (32.8)	946.1 (17.9)
要素所得の受取 FACTOR INCOMES RECEIVED FROM ABROAD	3977.4 (-0.5)	4872.7 (6.9)	4105.3 (0.4)	5194.6 (25.4)	4958.4 (24.7)
要素所得の支払 FACTOR INCOMES PAID ABROAD	3174.7 (3.3)	3792.8 (12.7)	3192.0 (8.8)	4142.5 (23.7)	4012.3 (26.4)
国民総支出 GNE(=GNP)	132656.1 (-0.1)	115740.6 (-0.3)	115677.7 (0.0)	119577.7 (0.6)	135925.4 (2.5)

（注）1. 上段は実数、下段の（　）内は前年同期比。
ただし前年同期の実数が0またはマイナスの場合には伸び率を計算せず、＊＊＊とした。
2. (国民総生産)＝(国内総生産)＋(要素所得の純受取)

(単位：１０億円，%)
(billion yen, %)

1996年 1～3	4～6	7～9	10～12	1997年 1～3	4～6
72115.7	71979.3	74732.8	80598.6	75630.4	73036.4
(4.3)	(3.1)	(2.4)	(2.6)	(4.9)	(1.5)
5922.4	6941.5	7424.4	7305.6	6448.3	6302.9
(2.3)	(14.8)	(21.3)	(18.3)	(8.9)	(-9.2)
18867.1	16507.4	19252.3	20655.7	20073.7	17110.6
(5.7)	(4.9)	(5.8)	(5.8)	(6.4)	(3.7)
-749.3	564.2	38.4	957.6	-1061.0	578.6
(******)	(6.6)	(-42.9)	(-16.1)	(******)	(2.6)
11126.2	13834.5	9352.4	14655.8	11508.1	14220.4
(2.8)	(2.3)	(3.3)	(3.6)	(3.4)	(2.8)
11870.1	8462.2	11477.4	13544.7	9713.2	7210.8
(19.7)	(15.3)	(10.5)	(-1.2)	(-18.2)	(-14.8)
114.9	-36.6	-5.8	126.2	65.3	-59.5
(441.2)	(******)	(******)	(-13.0)	(-43.2)	(******)
986.0	268.2	513.4	910.5	602.6	1504.7
(-51.6)	(-85.2)	(-70.1)	(-41.5)	(-38.9)	(461.0)
12084.2	11795.8	12374.9	13445.0	13596.6	13966.0
(9.1)	(12.1)	(7.3)	(9.7)	(12.5)	(18.4)
11098.2	11527.6	11861.5	12534.5	12994.0	12461.3
(22.7)	(32.3)	(20.9)	(17.1)	(17.1)	(8.1)
120253.2	118520.7	122785.3	138754.7	122980.6	119904.9
(4.9)	(3.3)	(3.6)	(2.8)	(2.3)	(1.2)

1346.3	1520.8	1431.0	1159.0	1820.2	1747.6
(24.7)	(66.5)	(36.0)	(22.5)	(35.2)	(14.9)
6961.2	6250.5	6549.3	5914.2	7734.9	6429.0
(42.9)	(52.3)	(26.1)	(19.3)	(11.1)	(2.9)
5614.9	4729.7	5118.3	4755.2	5914.7	4681.4
(48.0)	(48.2)	(23.6)	(18.5)	(5.3)	(-1.0)
121599.5	120041.5	124216.3	139913.7	124800.8	121652.5
(5.1)	(3.8)	(3.9)	(2.9)	(2.6)	(1.3)

表２　名目国内総支出（季節調整系列）

項目 ＼ 年・期	1994年 10～12	1995年 1～3	1995年 4～6	1995年 7～9	1995年 10～12
民間最終消費支出 PRIVATE CONSUMPTION	287613.6 (0.1)	288131.7 (0.2)	288408.0 (0.1)	291350.4 (1.0)	293709.4 (0.8)
民間住宅 RESIDENTIAL INVESTMENT	25596.0 (-4.5)	25397.2 (-0.8)	24008.0 (-5.5)	22780.8 (-5.1)	24572.1 (7.9)
民間企業設備 NON-RESI. INVESTMENT	69417.6 (-0.5)	69539.3 (0.2)	70814.0 (1.8)	71512.9 (1.0)	73214.4 (2.4)
民間在庫品増加 PRIVATE INVENTORY	-152.0 (-167.0)	976.0 (******)	840.2 (-13.9)	855.3 (1.8)	696.0 (-18.6)
政府最終消費支出 GOVERNMENT CONSUMPTION	45420.3 (-1.6)	47336.6 (4.2)	47866.2 (1.1)	48229.5 (0.8)	47054.5 (-2.4)
公的固定資本形成 PUBLIC INVESTMENT	40243.5 (-2.1)	38626.7 (-4.0)	40543.1 (5.0)	41874.1 (3.3)	43580.8 (4.1)
公的在庫品増加 PUBLIC INVENTORY	77.9 (-74.5)	127.6 (63.8)	88.2 (-30.8)	25.9 (-70.6)	204.0 (686.8)
財貨・サービスの純輸出 NET EXPORTS OF GOODS & SERVICES	9354.7 (0.0)	7873.7 (-15.8)	8121.4 (3.1)	6934.6 (-14.6)	5529.4 (-20.3)
財貨・サービスの輸出 EXPORTS OF GOODS & SERVICES	44823.0 (1.5)	44034.2 (-1.8)	43643.9 (-0.9)	46057.8 (5.5)	47721.8 (3.6)
財貨・サービスの輸入 IMPORTS OF GODDS & SERVICES	35468.3 (1.9)	36160.5 (2.0)	35522.5 (-1.8)	39123.2 (10.1)	42192.3 (7.8)
国内総支出 GDE(=GDP)	477571.6 (-0.7)	478008.9 (0.1)	480689.2 (0.6)	483563.5 (0.6)	488560.7 (1.0)

（参考）

要素所得の純受取 NET FACTOR INCOMES	3752.8 (-6.5)	3550.1 (-5.4)	2986.3 (-15.9)	5322.3 (78.2)	4416.2 (-17.0)
要素所得の受取 FACTOR INCOMES RECEIVED FROM ABROAD	17034.3 (-1.1)	17282.2 (1.5)	16802.4 (-2.8)	21659.5 (28.9)	21207.0 (-2.1)
要素所得の支払 FACTOR INCOMES PAID ABROAD	13281.4 (0.5)	13732.1 (3.4)	13816.1 (0.6)	16337.2 (18.2)	16790.9 (2.8)
国民総支出 GNE(=GNP)	481324.4 (-0.8)	481558.9 (0.0)	483675.5 (0.4)	488885.8 (1.1)	492976.9 (0.8)

（注）1. 上段は実数、下段の（　）内は前年同期比。
ただし前年同期の実数が0またはマイナスの場合には伸び率を計算せず、＊＊＊とした。
2. 実数のみ年率で表示。
3.（国民総生産）＝（国内総生産）＋（要素所得の純受取）

(単位：１０億円, %)
(billion yen, %)

1996年 1～3	4～6	7～9	10～12	1997年 1～3	4～6
300542.4	297381.3	298231.8	301325.3	315157.2	301786.8
(2.3)	(-1.1)	(0.3)	(1.0)	(4.6)	(-4.2)
25946.0	27576.1	27621.2	29075.9	28230.4	25048.2
(5.6)	(6.3)	(0.2)	(5.3)	(-2.9)	(-11.3)
73517.5	74268.7	75645.0	77484.3	78224.3	76974.0
(0.4)	(1.0)	(1.9)	(2.4)	(1.0)	(-1.6)
1555.1	983.7	730.2	-27.3	298.2	1042.9
(123.4)	(-36.7)	(-25.8)	(-103.7)	(******)	(249.7)
48599.5	48911.6	49805.4	48781.7	50223.8	50253.2
(3.3)	(0.6)	(1.8)	(-2.1)	(3.0)	(0.1)
46173.0	47369.4	46247.7	43129.8	37818.0	40137.9
(5.9)	(2.6)	(-2.4)	(-6.7)	(-12.3)	(6.1)
484.8	127.0	46.7	138.0	280.9	33.5
(137.6)	(-73.8)	(-63.2)	(195.5)	(103.6)	(-88.1)
3673.7	1952.6	2127.8	2905.6	2129.2	7167.2
(-33.6)	(-46.8)	(9.0)	(36.6)	(-26.7)	(236.6)
47979.5	48963.5	49458.0	52316.5	53960.0	57998.4
(0.5)	(2.1)	(1.0)	(5.8)	(3.1)	(7.5)
44305.7	47010.9	47330.2	49410.9	51830.8	50831.2
(5.0)	(6.1)	(0.7)	(4.4)	(4.9)	(-1.9)
500492.0	498570.4	500455.8	502813.3	512362.0	502443.7
(2.4)	(-0.4)	(0.4)	(0.5)	(1.9)	(-1.9)

4381.6	5072.2	7157.6	5375.1	6048.8	5998.4
(-0.8)	(15.8)	(41.1)	(-24.9)	(12.5)	(-0.8)
24647.0	25618.4	27340.2	25278.0	27363.2	26370.0
(16.2)	(3.9)	(6.7)	(-7.5)	(8.2)	(-3.6)
20265.4	20546.2	20182.6	19902.9	21314.4	20371.6
(20.7)	(1.4)	(-1.8)	(-1.4)	(7.1)	(-4.4)
504873.6	503642.6	507613.4	508188.4	518410.8	508442.1
(2.4)	(-0.2)	(0.8)	(0.1)	(2.0)	(-1.9)

表3　実質国内総支出（原系列）

項目 ＼ 年・期	1994年 10～12	1995年 1～3	4～6	7～9	10～12
民間最終消費支出 PRIVATE CONSUMPTION	72099.2 (1.3)	65125.8 (1.2)	65768.6 (1.9)	69044.0 (1.8)	74230.8 (3.0)
民間住宅 RESIDENTIAL INVESTMENT	6038.1 (1.5)	5419.5 (4.7)	5667.5 (-8.6)	5759.9 (-15.0)	5789.2 (-4.1)
民間企業設備 NON-RESI. INVESTMENT	18849.3 (-1.4)	18318.5 (0.3)	16276.1 (3.4)	18824.6 (4.7)	20192.6 (7.1)
民間在庫品増加 PRIVATE INVENTORY	1011.6 (-0.7)	-900.4 (******)	640.8 (199.9)	202.0 (******)	1344.2 (32.9)
政府最終消費支出 GOVERNMENT CONSUMPTION	10726.7 (2.5)	11129.2 (4.1)	11219.1 (2.9)	10222.4 (3.9)	11065.5 (3.2)
公的固定資本形成 PUBLIC INVESTMENT	12355.8 (-2.7)	9703.2 (-7.4)	7182.3 (-3.5)	10180.0 (2.5)	13419.5 (8.6)
公的在庫品増加 PUBLIC INVENTORY	186.6 (3132.9)	33.9 (14.1)	-40.6 (******)	4.6 (-94.1)	118.3 (-36.6)
財貨・サービスの純輸出 NET EXPORTS OF GOODS & SERVICES	2355.7 (-0.3)	1885.7 (-20.9)	1642.8 (-20.6)	1121.1 (-48.4)	865.8 (-63.2)
財貨・サービスの輸出 EXPORTS OF GOODS & SERVICES	14125.9 (9.0)	13847.1 (5.9)	14003.8 (7.5)	14278.3 (4.7)	14663.4 (3.8)
財貨・サービスの輸入 IMPORTS OF GODDS & SERVICES	11770.1 (11.1)	11961.5 (11.9)	12361.1 (12.8)	13157.3 (14.7)	13797.6 (17.2)
国内総支出 GDE(=GDP)	123623.0 (0.7)	110715.3 (0.5)	108356.5 (1.2)	115358.5 (0.9)	127025.8 (2.8)

（参考）

要素所得の純受取 NET FACTOR INCOMES	752.6 (-12.7)	1042.7 (-8.7)	862.3 (-20.2)	1024.0 (33.5)	890.4 (18.3)
要素所得の受取 FACTOR INCOMES RECEIVED FROM ABROAD	3729.1 (0.1)	4705.0 (7.7)	3876.1 (1.3)	5055.8 (26.0)	4666.2 (25.1)
要素所得の支払 FACTOR INCOMES PAID ABROAD	2976.5 (4.0)	3662.3 (13.5)	3013.8 (9.8)	4031.8 (24.3)	3775.9 (26.9)
国民総支出 GNE(=GNP)	124375.6 (0.6)	111758.0 (0.4)	109218.8 (1.0)	116382.5 (1.1)	127916.1 (2.8)

（注）1. 上段は実数、下段の（　）内は前年同期比。
ただし前年同期の実数が0またはマイナスの場合には伸び率を計算せず、
＊＊＊とした。
2. (国民総生産)＝(国内総生産)＋(要素所得の純受取)

（１９９０暦年基準）（単位：１０億円，％）
（billion yen，％）

1996年 1～3	4～6	7～9	10～12	1997年 1～3	4～6
68162.6	67769.9	70300.4	75716.9	71122.1	67325.8
(4.7)	(3.0)	(1.8)	(2.0)	(4.3)	(-0.7)
5567.2	6490.4	6923.8	6728.9	5869.6	5713.2
(2.7)	(14.5)	(20.2)	(16.2)	(5.4)	(-12.0)
19622.2	17177.5	20119.7	21522.6	20915.1	17783.5
(7.1)	(5.5)	(6.9)	(6.6)	(6.6)	(3.5)
-714.9	637.8	46.9	1015.7	-1152.0	674.2
(******)	(-0.5)	(-76.8)	(-24.4)	(******)	(5.7)
11363.4	11424.7	10461.1	11383.4	11611.5	11511.8
(2.1)	(1.8)	(2.3)	(2.9)	(2.2)	(0.8)
11692.5	8288.9	11282.6	13225.8	9482.9	6901.3
(20.5)	(15.4)	(10.8)	(-1.4)	(-18.9)	(-16.7)
92.1	-31.6	1.2	96.5	49.1	-51.0
(172.0)	(******)	(-73.7)	(-18.4)	(-46.7)	(******)
329.1	-173.1	305.0	1007.9	859.7	1807.8
(-82.5)	(-110.5)	(-72.8)	(16.4)	(161.3)	(******)
14158.0	13839.4	14569.4	15556.9	15228.9	15816.9
(2.2)	(-1.2)	(2.0)	(6.1)	(7.6)	(14.3)
13829.0	14012.5	14264.4	14549.0	14369.2	14009.1
(15.6)	(13.4)	(8.4)	(5.4)	(3.9)	(-0.0)
116114.2	111584.5	119440.7	130697.7	118758.0	111666.6
(4.9)	(3.0)	(3.5)	(2.9)	(2.3)	(0.1)

1300.0	1431.8	1392.0	1091.7	1757.7	1627.5
(24.7)	(66.0)	(35.9)	(22.6)	(35.2)	(13.7)
6721.6	5884.7	6370.9	5570.8	7469.3	5987.3
(42.9)	(51.8)	(26.0)	(19.4)	(11.1)	(1.7)
5421.6	4452.9	4978.9	4479.1	5711.6	4359.8
(48.0)	(47.8)	(23.5)	(18.6)	(5.3)	(-2.1)
117414.1	113016.3	120832.7	131789.4	120515.7	113294.1
(5.1)	(3.5)	(3.8)	(3.0)	(2.6)	(0.2)

表4　実質国内総支出（季節調整系列）

項目 ＼ 年・期	1994年 10～12	1995年 1～3	4～6	7～9	10～12
民間最終消費支出 PRIVATE CONSUMPTION	269833.9 (-0.2)	270798.9 (0.4)	272266.9 (0.5)	275170.1 (1.1)	277840.4 (1.0)
民間住宅 RESIDENTIAL INVESTMENT	23995.1 (-4.7)	23785.2 (-0.9)	22555.4 (-5.2)	21393.8 (-5.2)	23012.5 (7.6)
民間企業設備 NON-RESI. INVESTMENT	70677.0 (-0.0)	71265.7 (0.8)	73387.0 (3.0)	73937.5 (0.8)	75758.1 (2.5)
民間在庫品増加 PRIVATE INVENTORY	453.2 (******)	1015.1 (124.0)	908.8 (-10.5)	1461.3 (60.8)	1742.4 (19.2)
政府最終消費支出 GOVERNMENT CONSUMPTION	42526.1 (0.8)	43350.5 (1.9)	43498.6 (0.3)	43844.8 (0.8)	43891.0 (0.1)
公的固定資本形成 PUBLIC INVESTMENT	39246.1 (-2.0)	37774.4 (-3.8)	39681.7 (5.0)	41052.8 (3.5)	42661.5 (3.9)
公的在庫品増加 PUBLIC INVENTORY	378.9 (6.1)	164.6 (-56.6)	126.5 (-23.1)	64.9 (-48.7)	113.3 (74.5)
財貨・サービスの純輸出 NET EXPORTS OF GOODS & SERVICES	8565.8 (-1.3)	7401.8 (-13.6)	7597.9 (2.6)	4508.5 (-40.7)	2629.6 (-41.7)
財貨・サービスの輸出 EXPORTS OF GOODS & SERVICES	55137.0 (1.8)	55619.7 (0.9)	57634.7 (3.6)	56686.2 (-1.6)	57246.1 (1.0)
財貨・サービスの輸入 IMPORTS OF GOODS & SERVICES	46571.3 (2.4)	48217.9 (3.5)	50036.8 (3.8)	52177.8 (4.3)	54616.5 (4.7)
国内総支出 GDE(=GDP)	455676.0 (-0.3)	455556.0 (-0.0)	460022.8 (1.0)	461433.7 (0.3)	467648.7 (1.3)

（参考）

要素所得の純受取 NET FACTOR INCOMES	3634.3 (-4.1)	3363.7 (-7.4)	2857.0 (-15.1)	5049.3 (76.7)	4301.8 (-14.8)
要素所得の受取 FACTOR INCOMES RECEIVED FROM ABROAD	16300.9 (-0.5)	16493.2 (1.2)	16065.4 (-2.6)	20696.9 (28.8)	20365.2 (-1.6)
要素所得の支払 FACTOR INCOMES PAID ABROAD	12666.6 (0.6)	13129.5 (3.7)	13208.4 (0.6)	15647.6 (18.5)	16063.4 (2.7)
国民総支出 GNE(=GNP)	459310.4 (-0.3)	458919.8 (-0.1)	462879.8 (0.9)	466483.0 (0.8)	471950.5 (1.2)

表5　雇用者所得（原系列と季節調整系列）

（原系列）（original series）

項目 ＼ 年・期	1994年 10～12	1995年 1～3	4～6	7～9	10～12
名目 AT CURRENT PRICES	79476.2 (2.0)	58582.0 (3.3)	69389.0 (1.3)	66884.3 (2.9)	80477.2 (1.3)
実質 AT 1990 PRICES	74442.6 (1.4)	55194.0 (3.3)	65358.0 (2.0)	63268.5 (3.3)	76026.6 (2.1)

（季節調整系列）（seasonally adjusted series）

名目 AT CURRENT PRICES	270791.9 (1.6)	275824.1 (1.9)	276856.7 (0.4)	274149.6 (-1.0)	274659.5 (0.2)
実質 AT 1990 PRICES	254052.1 (1.3)	259231.7 (2.0)	261362.1 (0.8)	258924.6 (-0.9)	259819.7 (0.3)

（１９９０暦年基準）（単位：１０億円，%）
（billion yen，%）

1996年 1～3	4～6	7～9	10～12	1997年 1～3	4～6
283441.3	280601.2	280113.0	283417.7	295755.7	278786.5
(2.0)	(-1.0)	(-0.2)	(1.2)	(4.4)	(-5.7)
24403.3	25849.3	25711.9	26752.1	25712.8	22762.1
(6.0)	(5.9)	(-0.5)	(4.0)	(-3.9)	(-11.5)
76343.9	77439.3	79000.1	80771.5	81377.9	80165.4
(0.8)	(1.4)	(2.0)	(2.2)	(0.8)	(-1.5)
1776.3	921.0	842.3	407.5	37.5	1078.5
(1.9)	(-48.1)	(-8.5)	(-51.6)	(-90.8)	(2776.0)
44241.7	44283.9	44879.3	45163.2	45185.7	44615.1
(0.8)	(0.1)	(1.3)	(0.6)	(0.0)	(-1.3)
45455.7	46401.2	45486.2	42116.7	36900.1	38394.8
(6.5)	(2.1)	(-2.0)	(-7.4)	(-12.4)	(4.1)
389.8	162.7	51.8	29.9	215.2	85.3
(243.9)	(-58.3)	(-68.2)	(-42.3)	(619.7)	(-60.4)
1165.8	209.4	1272.8	3136.9	3313.6	8340.4
(-55.7)	(-82.0)	(507.8)	(146.5)	(5.6)	(151.7)
56868.9	56940.4	57849.4	60739.4	61172.4	65063.2
(-0.7)	(0.1)	(1.6)	(5.0)	(0.7)	(6.4)
55703.1	56731.0	56576.6	57602.5	57858.8	56722.8
(2.0)	(1.8)	(-0.3)	(1.8)	(0.4)	(-2.0)
477217.9	475868.0	477357.4	481795.5	488498.5	474228.1
(2.0)	(-0.3)	(0.3)	(0.9)	(1.4)	(-2.9)
4140.6	4839.3	6787.8	5242.9	5858.3	5370.8
(-3.7)	(16.9)	(40.3)	(-22.8)	(11.7)	(-8.3)
23526.5	24425.4	26110.2	24294.8	31025.1	20940.1
(15.5)	(3.8)	(6.9)	(-7.0)	(27.7)	(-32.5)
19385.8	19586.1	19322.4	19051.9	25166.8	15569.3
(20.7)	(1.0)	(-1.3)	(-1.4)	(32.1)	(-38.1)
481358.5	480707.3	484145.2	487038.4	494356.8	479598.9
(2.0)	(-0.1)	(0.7)	(0.6)	(1.5)	(-3.0)

（注）
1、上段は実数、下段の（ ）内は前年同期比。ただし前年同期の実数が０またはマイナスの場合には伸び率を計算せず、＊＊＊とした。
2、実数のみ年率で表示。
3、（国民総生産）＝（国内総生産）＋（要素所得の純受取）

（実質は１９９０暦年基準）（単位：１０億円，%）
（billion yen，%）

1996年 1～3	4～6	7～9	10～12	1997年 1～3	4～6
59589.8	70756.1	68300.2	82191.2	62164.9	72936.5
(1.7)	(2.0)	(2.1)	(2.1)	(4.3)	(3.1)
56323.3	66618.3	64249.3	77213.0	58459.3	67233.7
(2.0)	(1.9)	(1.6)	(1.6)	(3.8)	(0.9)
280176.4	282498.1	279741.6	280546.5	291967.2	291114.1
(2.0)	(0.8)	(-1.0)	(0.3)	(4.1)	(-0.3)
264234.1	266557.8	262746.2	263873.7	273993.3	268927.2
(1.7)	(0.9)	(-1.4)	(0.4)	(3.8)	(-1.8)

（注）
1. 上段は実数、下段の（ ）は増加率。原系列は前年同期比、季節調整系列は前期比。
2. 実質雇用者所得は、名目雇用者所得は民間最終消費支出デフレータで除して算出した参考値。

Ⅱ　企業短期経済観測調査（日本銀行、1997年9月調査）

1　主要企業　(1)業況判断

[回答社数構成比%ポイント　( )内は1期前調査時予測]

		8/8	11	9/3	6	9	(予測) 12まで
製造業	良い	12	16	19	20	(17) 18	13
	さほど良くない	69	65	64	67	(74) 67	75
	悪い	19	19	17	13	(9) 15	12
	D.I.「良い」-「悪い」	(0) △7	(0) △3	(△1) 2	(△1) 7	(8) 3	1
	素材業種	(△2) △13	(△6) △11	(△8) △4	(△6) 2	(2) △3	△7
	加工業種	(1) 0	(7) 3	(6) 8	(2) 11	(13) 8	9
業種別判断D・I・	繊維	△35	△28	△15	△13	(△11) △13	△23
	紙・パルプ	42	45	18	9	(9) 18	9
	化学	△11	△3	3	8	(1) 1	△3
	石油精製	△40	△70	△70	△40	(△30) △40	△50
	窯業	△23	△6	0	12	(6) △6	△18
	鉄鋼	△24	△36	△16	△8	(△8) △24	△8
	非鉄金属	23	23	24	33	(43) 33	33
	食料品	△13	△13	△16	△4	(6) 4	6
	金属製品	0	8	0	0	(△7) △22	△14
	一般機械	13	14	20	22	(27) 22	17
	電気機械	3	△2	7	14	(23) 11	20
	造船・重機	0	△16	△16	△16	(0) 0	0
	自動車	0	14	39	18	(10) 11	4
	精密機械	△9	△9	18	18	(9) 18	9

[回答社数構成比%ポイント　( )内は1期前調査時予測]

		8/8	11	9/3	6	9	(予測) 12まで
非製造業	良い	14	16	11	10	(9) 8	8
	さほど良くない	68	68	72	73	(78) 69	76
	悪い	18	16	17	17	(13) 23	16
	D.I.「良い」-「悪い」	(△3) △4	(△3) 0	(△1) △6	(△7) △7	(△4) △15	△8
業種別判断D・I・	建設	△22	△17	△31	△36	(△34) △46	△41
	不動産	△3	△3	△5	△3	(△14) △11	△11
	商社	△2	9	2	△6	(7) △9	4
	小売	△2	0	△4	△15	(△5) △34	△14
	運輸・通信	△12	△9	△13	△7	(△8) △15	△12
	電力	0	11	0	0	(0) 0	0
	ガス	△20	0	0	0	(0) 0	0
	サービス	10	11	11	16	(13) 11	9
	リース	20	20	20	0	(13) 0	6

（備考）　素材・加工業種別区分は次による。
素材業種：繊維、紙・パルプ、化学、石油精製、窯業、鉄鋼、非鉄金属。
加工業種：食料品、金属製品、一般機械、電気機械、輸送用機械、精密機械、その他製造業。

(2) 業種別経常利益

[前年度または前期比増減(△)率%
ただし、( )内は前年同期比増減(△)率%]

	8年度		9年度予測			6月調査比修正率(%)		
		下期		上期	下期	9年度予測	上期	下期
製造業	18.7	29.0 (15.0)	7.0	△ 14.8 (10.0)	23.0 (4.7)	△ 1.8	△ 0.6	△ 2.7
繊維	43.8	42.8 (40.4)	10.5	△ 15.8 (20.3)	23.1 (3.7)	△ 1.6	△ 2.6	△ 0.8
紙・パルプ	△ 12.5	△ 18.9 (△ 29.6)	△ 20.6	△ 18.7 (△ 34.1)	18.1 (△ 4.0)	0.1	0.8	△ 0.5
化学	13.7	16.2 (14.2)	3.8	△ 9.6 (5.0)	13.7 (2.7)	1.2	3.5	△ 0.7
石油精製	△ 43.9	38.4 (△ 41.6)	35.9	△ 20.7 (9.8)	95.0 (54.7)	△ 15.8	△ 25.7	△ 9.6
窯業	22.9	69.7 (29.2)	7.0	△ 36.2 (8.3)	66.5 (6.3)	△ 1.0	△ 2.5	0.0
鉄鋼	13.1	95.9 (23.1)	27.5	△ 22.1 (52.6)	47.2 (14.7)	△ 1.0	4.8	△ 4.6
非鉄金属	39.5	32.8 (24.6)	23.5	5.2 (39.7)	5.9 (11.3)	4.2	5.9	2.6
食料品	0.7	△ 23.2 (6.2)	△ 1.7	22.9 (△ 5.7)	△ 15.7 (3.6)	△ 2.5	△ 2.9	△ 1.9
金属製品	6.1	△ 21.5 (△ 0.6)	△ 13.9	△ 3.1 (△ 25.1)	3.8 (0.6)	△ 16.1	△ 18.5	△ 13.7
一般機械	19.6	23.3 (3.1)	24.9	△ 10.2 (12.7)	49.8 (34.6)	0.9	0.6	1.1
電気機械	4.8	43.1 (6.7)	10.4	△ 23.3 (9.8)	44.4 (10.8)	△ 4.6	△ 3.2	△ 5.6
造船・重機	17.4	40.6 (22.7)	△ 13.5	△ 39.6 (△ 15.1)	45.2 (△ 12.3)	△ 12.1	△ 15.4	△ 9.7
自動車	73.0	47.8 (36.9)	6.5	△ 17.0 (22.7)	15.2 (△ 4.4)	0.6	0.8	0.5
精密機械	43.9	1.4 (11.3)	10.7	12.0 (14.6)	△ 4.6 (6.8)	2.4	10.9	△ 5.2
非製造業	3.9	1.0 (△ 3.8)	3.7	△ 3.2 (△ 2.2)	13.3 (9.6)	△ 2.2	△ 1.6	△ 2.7
建設	△ 2.0	33.4 (△ 4.3)	△ 1.4	△ 32.5 (△ 9.9)	55.4 (4.9)	0.0	0.6	△ 0.4
不動産	欠損	欠損 (欠損)	利益	利益 (△ 96.1)	244.7倍 (利益)	△ 23.5	−	△ 24.1
商社	21.9	30.2 (22.0)	△ 1.1	△ 22.9 (0.3)	27.0 (△ 2.1)	△ 1.2	△ 1.9	△ 0.7
小売	3.9	△ 2.2 (△ 11.3)	6.6	△ 8.9 (△ 10.3)	35.8 (23.7)	△ 4.6	△ 10.4	0.2
運輸・通信	14.8	△ 28.8 (△ 14.5)	△ 6.1	27.3 (△ 9.4)	△ 22.6 (△ 1.4)	△ 2.3	△ 1.4	△ 3.4
電力・ガス	△ 16.5	28.3 (△ 1.6)	15.2	△ 7.3 (19.0)	21.0 (12.2)	0.0	0.0	0.0
サービス	24.7	△ 13.6 (27.8)	4.3	17.1 (1.3)	△ 7.8 (7.9)	△ 3.3	△ 2.1	△ 4.7
リース	6.9	28.5 (26.0)	△ 13.6	0.0 (24.2)	△ 44.1 (△ 44.1)	0.5	18.2	△ 20.7

(参考) 主要企業・製造業の売上高経常利益率の推移

(原計数 単位:%)

	既往ピーク(元年度)	既往ボトム(50年度)	7年度			8年度			9年度予測		
				上期	下期		上期	下期		上期	下期
製造業	5.81	1.35	3.61	3.17	4.02	4.03	3.75	4.29	4.24	3.98	4.48
素材業種	6.19	△ 0.73	3.62	3.28	3.93	3.86	3.56	4.13	4.13	3.82	4.42
加工業種	5.61	3.57	3.61	3.12	4.06	4.11	3.84	4.36	4.29	4.05	4.51
除く石油精製	6.10	1.67	3.77	3.30	4.20	4.28	3.97	4.55	4.48	4.21	4.72
素材業種	7.20	△ 0.66	4.18	3.76	4.58	4.70	4.30	5.08	4.97	4.62	5.31

(4)設 備 投 資

(設備投資計画)

[前年度（前年同期）比増減(△)率%]

	8 年 度			9 年 度 計 画			6月調査比修正率(%)		
		上 期	下 期		上 期	下 期	9年度計画	上 期	下 期
製 造 業	5.7	3.6	7.7	**8.9**	13.6	4.8	**0.4**	△ 2.7	3.6
素 材 業 種	△ 2.0	△ 3.8	△ 0.3	**3.7**	5.2	2.4	**△ 0.1**	△ 2.8	2.5
加 工 業 種	11.0	8.8	13.0	**12.1**	18.7	6.3	**0.7**	△ 2.7	4.2
非 製 造 業	3.2	△ 2.1	7.7	**2.5**	10.0	△ 3.5	**△ 0.2**	△ 0.8	0.4
主 要 企 業 計	4.0	△ 0.2	7.7	**4.6**	11.2	△ 0.9	**0.0**	△ 1.5	1.4
金 融 機 関 計	△ 11.2	△ 15.7	△ 7.7	**7.2**	0.7	11.9	**△ 0.7**	△ 18.5	15.8
主要企業+金融機関	3.0	△ 1.2	6.6	**4.7**	10.7	△ 0.1	**0.0**	△ 2.5	2.3
非製造業 + 金融機関	1.8	△ 3.3	6.2	**2.9**	9.3	△ 2.2	**△ 0.2**	△ 2.4	1.7

(5)雇 用

(雇用人員判断D. I.)

[回答社数構成比%ポイント
「過剰」－「不足」
( )内は1期前調査時予測]

	8/8	11	9/3	6	9	(予測) 12 まで
製 造 業	(23) 23	(18) 22	(19) 16	(15) 15	(13) **14**	**12**
非 製 造 業	(11) 14	(11) 12	(10) 12	(10) 11	(10) **11**	**9**
主 要 企 業 計	(18) 19	(15) 17	(15) 13	(12) 13	(12) **12**	**11**

2　全国企業　(1)中小企業業種別業況判断D.I.

[回答社数構成比%ポイント]
[( )内は6月調査時予測]

	8/8	11	9/3	6	9	(予測) 12 まで
製造業	△ 17	△ 14	△ 8	△ 7	(△ 8) △ 13	△ 16
素材業種	△ 21	△ 16	△ 12	△ 14	(△ 14) △ 24	△ 24
加工業種	△ 14	△ 12	△ 4	△ 3	(△ 4) △ 6	△ 9
繊維	△ 31	△ 25	△ 28	△ 23	(△ 19) △ 28	△ 35
木材・木製品	△ 11	6	9	△ 11	(△ 16) △ 45	△ 38
紙・パルプ	△ 29	△ 18	△ 6	△ 6	(△ 4) △ 16	△ 8
化学	△ 1	6	9	7	(7) △ 3	1
窯業・土石	△ 19	△ 24	△ 18	△ 24	(△ 28) △ 38	△ 38
鉄鋼	△ 24	△ 21	△ 20	△ 12	(△ 9) △ 17	△ 21
非鉄金属	△ 21	△ 22	△ 6	△ 5	(△ 5) △ 1	△ 5
食料品	△ 10	△ 7	△ 8	△ 8	(△ 3) △ 11	△ 6
金属製品	△ 12	△ 14	0	△ 2	(△ 2) △ 10	△ 16
一般機械	△ 18	△ 11	△ 4	1	(△ 1) 2	△ 3
電気機械	△ 10	△ 11	△ 2	2	(△ 2) 3	△ 3
輸送用機械	△ 19	△ 11	4	△ 3	(△ 6) △ 8	△ 19
精密機械	△ 2	△ 11	9	10	(6) 7	6

	8/8	11	9/3	6	9	(予測) 12 まで
非製造業	△ 7	△ 6	△ 9	△ 11	(△ 13) △ 18	△ 18
建設	10	13	3	△ 5	(△ 13) △ 15	△ 21
不動産	0	4	0	△ 4	(△ 4) △ 9	△ 9
卸売	△ 16	△ 14	△ 16	△ 14	(△ 14) △ 26	△ 22
小売	△ 19	△ 20	△ 21	△ 25	(△ 25) △ 31	△ 27
運輸・通信	△ 9	△ 9	△ 14	△ 15	(△ 15) △ 20	△ 18
電気・ガス	19	15	19	16	(12) 7	19
サービス・リース	△ 2	△ 1	△ 4	△ 5	(△ 4) △ 7	△ 9

(備考)　全国短観の素材・加工業種別区分は次による。
素材業種:繊維、木材・木製品、紙・パルプ、化学、石油・石炭、窯業・土石、鉄鋼、非鉄金属。
加工業種:食料品、金属製品、一般機械、電気機械、輸送用機械、精密機械、その他製造業。

(2) 全国企業・企業収益

(経常利益)

(原計数　単位：%)

		8年度	8年度 上期	8年度 下期	9年度予測	9年度予測 上期	9年度予測 下期	6月調査比修正率(%) 9年度予測	6月調査比修正率(%) 9年度予測 上期	6月調査比修正率(%) 9年度予測 下期
製造業	経常利益前期比増減(△)率	16.5	△11.0	28.5	6.6	△15.1	23.1	△ 1.9	△ 1.0	△ 2.5
	(前年同期比増減(△)率)		(19.4)	(14.4)		(9.5)	(4.4)			
	売上高経常利益率	4.01	3.71	4.28	4.19	3.91	4.45	△ 0.04	△ 0.01	△ 0.07
中堅企業	経常利益前期比増減(△)率	17.2	△16.7	40.3	2.9	△26.0	37.3	△ 4.7	△ 5.0	△ 4.4
	(前年同期比増減(△)率)		(17.6)	(17.0)		(4.6)	(1.7)			
	売上高経常利益率	3.10	2.71	3.46	3.13	2.73	3.50	△ 0.14	△ 0.12	△ 0.16
中小企業	経常利益前期比増減(△)率	30.2	△24.9	63.6	3.8	△37.3	67.4	△ 8.7	△17.1	△ 2.8
	(前年同期比増減(△)率)		(44.3)	(22.9)		(1.9)	(5.0)			
	売上高経常利益率	2.59	2.05	3.08	2.58	2.01	3.10	△ 0.31	△ 0.45	△ 0.19
素材業種	経常利益前期比増減(△)率	51.2	△25.3	82.5	△ 9.7	△51.1	92.0	△ 10.6	△23.0	△ 2.4
	(前年同期比増減(△)率)		(88.7)	(36.3)		(△15.9)	(△ 6.1)			
	売上高経常利益率	2.32	1.71	2.88	2.05	1.46	2.59	△ 0.33	△ 0.48	△ 0.21
加工業種	経常利益前期比増減(△)率	18.6	△24.7	51.8	13.7	△26.7	54.8	△ 7.5	△13.7	△ 3.1
	(前年同期比増減(△)率)		(25.8)	(14.3)		(14.1)	(13.5)			
	売上高経常利益率	2.82	2.35	3.26	3.04	2.49	3.55	△ 0.29	△ 0.42	△ 0.16
石油・石炭除く	経常利益前期比増減(△)率	17.7	△ 9.9	28.1	6.4	△14.9	22.3	△ 1.7	△ 0.8	△ 2.5
	(前年同期比増減(△)率)		(20.8)	(15.4)		(9.5)	(4.1)			
	売上高経常利益率	4.20	3.88	4.49	4.39	4.10	4.65	△ 0.03	0.00	△ 0.07
非製造業	経常利益前期比増減(△)率	5.1	△ 7.7	5.7	1.3	△12.5	24.0	△ 3.5	△ 4.3	△ 2.9
	(前年同期比増減(△)率)		(14.4)	(△ 2.5)		(△ 6.4)	(8.5)			
	売上高経常利益率	1.92	1.97	1.88	1.91	1.79	2.01	△ 0.07	△ 0.09	△ 0.06
中堅企業	経常利益前期比増減(△)率	24.2	△16.2	38.6	△ 3.4	△36.4	51.5	△ 9.2	△10.9	△ 8.0
	(前年同期比増減(△)率)		(37.3)	(16.2)		(△ 2.9)	(△ 3.6)			
	売上高経常利益率	1.52	1.33	1.69	1.44	1.20	1.66	△ 0.20	△ 0.23	△ 0.17
中小企業	経常利益前期比増減(△)率	5.4	△15.7	17.8	△ 7.0	△38.2	73.9	△ 6.8	△13.1	△ 2.3
	(前年同期比増減(△)率)		(13.6)	(△ 0.7)		(△24.6)	(7.4)			
	売上高経常利益率	2.72	2.67	2.75	2.48	1.96	2.93	△ 0.27	△ 0.48	△ 0.10
電気・ガス除く	経常利益前期比増減(△)率	9.3	△ 5.4	3.0	△ 0.6	△13.1	24.1	△ 4.1	△ 4.9	△ 3.5
	(前年同期比増減(△)率)		(25.1)	(△ 2.6)		(△ 9.4)	(7.8)			
	売上高経常利益率	1.79	1.86	1.72	1.74	1.64	1.83	△ 0.08	△ 0.10	△ 0.07
全国企業計	経常利益前期比増減(△)率	12.0	△ 9.8	19.6	4.7	△14.2	23.4	△ 2.5	△ 2.2	△ 2.7
	(前年同期比増減(△)率)		(17.4)	(7.9)		(3.3)	(5.9)			
	売上高経常利益率	2.87	2.76	2.96	2.94	2.76	3.11	△ 0.07	△ 0.06	△ 0.07

(注)売上高経常利益率の修正率は前回調査比ポイント差。

(3)全国企業・設備投資

[原計数　前期比増減(△)率%
( )内は前年同期比増減(△)率%]

	8年度	9年度計画			6月調査比修正率(%)		
			上期	下期	9年度計画	上期	下期
製造業	6.7	**6.0**	(12.9) △0.1	(△0.2) △0.1	**1.6**	△2.6	6.2
中堅企業	8.7	**2.1**	(10.8) △4.8	(△5.4) △0.6	**1.5**	△4.2	8.0
中小企業	2.2	**0.1**	(10.6) △2.8	(△9.2) △6.6	**4.6**	△1.9	12.6
非製造業	2.8	**△5.2**	(4.2) △15.1	(△12.9) 2.6	**1.5**	0.8	2.2
中堅企業	△0.3	**△6.1**	(0.3) △10.1	(△11.8) △1.9	**2.2**	1.0	3.5
中小企業	4.1	**△12.3**	(0.5) △13.0	(△23.5) △12.0	**5.6**	4.5	6.8
全産業	4.0	**△1.5**	(7.2) △10.3	(△8.8) 1.6	**1.5**	△0.5	3.5
中堅企業	1.6	**△4.2**	(2.6) △8.8	(△10.3) △1.6	**2.0**	△0.3	4.5
中小企業	3.5	**△8.6**	(3.6) △10.0	(△19.2) △10.2	**5.3**	2.3	8.7

(注)母集団推計値。

(4)全国企業・雇　用

(雇用人員判断D．I．)

[回答社数構成比%ポイント
「過剰」－「不足」
( ) 内は6月調査時予測]

	8/8	11	9/3	6	9	(予測)12まで
製造業	16	12	5	7	(5) **5**	**4**
大企業	26	22	15	13	(12) **13**	**12**
中堅企業	21	15	10	11	(8) **8**	**8**
中小企業	9	5	△2	2	(0) **1**	**△1**
非製造業	2	△2	△3	1	(△4) **0**	**△3**
大企業	12	10	7	8	(3) **7**	**3**
中堅企業	5	△1	△2	2	(△3) **0**	**△4**
中小企業	0	△5	△6	△1	(△6) **0**	**△3**
全産業	8	5	0	3	(0) **3**	**1**
大企業	20	17	11	11	(8) **10**	**9**
中堅企業	12	6	3	5	(2) **4**	**1**
中小企業	3	△1	△4	0	(△3) **0**	**△2**

Ⅲ　OECD経済見通し(1997年6月)の概要

（季調済、前期比、年率%）

	1996	1997	1998	1996		1997		1998	
				Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ
実質経済成長率									
日　　本	3.6	2.3	2.9	5.0	1.2	2.7	2.4	3.0	2.9
ア メ リ カ	2.4	3.6	2.0	2.2	3.2	4.4	2.2	1.7	2.2
ド　イ　ツ	1.4	2.2	2.8	1.0	3.1	2.0	1.8	3.0	3.2
E　　U	1.6	2.3	2.7	1.6	2.3	2.3	2.4	2.7	2.8
ＯＥＣＤ全体	2.6	3.0	2.7	2.9	2.8	3.4	2.6	2.6	2.8
実質国内総需要									
日　　本	4.5	1.4	2.4	6.4	0.6	1.7	1.8	2.6	2.5
ア メ リ カ	2.5	3.9	2.1	2.7	3.4	4.8	2.5	1.8	2.3
ド　イ　ツ	0.8	1.3	2.5	0.6	1.3	1.0	1.6	2.5	3.2
E　　U	1.3	1.9	2.6	1.0	1.3	2.0	2.4	2.6	2.9
ＯＥＣＤ全体	2.8	2.9	2.7	3.3	2.6	3.3	2.6	2.6	2.8
インフレ率[b]（ＧＤＰデフレータ）									
日　　本	0.0	0.9	0.8	0.4	-0.4	1.2	1.7	0.4	0.6
ア メ リ カ	2.0	2.0	2.2	2.0	1.7	2.2	2.2	2.2	2.3
ド　イ　ツ	1.0	1.2	1.1	1.1	0.0	1.8	1.3	1.1	1.0
E　　U	2.4	1.8	1.9	2.5	1.6	1.9	1.8	1.9	1.9
ＯＥＣＤ全体（除高インフレ国[c]）	1.8	1.8	1.9	1.9	1.3	1.9	1.9	1.8	1.9
ＯＥＣＤ全体	4.2	3.7	3.4	4.3	3.7	3.8	3.7	3.4	3.1
経常収支（ＧＤＰ比%）									
日　　本	1.4	1.9	2.3	1.3	1.6	1.8	2.0	2.2	2.4
ア メ リ カ	-2.2	-2.3	-2.4	-2.0	-2.3	-2.3	-2.4	-2.4	-2.5
ド　イ　ツ	-0.6	0.1	0.3	-0.7	-0.5	0.0	0.2	0.3	0.3
E　　U	1.0	1.4	1.6	0.9	1.2	1.2	1.6	1.6	1.6
ＯＥＣＤ全体	-0.2	-0.1	-0.1	-0.1	-0.2	-0.2	-0.1	-0.1	-0.1
失業率（労働力比%）									
日　　本	3.3	3.2	3.1	3.4	3.3	3.3	3.2	3.2	3.1
ア メ リ カ	5.4	5.0	5.1	5.5	5.3	5.1	5.0	5.1	5.1
ド　イ　ツ	10.3	11.1	10.9	10.1	10.5	11.2	11.0	10.9	10.8
E　　U	11.3	11.2	10.8	11.3	11.3	11.3	11.1	10.9	10.7
ＯＥＣＤ全体	7.5	7.3	7.1	7.5	7.4	7.3	7.2	7.2	7.1
世界貿易[d]	6.2	8.1	8.0	6.1	6.6	8.8	8.1	8.0	7.9

（本予測全体を通じた注）

(a)　前提条件
　－現行及び発表された政策は不変。
　－為替レートについては1996年の５月１日の値で一定（127.38円／ドル、1.7274ＤＭ／ドル）。
　－この他推計に用いた情報は1996年５月９日時点のもの。

(b)　ＧＤＰデフレーターの前期比増減率。

(c)　高インフレ国とは、1990年代のＧＤＰデフレーターによるインフレ率の実績値が平均10%以上の国であり、チェコ、ギリシア、ハンガリー、メキシコ、ポーランド、トルコが合計から除かれている。

(d)　世界貿易は、世界輸入数量と世界輸出数量の算術平均の伸び率。

Ⅳ　IMF世界経済見通し(1997年9月)

	実質ＧＤＰ成長率（%）			消費者物価上昇率（%）			経常収支（%）（対ＧＤＰ比）			一般政府財政収支〔対ＧＤＰ比（%）〕〔下段は社会保障基金を除いたベース〕		
暦年	1996	1997	1998	1996	1997	1998	1996	1997	1998	1996	1997	1998
日本	3.5	1.1	2.1	0.1	1.6	0.7	1.4	2.3	2.2	△4.4	△2.7	△2.3
米国	2.8	3.7	2.6	2.9	2.4	2.8	△1.9	△2.2	△2.4	△7.2 △1.1	△5.3 △0.3	△4.7 △0.3
ドイツ	1.4	2.3	2.8	1.5	1.9	2.3	△0.6	△0.5	0.0	△3.6	△3.1	△2.9
フランス	1.5	2.2	2.8	2.0	1.1	1.3	1.3	1.9	2.2	△4.1	△3.2	△3.2
英国	2.3	3.3	2.6	2.9	2.6	2.7	△0.1	△0.3	△1.0	△4.7	△2.0	△0.6
カナダ	1.5	3.7	3.5	1.7	1.5	1.6	0.5	△1.1	△0.8	NA △1.8	NA 0.2	NA 0.8
イタリア	0.7	1.2	2.1	3.9	1.8	2.1	3.4	3.2	3.4	△6.7	△3.2	△3.0
7か国計	2.4	2.8	2.5	2.2	2.1	2.1	△0.2	△0.2	△0.3	△2.9	△1.6	△1.3
先進国計 (1)	2.7	3.0	2.9	2.4	2.2	2.3	0.1	0.0	0.0	△2.6	△1.5	△1.2
途上国計 (2)	6.5	6.2	6.2	13.2	10.0	8.9	△7.1	△9.0	△10.2	NA	NA	NA
移行経済計 (3)	0.1	1.8	4.1	40.4	32.3	14.1	△6.7	△8.2	△10.8	NA	NA	NA
世界計	4.1	4.2	4.3	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA

（注）

(1) 先進経済には、上記7ヵ国の他、オーストラリア・オーストリア・ベルギー・デンマーク・フィンランド・ギリシア・香港・アイスランド・アイルランド・イスラエル・韓国・ルクセンブルグ・オランダ・ニュージーランド・ノルウェー・ポルトガル・スペイン・シンガポール・スウェーデン・スイス・台湾が含まれる（28ヵ国）。

(2) 途上国には、先進経済・移行経済以外の国が含まれる（127ヵ国）。

(3) 移行経済には、ロシア、中・東欧、トランスコーカサス及び中央アジア諸国が含まれる（28ヶ国）。

(4) ー線部分は実際の公表まで不明な計数。

（主な前提）

(1) 為替レート：先進国については、実質実効為替レートは97年7月18日－97年8月14日の平均水準で一定。但しＥＲＭ参加国通貨間の二国間レートは名目で一定。

(2) 石油価格：97年は1バーレル＝19.39ﾄﾞﾙ、98年は1バーレル＝19.03ﾄﾞﾙ、中期的には実質で一定。

(3) 金利（平均）

6ヵ月物米ﾄﾞﾙ建預金（LIBOR）　：97年5.9%、98年6.3%

3ヵ月物ＣＤ金利（日）　：97年0.4%、98年0.9%

3ヵ月物ｲﾝﾀｰﾊﾞﾝｸ預金金利（独）　：97年3.2%、98年3.8%

(4) 各国当局の政策は不変。

持続可能な成長と新たな経済社会モデルの構築
＜97年度経済情勢報告＞

1997年11月4日　初版第1刷発行

編者　財団法人連合総合生活開発研究所
所長　栗林　世
千代田区飯田橋1-3-2
曙杉館ビル3F
TEL　03-5210-0851
FAX　03-5210-0852

制作・発売　株式会社 第一書林
東京都中央区銀座8-12-11 第2サンビル
TEL　03-3545-0601
FAX　03-3545-0660

双文社印刷所・三陽印刷・山本製本所

連合総研の調査研究報告書

［シンポジウム・フォーラム］

1988年2月「先進国モデルへの転換に向けて」（連合総研提言フォーラム議事録）

1991年12月「90年代世界と新たな社会経済政策の展望――問われる労働組合の役割」（91年連合総研国際シンポジウム）

1993年8月「新しい働き方を求めて――日本的雇用システムはどこへゆくのか」（93年連合総研公開シンポジウム）［月刊労働レーダー刊］

1995年3月「アジアの経済発展と産業民主主義の可能性」（94年連合総研国際フォーラム）

1995年12月「社会的市場経済は21世紀のモデルとなるか」（95年エーベルト研究所・連合総研共催日独シンポシウム）

1996年12月※「生涯『しごと』／学習社会の構築をめざして――21世紀への日本の教育改革」

［経済情勢報告］

1988年11月「生活の質向上をめざして――88年度経済情勢報告」（経済社会研究委員会）

1989年11月「新成長時代にむけて――89年度経済情勢報告」（経済社会研究委員会）

1990年11月※「調整局面をいかに乗り切るか――90年度経済情勢報告」（経済社会研究委員会）

1991年11月※「内需主導型経済の第二段階へ――91年度経済情勢報告」（経済社会研究委員会）

1992年11月※「人間中心社会の基盤構築にむけて――92年度経済情勢報告」（経済社会研究委員会）

1993年11月※「内需主導型経済の再構築――93年度経済情勢報告」（経済社会研究委員会）

1994年11月※「構造調整を超え生活の新時代へ――94年度経済情勢報告」（経済社会研究委員会）

1995年11月※「日本経済の新機軸を求めて――95年度経済情勢報告」（経済社会研究委員会）

1996年11月※「自律的回復の道と構造改革の構図――96年度経済情勢報告」（経済社会研究委員会）

［研究報告書］

1988年2月「欧米なみの生活をめざして」

1988年10月「生活の豊かさをめざして」（総合生活開発研究委員会）

1989年10月「主婦の目からみた日本と西ドイツ――日独の生活意識比較」（総合生活開発研究委員会）

1989年11月「ゆとりある生活の構図――経済先進国にふさわしい家庭の幸せのために」（総合生活開発研究委員会）

1990年6月「労働時間短縮の経済効果の研究」（計量モデル開発研究委員会）

1990年10月※「人間優先の経済社会システムの創造へ——新時代の産業・雇用政策と労働組合の役割」（産業雇用調整研究委員会）

1991年5月※「生活者優先の地域創造をめざして——地域政策・地域づくりと労働組合の役割」（地域開発研究委員会）

1991年5月「地域づくり・活性化の事例・資料集（地域開発研究委員会報告別冊）」（地域開発研究委員会）

1992年1月「労働組合への期待と効果——『労働条件と労使コミュニケーション調査』および『仕事と職場環境に関する調査』結果」（労使関係研究委員会）

1990年10月「現代の分配を考える——“バブル”をめぐる資産所得格差問題」（資産所得格差問題研究委員会）

1992年10月「人間尊重の中小企業政策——中小企業の第三の道」（産業構造格差研究委員会）

1992年11月「90年代の賃金——賃金決定の課題と政策」（賃金問題研究委員会）

同上のリライト版『給与ショック』［**読売新聞社刊**］

1993年1月『労働組合の経済学』（労使関係研究委員会）［**東洋経済新報社刊**］

1993年4月「生活の豊かさ——イメージと現実」（社会指標研究委員会）

1993年8月「連立政権時代の政治システム改革」（政治・政策システム研究委員会）

1993年11月「生活者のための金融制度改革」（金融と国民生活研究委員会）

1993年11月「環境と経済——地球環境と経済生活の調和をめざして」（環境と経済研究委員会）

1993年11月「生活の豊かさ指標」（社会指標研究委員会）

1993年12月「新時代の経済構造改革——生活者の視点からの企業・公共システムの再構築」（経済・財政システム研究委員会／社会・企業システム研究委員会）

1993年12月「21世紀のライフビジョン」（生活ビジョン研究委員会）

1994年5月「中小製造業の技能形成に関する調査熟練技能の再生産が可能な社会に向けて」（中小企業技能形成プロジェクト——連合との連携調査）

1994年8月「発展するアジアと日本——奇跡の成長を超えて・アジアからの発信」（アジアと日本研究委員会）

1994年9月「しあわせの未来形——2020年への選択」（生活ビジョン研究委員会）

1995年5月「『昇進』の経済学」（雇用システム研究委員会）［**東洋経済新報社刊**］

1995年10月「新しい働き方の創造をめざして」（新しい働き方研究委員会）

1995年10月「2010年の産業と雇用——生活開発型産業構造へのシナリオ」（21世紀産業構造研究委員会）

1995年11月※『福祉経済社会への選択——21世紀日本・市場と連帯の社会システム』（福祉経済社会研究委員会）

1996年10月※『生涯かがやき続けるために—— 21世紀の「しごと」と学習のビジョン』（教育改革研究委員会）

1997年1月※『新しい社会セクターの可能性——NPOと労働組合』（非営利組織研究委員会）

1997年1月※『労働組合とボランティア活動——阪神・淡路大震災とボランティア』（非営利組織研究委員会）

1997年3月「参加・発言型産業社会の実現に向けて」（労働法制研究委員会）

1997年3月「地域における高齢者福祉サービス調査（中間報告）」（地域福祉社会研究委員会）

1997年5月「地域における高齢者福祉サービス調査」（地域福祉社会研究委員会）

［委託調査報告書］

1990年3月「労働時間短縮の取り組みと経営効果に関する調査研究報告書」（通商産業省）

1990年7月「労働時間短縮に関する勤労者意識の日独比較調査結果報告書」（労働省）

1991年3月「所定外労働時間の削減に関する調査研究報告書」（労働省）

1991年3月「新時代の労使関係に関する調査研究 ——女性労働に関する調査研究報告書」（通商産業省）

1991年3月「企業内雇用諸施策の形成過程に於ける労使関係の在り方に関する調査研究報告書」（雇用促進事業団）

1991年6月「5カ国生活時間調査報告書」（日本労働研究機構）

1991年3月「ソフトウェア産業の人材開発と教育プログラムについての労使の取り組みに関する調査研究報告書」（雇用促進事業団）

1992年3月「新時代の労使関係に関する調査研究 ——労働時間短縮と生産性に関する調査研究報告書」（通商産業省）

1992年3月「労働時間の短縮と労働時間制度に関する調査研究報告書」（労働省）

1992年3月「ホワイトカラーの雇用と処遇における労使の取り組みに関する調査研究報告書」（雇用促進事業団）

1992年3月「雇用・人事諸施策と労使コミュニケーションの実態に関する調査研究報告書」（雇用促進事業団）

1993年3月「年次有給休暇と連続休暇に関する調査研究報告書」（労働省）

1993年3月「個人尊重時代のホワイトカラーの雇用と処遇に関する労使の取り組みについての調査研究報告書」（雇用促進事業団）

1993年3月「高齢者の雇用政策に関する労使の取り組みについての調査研究報告書」（雇用促進事業団）

1993年3月「中高年労働者の就業意識に関する調査研究報告書」（通商産業省）

1993年3月「日本的雇用システムに関する国際比較研究報告書」（通商産業省）

1994年3月「賃金要求水準及び賃金交渉方式等の国際比較」（日本労働研究機構）

1994年3月「大都市圏通勤問題に関する調査研究報告書」（通商産業省）

1994年3月「中高年齢者の自己啓発等に関する調査研究報告書」（通商産業省）

1994年3月「ホワイトカラーの社会的資格に関する調査研究報告書」（雇用促進事業団）

1994年3月「労働組合における組合員の範囲に関する調査研究報告書」（雇用促進事業団）

1994年3月「生産性・賃金を含めた労働時間制度のあり方に関する調査研究報告書」（労働省）

1995年3月「中堅管理者層の雇用・処遇と組合ニーズに関する調査研究」（労働省雇用政策課・雇用促進事業団）

1995年3月「技術者の雇用と資格取得に関する調査研究」（労働省雇用政策課・雇用促進事業団）

1995年3月「仕事の変化と労働時間の弾力化に関する調査研究」（労働省労働時間課）

1995年3月「労使協議制と賃金決定に関する国際比較研究」（労働省労働組合課・日本労働研究機構）

1995年3月「海外における雇用機会の創出等に関する調査研究」（労働省外国人雇用対策室）

1995年3月「勤労者家族問題の総合的調査研究」（労働省婦人福祉課）

1995年3月「時間管理の柔軟化における環境整備に関する調査研究」（通商産業省企業行動課）

1995年3月「高齢者の雇用環境の整備調査研究――サラリーマンの企業帰属意識と職業転換能力に関する調査研究」（通商産業省企業行動課）

1997年3月「職種別賃金に関する調査研究報告書」（雇用促進事業団）

1997年3月「生計費構造と生活給賃金に関する調査研究報告書」（雇用促進事業団）

1997年3月「生活時間の実態に関する調査研究報告書」（労働省労働時間課）

1997年3月「勤労者の生活意識に関する5カ国調査研究報告書」（日本労働研究機構）

1997年3月「海外における雇用機会創出等に関する調査研究報告書」（労働省外国人雇用対策課）

1997年3月「会社とサラリーマンの新しい関係に関する調査研究報告書」（通商産業省企業行動課）

1997年3月「規制緩和の雇用労働領域に与える影響に関する調査研究報告書」（通商産業省企業行動課）

1997年9月「現代アメリカ産業社会の変化と雇用労働に関する調査研究報告書」（連合総合労働局）

※印は第一書林刊行